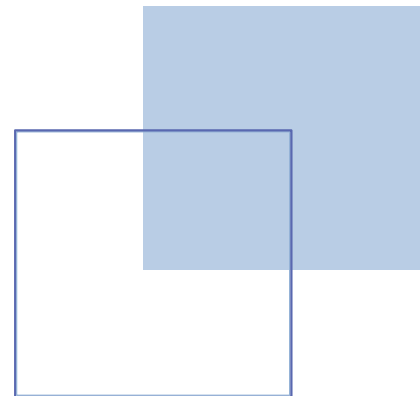


assessment



成蹊学園 21 世紀構想をはじめとする 事業等に対するアセスメント報告書

2012 年 10 月 29 日

学校法人 成 蹊 学 園

目 次

I はじめに	1
II 学園及び各学校等による自己点検・評価	
(1) 国際化	3
1 学園	4
2 大学	8
3 中学・高等学校	20
4 小学校	23
(2) 情報化	27
1 学園	28
2 大学	29
3 中学・高等学校	31
4 小学校	32
(3) 小学校	33
1 教育施策	34
2 施設・設備	36
(4) 中学校・高等学校	37
1 教育施策	38
2 組織体制	41
3 施設・設備	42
4 その他の取組（入試及び進路指導体制）	43
(5) 小・中高共通	45
1 教育施策	46

(6) 大学	・・・・・・・・・・	51
1 教育施策	・・・・・・・・・・	52
2 学部	・・・・・・・・・・	71
3 研究科	・・・・・・・・・・	79
4 アジア太平洋研究センター	・・・・・・・・・・	85
5 組織体制	・・・・・・・・・・	87
6 施設・設備	・・・・・・・・・・	92
7 財政政策（外部資金の導入）	・・・・・・・・・・	96
8 管理運営体制	・・・・・・・・・・	99
9 研究活動・研究推進	・・・・・・・・・・	101
10 学生支援・学生生活サポート	・・・・・・・・・・	104
11 社会貢献・ボランティア	・・・・・・・・・・	108
12 広報・情報の公表	・・・・・・・・・・	110
 (7) 学園	・・・・・・・・・・	113
1 組織体制	・・・・・・・・・・	114
2 施設・設備	・・・・・・・・・・	116
3 財政政策	・・・・・・・・・・	120
4 その他の取組	・・・・・・・・・・	128
(SD 活動・人材育成、環境活動・環境教育)		
 Ⅲ 学外有識者からの外部評価	・・・・・・・・・・	131
(1) 自己点検・評価に対する総評、基本認識・環境認識	・・・・・・・・	132
(2) 国際化の推進、グローバル人材の育成	・・・・・・・・	133
(3) 情報化への対応	・・・・・・・・	136
(4) 小学校、中学・高等学校の教育	・・・・・・・・	136
(5) 大学の教育	・・・・・・・・	136
(6) 卒業生・地域社会・産業との連携	・・・・・・・・	141
(7) 管理運営、広報	・・・・・・・・	142
(8) 教職員	・・・・・・・・	143

【参考資料】

- ・ 成蹊学園 21 世紀構想検討委員会 2000 年 7 月 1 日付け答申（2000 年答申）
『21 世紀における成蹊学園の新たな創造に向けて（答申）』
- ・ 成蹊学園将来構想検討委員会 2002 年 4 月 30 日付け答申（2002 年答申）

I はじめに

21世紀における成蹊学園の創造・発展を目指す施策を検討し、そのあるべき理念と計画を構想することを目的として、飯田庸太郎元理事長の諮問により、1999年6月に成蹊学園21世紀構想検討委員会が設置され、翌年2000年7月に、多岐にわたる改革提案を盛り込んだ答申『21世紀における成蹊学園の新たな創造に向けて』（以下この報告書において「2000年答申」という。）が提出されました。

それに基づき、成蹊学園将来構想検討委員会をはじめ、各種委員会等にその具現化のための検討が引き継がれ、2002年4月に将来構想検討委員会において、学園創立100周年を迎える2012年度までに学園や各学校が推進すべき事業・施策等について答申（以下この報告書において「2002年答申」という。）が取りまとめられ、2004年から、国際教育センターの設置、法科大学院の開設等を皮切りに、ハード・ソフトの両面にわたる改革事業、いわゆる学園創立100周年記念事業が開始されました。

2012年の今年度を完成年度に見据えて始まった一連の改革事業は、検討開始から今日まで約10年間の長きにわたり、学園及び各学校を取り巻く社会環境や経済状況等が激変する中で、その環境変化、社会的要請に対応しようとするものであったと思います。

学園では、学園創立100周年記念事業の推進とともに、今日の激しい競争環境に対応するべく、迅速な意思決定と効率的な管理運営を可能とする新たなガバナンス体制を2012年度からスタートさせましたが、これから更に魅力的で競争力のある学園とするためには、この新体制のもとで、次なる将来構想を策定することが急務であると認識しております。そのためにも、2000年答申を今改めて振り返り、この約10年間で取り組んできた事業・施策に対するアセスメントを行うことが是非とも必要であることから、この4月以降、新体制のもとでアセスメントに取り組んで参りました。

このアセスメントを進めるに当たりましては、まずは実際に事業・施策に取り組んできた当事者である学園及び各学校等の自己点検・評価を行いました。また、この自己点検・評価の結果をもとに、学外有識者の方々に外部評価をしていただきました。

今回のアセスメントをもとに、今後、学園が一丸となって成蹊の強みを更に強化するとともに、これからの社会変動を見通した次なる将来構想の策定に努めて参りたいと存じますので、ご理解、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

2012年10月

成蹊学園理事長 佃 和 夫

Ⅱ 学園及び各学校等による自己点検・評価

（１）国際化

2000年答申においては、情報化への対応とともに国際化への対応が大きなテーマとして掲げられ、21世紀の学校は国際交流に不可欠な能力の開発に積極的に取り組まなければならないという認識が示されている。そのためには、会話能力の育成に力点を置いた英語教育とともに、日本と世界とが歩んできた近現代史に力点を置いた歴史教育の重要性が提言されている。また、英語教育や歴史教育に学園全体で取り組むためには、各学校間の連絡と調整に当たる組織や外部有識者を加えて構成される諮問委員会の設置の必要性にも言及されている。

この提言を受けて、学園縦断的な国際理解教育を推進するべく、2004年に国際教育センターが設置され、海外協定校及び留学プログラムの拡充や国際交流行事の実施、英語教育・教授法に関する研究など様々な取組が行われてきた。同時に、大学では、2010年度に実施された教養教育改革に伴い、英語教育に今まで以上に力を入れており、また、中学・高等学校でも進度別のクラス編成やネイティブによる授業の実施、小学校でも英語検定の全員受検や海外体験学習の実施など、各学校においても主体的に英語教育及び国際理解教育の推進に注力してきた。

1 学園

【提言内容】 国際化への対応

【2000年答申の内容】

2000年答申において、学園が取り組むべき国際化への対応として、主に次のように提言されている。

- ① 国際化に対応して、21世紀の学校は、国際交流に不可欠な能力の開発に積極的に取り組まなければならない。そのためには、コミュニケーションの共通の手段としての会話能力の育成に力点を置いた英語教育と、歴史認識の共有によってコミュニケーションのための共通の内容を作り出す歴史教育、特に日本と世界が歩んで来た現代史の教育との充実を図る必要がある。
- ② 英語教育と歴史教育について学園全体で取り組むためには、各学校間の連絡と調整とに当たる組織がなくてはならない。
- ③ 成蹊学園としてどのような英語教育と歴史教育に取り組むべきかを検討する諮問委員会を、外部の有識者にも加わっていただいて組織しなければならない。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

①については、学園の国際化に取り組むべく、2002年から2003年にかけて行われた国際教育センター開設準備室等での検討を経て、2004年度に成蹊学園国際教育センター（以下「1 学園」の項において「センター」という。）が設置された。これにより、国際交流、国際教育、国際教育研究を柱とした学園縦断組織として、学園全体の国際化に対応する体制が整えられた。

②の各学校間の連絡・調整については、センター設置当初は各学校内に設けられた国際教育プログラム実施委員会とセンター連絡委員会が行うこととしていたが、実際には、大学では国際教育プログラム実施委員会、小学校、中学・高等学校ではそれぞれの国際教育委員会がその任に当たることとなり、各学校から選任されたセンター所員がセンター企画執行委員会において連絡・調整を行うこととなった。また、必要に応じ、センター所長が各学校長との懇談の場を設け、調整に当たってきた。

③の外部有識者を加えた諮問委員会の設置については、21世紀構想検討委員会の提言内容を受けて、センターの設置等、具体的な事業・施策を検討した成蹊教育検討委員会の委員として学外有識者にも2名加わっていただいたが、センター設置以降は、上記①、②にまず注力することを優先した結果、具体的な検討はされて来なかった。その一方で、大学では2010年度から全学共通の成蹊教養カリキュラムがスタートし、大学内に「英語科目部会」、「国際教養地歴科目部会」が設けられたため、大学の英語教育については「英語科目部会」が、歴史教育については「国際教養地歴科目部会」がその方針の決定及び運営を行うこととなり、学内の授業担当者による組織的な検討の機会は2000年当時に比べ拡大した。

そのほかに、センターでは、国際教育プログラム実施委員会において、2000年答申の提言内容とセンターを取り巻く実情にかんがみ、2010年度以降の中・長期計画として、『21世紀の成蹊国際教育』を2009年度に策定し、それに基づく国際理解教育等の推進及び協力を各学校に働きかけている。

【現在までの成果・効果】

各学校間で、センターに対する期待の度合いや認識の隔たりはあるものの、各学校の国際化に関与する組織として年を追うごとに認識されてきた。また、各学校における派遣留学プログラムが増加し、英

語力の向上につながる講座や課外活動も積極的に行われていることから、一定の成果・効果が上がっていると思われる。

また、センター所属の専任教員（有期雇用）として、常勤講師 12 名（うち、大学英語担当 9 名（英語圏出身のネイティブ教員 4 名、日本人教員 5 名）、小学校英語担当 1 名（日本人教員）、日本語担当教員 2 名）及び大学担当の英語講師 1 名（ネイティブ教員）が在籍しており、大学の成蹊教養カリキュラムの英語科目、小学校のアドバンスクラスへの英語教育及び高校・大学で受け入れている外国人留学生に対する日本語教育を専門的に担うなど、学園の英語教育、日本語教育にセンターとして大きく寄与している。

表 海外協定校一覧（大学：2011 年度末現在）

大 学 名	国 名	協 定 形 態
グリフィス大学	オーストラリア	長期協定留学
モナシュ大学	オーストラリア	長期協定留学
マードック大学	オーストラリア	長期協定留学
エディンバラ大学	イギリス	長期協定留学、短期協定留学
ビクトリア大学	カナダ	長期協定留学、短期協定留学
アメリカン大学	アメリカ	長期協定留学
ボン大学	ドイツ	長期協定留学
ハイデルベルク大学	ドイツ	長期協定留学
リヨン第三大学	フランス	長期協定留学
チェンマイ大学	タイ	長期協定留学
高麗大学	韓国	長期協定留学、短期協定留学
同済大学	中国	長期協定留学
復旦大学	中国	長期協定留学
マンチェスター大学	イギリス	中期協定留学
クイーンズランド大学	オーストラリア	中期協定留学
北京大学	中国	長期協定留学、短期協定留学
ケンブリッジ大学	イギリス	短期協定留学
アルカラ大学シスネロス校	スペイン	短期協定留学

【今後 10 年に向けた課題・展望】

- ① ビジネス英語講座、英語検定試験講座、英会話講座等、各学校の教育カリキュラムを支援するような英語教育に関する発展的事業の実施を検討する。
- ② 各学校での協定留学生（受入れ・派遣）の増加に向けた具体的施策を検討する。
- ③ 学園内の国際化推進に向けて、外国人留学生を本学に迎え入れるための日本語教育プログラムの充実を図る。

表 派遣留学者数 (大学)

(単位：人)

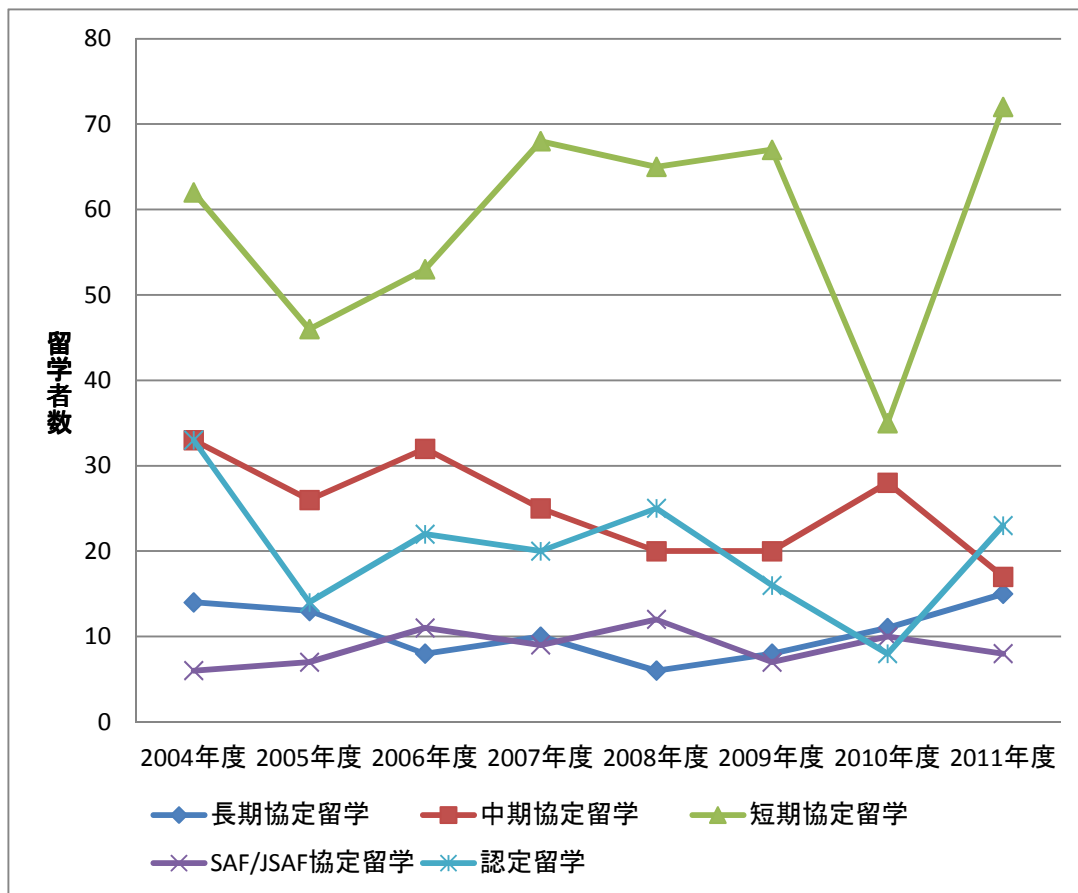
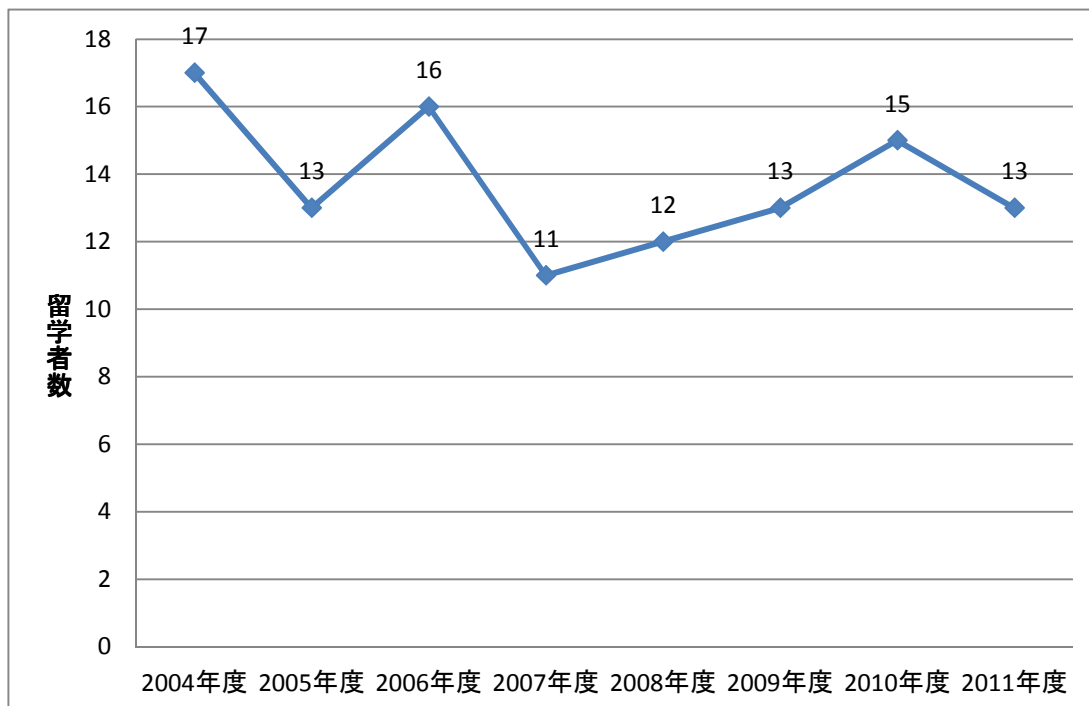


表 受入留学者数 (大学)

(単位：人)



【提言内容以外の取組】 国際化への対応（その他）

【取組テーマ】

- ① ケンブリッジ大学ペンブルック劇団との国際交流に関する事業の実施
- ② 英語教育に関する研究の推進
- ③ 日本語教育プログラムの充実

【取組概要】

①については、センターでは2007年度から毎年、ケンブリッジ大学ペンブルック劇団を迎え入れてシェイクスピア劇の公演を実施してきた。当初は公演を実施するだけであったが、その後、学園創立100周年記念行事の一環として、学園に1週間程度招聘し、その間、演劇に関するワークショップ等を実施するなど各学校の学生・生徒・児童と劇団関係者との国際交流行事を開催してきた。あわせて、大学生によるボランティア組織が立ち上がり、来日前及び来日中の劇団関係者のサポートを行うなど、国際交流活動として認知されている。

②の英語教育に関する研究では、2006年度からセンタープロジェクトとして「多読」¹に関する手法及び効果に関する研究を行い、その成果をまとめた書籍『多読で育む英語力プラスα』（2010年成美堂）を出版した。また、2011年度からは、「iPad2を用いた語学教育の可能性と学生の意識調査」を開始した。

③の日本語教育プログラムについては、従前は大学協定留学生のみを対象に実施していたものを、学園縦断型のセンター設置に伴い、高校で受け入れている留学生を対象とした授業も開始した。

【現在までの成果・効果】

①については、2010年度以前は、ペンブルック劇団の公演に平均345名の来場者があったが、2011年度に関しては、地域住民を含む来場者が750名を超え、大学4号館の会場に入りきれないほどの盛況となった。これについては、大学で取り組んでいる中央線沿線の交通広告による告知の効果で沿線住民の関心が高まっている状況があり、学園全体の広報にも寄与していると思われる。

②については、「多読」による英語教育が2010年度から成蹊教養カリキュラムにも取り入れられ、漸次、その科目数が増加している。

③については、日本語授業に関して、専任講師1名体制を、2011年度から日本語の常勤講師2名体制とするとともに、カリキュラムを一新し、日本語能力別コースと合わせて必修科目、選択科目を定め、シラバスも作成するなど、留学生にとって履修科目が選択しやすくなった。

【今後10年に向けた課題・展望】

①のペンブルック劇団の公演については、現在のところは、学園創立100周年記念行事としての位置付けであること、規模の拡大に伴いセンターの人的資源の不足もあり運営が難しくなっていることから、今後の継続方法等についての検討を行いたい。

¹ 「多読」(Extensive Reading)とは、やさしい英語で書かれた絵本や薄いペーパーバックなどから始めて、自分のペースで楽しみながら読み進めていく新しい学習法。本は口語表現や文法の宝庫であり、できるだけたくさん読むことにより、知らず知らずに自然な英語を身に付けることができる。

②の英語教育研究に関しては、小学校から大学までの縦断的な「成蹊メソッド」と呼ばれるような教育方法の確立を目指す。

③については、学園内の国際化推進に向けて、外国人留学生を本学に迎え入れるための日本語教育プログラムの充実を図る。

2 大学

【提言内容】 英語教育

【2000年答申の内容】

答申では、国際交流に不可欠な能力の開発への取組として、コミュニケーションの共通の手段としての「会話能力の育成に力点を置いた英語教育」が提言されている。

(1) 成蹊教養カリキュラム、国際教育センター

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

本学における英語教育は、1) 初年次教育を中心とする全学部統一の枠組みである成蹊教養カリキュラム、2) 各学部の特性を考慮した学部ごとの応用的取組（「(2) 学部」を参照）、で実施されている。前者の企画・運営は、副学長を委員長とする全学教育委員会、その実施組織である全学教育実施委員会、その下に各科目群の運営を担当する七つの科目部会²で担われており、英語教育に関しては、各学部及び国際教育センター所員、同英語担当常勤講師代表からなる「英語科目部会」が、教育内容、授業のコーディネート等の運営に当たっている。また、国際教育センターは、英語科目部会と連携を取りつつ、成蹊教養カリキュラムの英語等の授業に常勤講師を派遣するほか、上述のとおり、英語教育法に関する研究、実験的授業の実施などを行っている。

① 成蹊教養カリキュラム

従来英語教育は学部ごとに行われてきたが、近年の新入生の多くは専門分野の英語を学習する前に、その基礎となる英語力を身に付けることが必要であると思われ、全学統一の英語カリキュラムの可能性が、英語科目部会及びその前身である英語教育懇話会において検討されてきた。その結果、2010年度から成蹊教養カリキュラムが導入されることになり、英語においてはListening & Speakingの「College English AI～AIV」とReading & Writingの「College English BI～BIV」の8科目8単位を必修科目として課している。世界共通語として、恐らくは全員が身に付けるべき英語の教育においては、全体のレベルを引き上げることと、特に高度な英語力を習得することを目指す学生の要望に応

² 「桃李成蹊科目部会」、「英語科目部会」、「日本語力科目部会」、「健康・スポーツ科目部会」、「総合文化科目部会」、「初修外国語・異文化理解科目部会」、「国際教養地歴科目部会」。ほかに、情報基盤科目については情報教育委員会、キャリア教育科目についてはキャリア教育委員会、実践国際理解科目については国際教育センターの「国際教育プログラム実施委員会」が運営を担っている。

えることの両面を考慮すべきであるが、必修の **College English** が全体のレベルアップを意図するものであるのに対し、特定の学生の要望に応えるものとしては選択の発展科目を豊富に提供しており、その中にはプレゼンテーションやディスカッション、あるいはライティングといった英語による発信能力の育成を重視した科目も多数用意されている。

語学学習は、授業に加え、日頃の自学自習が極めて重要であるため、自分の英語力を認識し、4年間で到達すべき目標を自ら定めて、それを実現するための履修計画を立てるとともに、それを補う自学自習の手段を身に付けた自律学習者となってもらうための英語学習プログラムとして、“**ASSET-Program**”³が考案された。新入生に交付される「**ASSET-Program** 手帳」には、授業として提供されている科目や効果的な学習法、さらには目標の立て方等が紹介され、テストスコアや学習計画、学習成果等を記録することができる。新入生は全員4月初めにプレースメントテストとして **TOEIC** を受検し、その後1年次の終わりに再び **TOEIC**、そして2年次の終わりに **TOEFL** を受検するが、その結果もこの「**ASSET-Program** 手帳」に記録し、それに基づいて学習計画を立ててもらったり、励みとしてもらったりするようになっている。

また、成蹊教養カリキュラムの実践国際理解科目においても、「英語で学ぶ世界」や「実践国際理解演習」など英語で行う授業も充実させ、全学部の学生に対して開講している。

② 国際教育センター

国際教育センター（以下「2 大学」の項において「センター」という。）では、2004 年度の設立当初から、効果的な英語学習法として「多読プログラム」を推進してきた。「多読」の授業は、初年度に行われたパイロット版授業の成功を受けて、2005～2009 年度にはセンター提供科目として2学部（法、経。ただし、主に法学部）の学生に開講されるようになり、2010 年度以降は「成蹊教養カリキュラム英語発展科目」の「**Extensive Reading**」として、全学の学生が選択可能な科目となった。

設備面について言えば、センターは2004 年度当初から、全国でも先進的な「多読専用教室」を設置するとともに、大学情報図書館（2004 年度当時の名称は大学図書館）にも多読用図書を配架してきた。それに加えて、2011 年9 月には同図書館に「多読専用コーナー」が新設され、多読の手法を指導するワークショップの開催と合わせて、センターはますます多くの学生に多読学習の機会を提供するようになっている。

【現在までの成果・効果】

① 成蹊教養カリキュラム

1) 全学英語力テスト（**TOEIC-IP**）実施により英語力の客観的な把握が可能に。

2009 年度までは、入学時に英語の実力テストを実施していたのは2 学部のみであり、また、実施していたテストも「**G-Telp**」という、語学教育者には定評があるものの、一般的な知名度は必ずしも高いとは言えない試験であった。しかし、2010 年度以降、**TOEIC-IP** という一般的にも知名度の高いテストを受検させたことにより、大学が、全学生の英語力を客観的に把握することが可能となっただけでなく、学生自身が大学内のみならず、一般社会における自らの英語力の位置付けを認識することが可能となり、短期的及び長期的な目標を具体的な数値をもって設定することが可能となった。また、教員が学生の英語力を客観的に把握できるようになったことから、教材の選択や

³ 「**All Seikei Students' English Training-Program**（成蹊大学全学生英語強化プログラム）」の略。

指導目標の設定、シラバスの構築などが従来よりも更に的確にできるようになり、その結果として、教育効果の高い授業運営が可能となった。例えば、プレースメントテストの結果に基づいて、College English では各学部の上級クラスを設け、より高度なレベルの授業を提供するようにしたことで、より学生のレベルに合った授業内容に近づけることができた。しかしながら、時間割の関係で英語のクラスは学部学科別に編成されているため、上級クラスによっては他の学生と相当レベルに違いのある突出してできる学生が含まれるような場合も出てきた。そこで 2012 年度から、上級クラスの上にさらに全学共通の S 上級クラスを作り、学部ミックスのクラスとして運用することで、更にレベルに合った授業を行えるようになった。

2) 英語力の伸び

英語力の伸びに関して言えば、1 年次の 4 月と年度末の TOEIC のスコアを比較すれば、2010 年度、2011 年度ともに全体の平均点で 11 点余り高くなっていることが分かった。さらに、成績上位者について見ると、500 点以上を取った者の数は、4 月に比べ年度末の受検では 2010 年度で 76 名、2011 年度で 44 名増えているところから、1 年間の学習効果はそれなりにあったと言えるのではないかとと思われる。

3) 発展科目の履修

発展科目の 2012 年度における履修状況は次表のとおりであり、2 年次配当科目の定員充足率は低いものの、選択科目であること、履修者数は時間割にも左右されることを考えると、まずまずの履修状況であると言える。

表 発展科目の履修状況 (2012 年度)

科目名	配当 年次	開講クラス数	1 クラスの 定員	定員充足率 (1 クラス平均)
TOEFL Preparation I・II	1 年次	12 クラス	30 名	74.4%
TOEIC Preparation I・II	1 年次	12 クラス	30 名	93.3%
Media English I・II	2 年次	4 クラス	30 名	85.0%
Presentation Skills I・II	2 年次	4 クラス	30 名	32.5%
Discussion Skills I・II	2 年次	4 クラス	30 名	35.0%
Essay Writing I・II	2 年次	8 クラス	15 名	62.5%
Extensive Reading I・II	2 年次	10 クラス	30 名	48.7%
Global Issues I・II	2 年次	4 クラス	30 名	40.0%

② 国際教育センター

1) 英文の大量インプット

センターが推進する「多読」は、従来の大学英語教育の精読式「リーディング」では達成し得なかった、英文の多量インプットを実現させた。「多読」授業の受講生が 1 年間に読破する平均的な語数は約 12 万語であり、この数値は一般的なペーパーバック 1 冊 (300 ページ程度) の語数に相当し、一般的な大学のリーディング用テキストで 1 年間に読む語数 (約 12,000 語) の 10 倍に当た

る。これはまた、日本の中学～高校の英語の教科書 6 年分の総語数（約 4 万語）の 3 倍である。つまり、「多読」は本学の学生に、中学から高校の 6 年で読んでいた語数を 5 カ月で読み切るペースでリーディングを行い、はるかに多くの量を読破することで長文を楽々と読む力を身に付けさせる効果があったと言える。

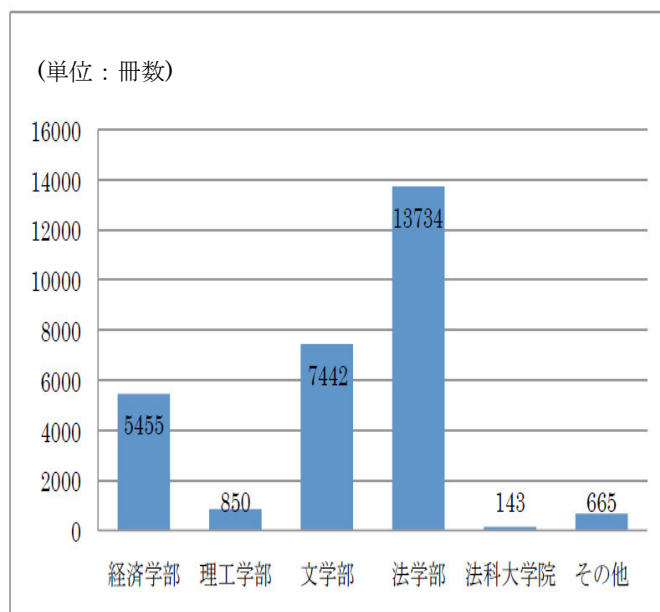
2) 個性に合った書籍を選び、学習を楽しむ姿勢

近年の英語教育理論では、英語力の伸びを左右する要因として学習者の「情意」が注目されているが、センターにおける研究（2006～2008 年度の共同研究プロジェクト）によれば、多読には学習者に対して「1 英語嫌いがなおる、2 英語の本を楽しんで読めるようになる、3 自分に合った本が選べるようになる」といった効果がある、つまり、「情意」面にプラス効果があることが分かった（1 について具体的な数値を挙げれば、受講前は 68% の学生が英語は「好きではない」と回答したが、受講後にはそのうちの 91% が英語を「嫌いではない」と回答するようになった。また、2、3 については、受講の前と後とで「英語の本を読んで面白いと思ったことがある」及び「自分に合った読み物を選べる」という項目への YES の回答が有意に増加した）。

3) 自学自習の習慣

大学在学中及び大学卒業後の英語学習では、学習者が「自律した学習者」となることが極めて重要である。つまり、学習者は指導者に指示されるまでもなく、意欲が湧いたときには、いつでもどこでも各人に合った学習法で自習できなければならない。「多読」は、学生にそのような自学自習の方法と習慣とを身に付けさせることに成功した。この事実を裏付けるデータが、情報図書館の多読用図書の貸出冊数（学部別統計：2006～2011 年度）である。次のグラフを見れば、法学部生への貸出冊数が圧倒的に多いことが分かるが、これは、2004 年から始まった「多読」の授業が主に法学部で開講されてきたことによるものと考えられる。つまり、授業を通じて「多読」の指導を受けた学生が、授業時間外にも情報図書館の多読用図書を利用し、自ら進んで英語学習に取り組むようになったと考えられるのである。

表 2006-2011 多読図書貸出冊数



4) 大学との連携

情報図書館の多読図書貸出件数は 2010 年度から特に多くなっているが、これは、センターが大学と連携を取りつつ多読の普及にますます力を入れた成果であると考えられる。つまり、大学は、2010 年度にスタートした成蹊教養カリキュラムで多読関連の授業を数多く開講するようになり(発展科目「**Extensive Reading**」はもちろんのこと、必修科目「**College English B I~IV**」にも多読を取り入れたクラスが多数開講されている⁴⁾、他方でセンターは、これらの授業を受けられない学生にも多読学習の機会を提供するために、多読ワークショップを実施し、情報図書館の利用を勧めている。同図書館に 2011 年 9 月に新設された「多読専用コーナー」は、このような需要に応えているのみならず、潜在的な需要を掘り起こす機能も果たしている。

5) 「TOEFL 講座」(有料)の提供

センターでは、留学を目指す学生を中心とする、英語学習に関心の高い学生を対象に「TOEFL 講座」(有料)を提供してきたが、例えば 2011 年度後期の受講生 11 名では、受講前と受講後とのスコアの比較で、20~30 点アップした者が 4 名、30~40 点は 1 名、40~50 点は 2 名、50 点以上は 2 名と、この講座の受講生は着実にスコアを伸ばしている。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

① 成蹊教養カリキュラム

1) 語学専用コマの確保

全学共通の成蹊教養カリキュラムの英語必修科目は、クラス数が膨大になり、各学部の専門の必修科目とぶつからないように時間割を作成するのは困難を極め、結局のところ、せっかく共通テキストを使って統一カリキュラムで授業を行っているにもかかわらず、クラスを学部ごとに作って時間割を組んでいるのが現実である。そうすると、プレースメントテストの結果に基づいて作る上級クラスも学部単位で分けられているため、クラス内の学生の英語力のレベルにかなり開きが出てしまう。したがって、将来は語学専用コマを幾つか作って英語の必修科目をそこに配し、学部にこだわることなくクラス編制を行えるようにすることで、よりレベルの均一なクラスで授業を行えるようにし、学習効果を高めたいと考えている。

2) 全学英語力テストの受験率と活用法

1 年次 4 月に行う TOEIC の受検率は 99.63% で、ほとんど欠席者はいないが、1 年終了時の TOEIC になると受検率は 78.36% で、かなり欠席者が多くなる。また、2011 年度に初めて行った 2 年終了時の TOEFL については受検率が 37.72% 足らずで、惨憺たるものであった。この状況を改善するためには、ASSET-Program を学生にもっと浸透させる必要があると思われるが、さらに、そのテスト結果を英語必修科目の授業評価にある程度反映させるといったことも考慮すべきであろう。そこで英語部会では、ここに挙げた二つの改善策を実行に移すべく、2011 年度は ASSET-Program 手帳を「College English B I」の初回授業で学生に配布し、担当教員から ASSET-Program の趣旨などについて説明を徹底してもらった。また、2012 年度は年度末の TOEIC、TOEFL の受検を授

⁴⁾ この需要に応じる形で、2010 年 4 月には、それ以前からあった「多読専用教室」2 室に加えて、普通教室 1 室(2 号館 409 室)に多読図書の入ったキャビネットがセンターから移設され、授業で「多読」を実施できる教室は 3 室となった。

業の出席としてカウントすることになっている。

3) テストスコアの信頼性

TOEIC-IP 受検の際に全力を出し切っていない学生がいるとの問題が指摘されており、もしそれが事実ならば、TOEIC-IP のスコアデータは本学の学生の実際の英語力よりも低い数値である可能性がある、ということになる。原因としては、現在の成績評価の方法では TOEIC-IP スコアが成績に直結していないことや、学生によっては高得点を取って上級クラスに入ることを望んでいない場合もあること等が指摘されているが、いずれにしても更に詳しい状況分析が必要と言えそうである。

② 国際教育センター

「多読」の効果がかなり見られることから、「多読」を取り入れた授業の増加を検討していく必要があると考える。そのために、センターと成蹊教養カリキュラムの英語科目部会との連携を緊密にして、大学の英語教育を推進していくことが重要である。

また、英語学習の意欲を高める機会（異文化体験の機会）の提供の場を増やすために、各種留学プログラムの充実・促進と、「English Chat Time」⁵のような学内において受入留学生との交流が図れる環境作りの更なる充実が必要と考える。

(2) 学部

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

経済学部「国際社会プログラム」、文学部「国際社会コース」、法学部「PSE 科目」など、各学部においても選抜制の特別コースを設定し、英語力だけでなく、学部の専門性に即した形で国際感覚や国際コミュニケーション力の養成に力を入れている。

<経済学部>

経済学部の国際社会プログラム（ISIP：International Studies Intensive Program）は、2年次から始まる1学年約40人の特別選抜プログラムであり、留学希望者・留学経験者や卒業後に国際的な職業に就くことを希望する学生を対象に、実践的な英語力の強化と国際感覚を養成することを主眼としている。国際社会プログラムの科目は、ネイティブ・スピーカーやバイリンガルな教員が担当している。必修科目である「Debate」の授業では、ネイティブ・スピーカーの教員の指導の下で、英語討論の仕方や人前でプレゼンテーションする力を養う。選択科目は、英文ライティングのレッスン、時事トピックや時事英語を学ぶクラス等があり、さらに、文学部・法学部の学生と共同で受講する「Special Lecture on International Studies」においては、英語圏でのビジネスの実務や、英語を使った職業とキャリアについて学ぶことができる。

<文学部>

文学部の国際社会コースは、2年次から始まる1学年定員25名の選抜制のコースであり、学内で行

⁵ 日本のポップカルチャーや旅行体験談などをテーマに、国際教育センターの常勤講師や協定留学生と気軽に英語で話す場を設けている。授業とは異なり、リラックスして英語でのコミュニケーションを楽しめると好評である。

われる TOEFL-ITP の受験結果及び1年次の成績により選考する。国際化する社会についての知識と洞察力を身に付け、英語によるコミュニケーション能力及び情報発信能力を養成することを目的とし、コース必修科目である「国際英語セミナー」と「国際社会セミナー」では、共通のテーマである「日本を考える」、「現代の世界」、「文化と人間」、「地球を考える」の四つに基づき授業を進めている。一方、英米文学科では、2010年度に教養的な英語科目を成蹊教養カリキュラムに移行させると同時に、学科専門科目として、「CALL⁶ I・II」、「Academic Reading」、「Academic Writing」の科目群を整備し、英語力の強化に努めている。また、文学部共通科目として、e-Learning による「Grammar Practice I・II」を開講し、文学部生の自主的な学習を支援している。

<法学部>

法学部では、2009年度まで、学部独自の英語教育プログラムを提供してきた。カリキュラムのデザインは次のとおりである。

I 動機付けのための講義科目：「言語と文化（英語圏）」

英語を学ぶ意義や必要性を改めて自覚させ、英語学習の意欲を高める。

II 基礎としての語学科目：「英語 I～IV」、「英語会話 I・II」、「英語基礎演習 I・II」

大学生に必要な英語力の基礎を固める。1、2年次での履修を想定。

III 応用としての演習科目：「英語特殊演習 I～IV」、「英語総合演習 I～IV」、「英語文化演習 I～IV」

卒業時まで英語学習を継続し、確かな英語力を身に付ける。2～4年次での履修を想定。

また、政治学科においては、一定以上の GPA (Grade Point Average) を有し、かつ、英語学習にも意欲的な学生のみが履修できる PSE (Political Science Expert) 科目を開講している。当該の授業では、英文テキスト及び資料を教材に使用しており、学生は、専門科目を英語で学ぶ経験を通じて、専門分野の知見を広げるのみならず、英語力を更に確かなものとするのが可能となっている。

【現在までの成果・効果】

<経済学部>

経済学部の「国際社会プログラム」は、常に定員（40名）を超える応募者がある。志願書と成績により選抜を行っているが、これらのプログラムを希望する学生が1年次に真剣に勉学に取り組んでおり、学生の勉学インセンティブを上げることに寄与している。日本の大学生の内向き志向が懸念される社会的風潮の中で、国際社会プログラムの学生は在学中に留学する者が多く、協定留学で派遣された経済学部生の多くは国際社会プログラム所属学生である。また、協定校以外への認定留学や海外研修などにも多くの国際社会プログラム所属学生が参加して、優秀な成果を上げている。中には成蹊大学を卒業後、本学大学院に進学して再度留学を果たした卒業生もいる。

<文学部>

文学部の「国際社会コース」は、2・3年次生を対象として2004年度のカリキュラム改訂で導入されており、2005年度の実働開始から8年目を迎えている。2010年度からは開講科目数を若干減らしたものの、毎年多くの履修希望者を集めてきた。

⁶ CALL : Computer-Assisted Language Learning の略で、コンピュータを活用した外国語教育システム。

<法学部>

法学部では 2010 年度から、成蹊教養カリキュラムとは別に、2 年次生以上の法学部固有科目として「英語総合演習」Ⅰ・Ⅱが各 2 クラス、Ⅲ・Ⅳが各 1 クラス、「文化演習（英語圏）」Ⅰ・Ⅱが各 3 クラス、Ⅲ・Ⅳが各 2 クラス提供されており、1 クラス平均 20 名程度のまずまずの履修者数であるが、2 年次生が 1 クラス平均 7 名に対し、3 年次生は 11 名、4 年次生は 4 名と、上級年次の履修者が多いのも特徴であり、英語という言語及び英語圏の国の文化等への関心は上級年次においても高いと言える。そして法学部では、それに応えられるだけの授業を提供できていると思われる。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

- ① 選抜制のカリキュラムに関しては、学生を引き付け続けるために、今後更なる授業内容、授業方法の工夫が必要であると考えられる。
- ② 文学部の「国際社会コース」の履修者は、英米文学科と国際文化学科の学生にやや偏っているため、他の 2 学科の学生にも関心を持ってもらえるような対策が必要であろう。また、「CALL」と「Grammar Practice」では e-Learning システムを利用しているが、ハードもソフトも老朽化しているため、新規システムの導入が不可欠である。
- ③ 現在、法学部固有科目として提供されている英語科目は、「英語総合演習」と「文化演習（英語圏）」の二つである。このうち「英語総合演習」は、成蹊教養カリキュラムの英語に比べ、より高度な様々な分野の英文を読むことで更に英語力を伸ばすことを目指すものであり、英語圏の国の文化・社会・歴史を映像等を用いて学ぶ「文化演習（英語圏）」に比べ、語学力育成により重点が置かれた科目となっている。英語以外の外国語では既に総合演習はなく、文化演習のみ開講されているということもあるため、今後成蹊教養カリキュラムの英語発展科目が更に充実してくれば、「英語総合演習」はそれと統合し、法学部固有科目としては英語そのものよりも、英語を用いて学ぶ内容のほうに重点の置かれた「文化演習（英語圏）」のみとすることも、今後履修者数の推移を見つつ検討していきたい。

【提言内容】 歴史教育

【2000 年答申の内容】

答申では、国際交流に不可欠な能力の開発への取組として、コミュニケーションの共通の手段としての会話能力の育成に力点を置いた英語教育とともに、「歴史認識の共有によってコミュニケーションのための共通の内容を作り出す歴史教育、特に日本と世界とが歩んできた現代史の教育の充実」が提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

2004 年に設置された国際教育センターでは、設置当初より、「国際社会の歴史・制度・現状についての理解（大学での「国際教養科目」の導入等）」を重要な取組の一つとして掲げ、同センター開講科目として国際教養科目を設置し、「歴史に学ぶ」、「現代を生きる」、「世界と日本」の三つのカテゴリーで様々な科目を提供してきた。中でも「歴史に学ぶ」のカテゴリーでは、世界各国の歴史的な背景を学ぶことにより、現在の国際秩序、国際関係への深い理解を図る科目の提供に力を入れてきた。

II- (1) 国際化

また、2010年度から導入された成蹊教養カリキュラムでは、「国際性の育成」を教育方針の柱の一つとして掲げ、歴史認識や異文化理解に基づいた国際性を身に付けることを目的とした。そのために、「現代世界の地理」、「現代日本の地理」、「アジア地域理解」、「ヨーロッパ地域理解」、「イスラム世界理解」という世界認識の上に、「近現代日本史」、「戦後の日本と世界」、「近現代アジア史」、「近現代欧米史」等々、近現代史に力点を置いた歴史科目を充実させた。さらに、センターが提供する国際理解科目も、成蹊教養カリキュラム内の科目として全学部の学生に対して開講している。

【現在までの成果・効果】

従来の歴史系の授業は、経済学部「日本の歴史」、「歴史学と現代」、「アジアの歴史」、「欧米の歴史」、理工学部「近代とはどんな時代か」、「現代史と世界」、文学部「日本の現代史」、法学部「日本近代史」、「西洋近代史」があるのみであって、すべての学生が近現代史を受講できるカリキュラムにはなっていなかったが、成蹊教養カリキュラムにおいて、全学部の学生が共通して受講できるカリキュラムを作ったことによって、近現代史を学ぶ学生は、成蹊教養カリキュラム導入以前の2009年度授業合計2,325名から、2012年度の授業合計2,986名に増えており、学生の国際認識に寄与していると考えられる。

表 成蹊教養カリキュラム導入前後の歴史教育科目における履修者数比較

2010年度以降 新カリキュラム				2009年度以前 旧カリキュラム															
成蹊教養カリキュラム 歴史教育科目	2012年度 履修者数	2012年度 履修者数 合計	2012年度 履修者数 種別合計	経済学部		理工学部		文学部		法学部		2009年度 履修者数 合計	2009年度 履修者数 種別合計						
				科目名	2009年度 履修者数	科目名	2009年度 履修者数	科目名	2009年度 履修者数	科目名	2009年度 履修者数								
近現代日本史A 1	338	849	1,633	日本の歴史1	103	近代とは どんな時代か	257	-----	-----	日本近代史I	379	739	1,172						
近現代日本史A 2	217				日本の歴史2		106	-----	-----		日本近代史II			327	433				
近現代日本史A 3	294							戦後の日本と世界1	214							歴史学と現代	165	日本の現代史	40
近現代日本史B 1	315	524	524	アジアの歴史1		134				-----		-----	-----						
近現代日本史B 2	221				784	784	アジアの歴史2			129	-----	-----	-----	129					
近現代日本史B 3	248							190	300	欧米の歴史1	155	-----	-----		西洋近代史I	103	258	471	
戦後の日本と世界2	167	524	524	欧米の歴史2							107	-----	-----			西洋近代史II			106
戦後の日本と世界3	206				196	196	履修者数総合計				2,986	履修者数総合計	2,325						
近現代アジア史A 1	182							333	529	履修者数総合計				2,986	履修者数総合計		2,325		
近現代アジア史A 2	151	190	300	履修者数総合計												2,986		履修者数総合計	2,325
近現代アジア史B 1	82				110	110	履修者数総合計				2,986	履修者数総合計	2,325						
近現代アジア史B 2	114							110	110	履修者数総合計				2,986	履修者数総合計		2,325		
近現代欧米史A 1	123	190	300	履修者数総合計												2,986		履修者数総合計	2,325
近現代欧米史A 2	67				110	110	履修者数総合計				2,986	履修者数総合計	2,325						
近現代欧米史B 1	68							110	110	履修者数総合計				2,986	履修者数総合計		2,325		
近現代欧米史B 2	42	110	110	履修者数総合計												2,986		履修者数総合計	2,325
履修者数総合計					2,986		履修者数総合計												

【今後10年に向けた課題・展望】

- ① 成蹊教養カリキュラムにおいては、全学的に歴史系の授業を提供するに当たって、授業内容を担当者任せにするのではなく、授業の狙いと必要項目を設定し、内容の統一性を図ったが、国際化の進展や日本を取り巻く国際状況の変化に対応して、その内容の再検討が常に必要となるであろう。
- ② 現在、日本、アジア、欧米という枠組みから歴史をとらえているが、こうした枠組みそのものの再検討が必要となる場合があることを展望しておく必要があるであろう。

- ③ 現状の歴史系の授業は、受講生に対して提供される授業数がそれまで提供されていた歴史系の授業数に規制されていることから、1 クラス当たりの受講生の数が多い。歴史系の授業 19 クラスのうち 12 クラスが 150 人を超えており、200 人を超えるものが 7 クラス、更に 2 クラスは 300 人を超えている。学生の学習環境という点からも、こうした授業環境の改善が課題であろう。

【提言内容】 特にアジア諸国、北米の大学との交換留学制度の充実

【2000 年答申の内容】

答申では、国際化に対応する取組として、「特にアジア諸国及び北米の大学との交換留学制度の充実」が提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

国際教育センターの国際交流プログラム実施委員会を中心として、大学自体の評価やキャンパス、地域の安全性等を軸に新規協定校を厳選した上で拡大し、ビクトリア大学（加）、高麗大学（韓）、同済大学・復旦大学（中）の 4 校との長期交換留学協定を締結した。また、派遣のみの新規プログラムも拡大し、北京大学（中）長期プログラム、クイーンズランド大学（豪）中期プログラム、アルカラ大学シスネロス校（西）短期プログラム、高麗大学（韓）短期プログラムとの新規協定を締結した（ミュンヘン大学（独、短期）、オークランド大学（新、短期）との協定も締結予定）。これに加えて、非営利財団である JSAF（Japan Study Abroad Foundation）と協定を締結し、米国を中心として JSAF が協定を有する約 40 大学への派遣プログラムを利用した留学が可能となった。

なお、この間、協定を解消したのはアクアイナス大学（米：長期プログラム）、ゴンザガ大学（米：短期プログラム）の 2 校である。

【現在までの成果・効果】

交換留学協定を締結した上記 4 校とは安定的に留学生の交換が実現され、協定書上に定める人数（1～2 名）の派遣・受入れをほぼ毎年実現している。

受入留学生は、成蹊大学生との交流に加え、英語圏より来日する学生についてはセンターが主催する大学の英語イベント「English Chat Time」のチャットリーダー役を務めているが、さらに、小学校英語授業の TA（Teaching Assistant）として活躍するケースが多く、本学ならではの教育環境の充実に貢献している。一方、派遣留学生に関しては、協定校がいずれも世界でトップクラスの大学であることもあり、満足度も高い。また、派遣のみの新規プログラムに関しても派遣学生数の実績が出ているが、既存の派遣のみのプログラムについては、派遣学生数の実績が減少しているものも存在する。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

これまでの長期・中期・短期留学協定校は、主として教員からの紹介や先方から申込みのあった海外の大学等について、学内の調整をしつつ協定締結を行ってきた。前項でも述べたとおり、こうした留学プログラムだけでは派遣人数の実績が減少しているプログラムが存在することから、今後は、成蹊大学として必要な留学スタイルを検証し、プログラムを作成することとしたい（例えば、語学にこだわらな

いプログラムとして、インターンシップ留学あるいはボランティア留学等を検討する)。

また、留学を希望する学生を増加させるためには、キャンパス内を国際化することも重要な施策であることから、日本語教育プログラムによる短期留学生の受入制度の検討を行うこととする。

【提言内容】 一般(学位取得目的) 留学生の受入れ体制の拡充

【2000年答申の内容】

答申では、国際化に対応する取組として、「一般留学生の受入れ体制の拡充」が提言されている。

【提言内容に対する取組概要(関連する取組を含む)】

学位取得を目的とする一般留学生の受入れ体制の拡充に当たっては、カリキュラムの問題、宿舎の問題、サポート体制の問題など、解決すべき課題が多いこともあり、その是非について結論を得られていないというのが現状である。

なお、一般留学生の受入れに当たっては、学部では、AO マルデス入試⁷において外国人特別受験の出願区分を設けているが、大学院については外国人用の特別枠は設けていない。

【現在までの成果・効果】

AO マルデス入試の外国人特別受験における過去7年間(2006年度～2012年度)の出願、合格、入学の状況(総数)は次のとおりであるが、受験の成績が不十分な者が多く、合格者が減少している。

経済学部	出願：26名	合格：2名	入学：2名
理工学部	出願：17名	合格：8名	入学：8名
文学部	出願：4名	合格：0名	入学：0名
法学部	出願：13名	合格：5名	入学：4名

また、2001年度以降の当該年度1月1日現在における外国人留学生(正規生)の在籍者数は、次の表のとおりである。

なお、入学後、授業にほとんど出席しない在留ビザ目的と思われる学生も見られたが、その後、入国管理局からの要請に基づき教育プログラムを厳格化したこともあって、在籍者が減少している。

⁷ AO マルデス入試：従来の学力試験では測ることのできない文章能力や表現力などの能力を審査する、マルチディメンショナル(多元的)な入試。「AO」は Admissions Office の略、「マルデス」は本学独自の名称で、The Multi Dimensional Entrance Examination for Seikei University の略。

表 年度別外国人留学生数（1月1日現在）

(単位：人)

年度	国費（大学院）	私費（大学院）	私費（学部）	合 計
2001	2	21	5	28
2002	2	20	5	27
2003	1	20	5	26
2004	1	8	4	13
2005	0	7	6	13
2006	0	7	10	17
2007	0	8	8	16
2008	0	9	8	17
2009	0	7	7	14
2010	0	8	4	12
2011	0	8	3	11

【今後 10 年に向けた課題・展望】

一般（学位取得目的）留学生の受入れ体制を拡充するためには、留学生向けカリキュラム（例えば、日本語教育プログラムの拡充、英語による授業科目など）の新設や寮などの受入れ施設の建設など、人的・物的に大規模な手当が必要となることが考えられることから、現状の外国人の出願・合格状況を踏まえ、一般（学位取得目的）留学生の受入れ体制の拡充については、慎重に検討すべきであるとする。

3 中学・高等学校

【提言内容】 国際化に対応する教学システム

【2000年答申の内容】

答申では、多種多様な進路選択を可能とする能力を開発すべく国際化への対応能力が挙げられ、同時に中学・高等学校においても、必ずしも十分ではない国際化に対応する教学システムを、今後どのように強化するか検討すべきであると提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

英語について、中1、中2、中3、高1の各学年でネイティブ教員による授業を全員に対して実施している。また、短期留学プログラムについて、以下のプログラムを新規に立ち上げた。

- ① カウラ校ショートステイプログラム（2003年度より隔年実施。中3、高1 希望者対象）
- ② ケンブリッジ大学ペンブルックカレッジへの短期留学（2006年度より毎年実施。高校生希望者対象）

留学プログラムについては、長い歴史を持つ米国・セントポールズ校留学、オーストラリア・カウラ高校留学に加えて、国際交流を推進する AFS、YFU 両財団の企画による留学プログラム、ロータリークラブによる留学プログラムを学校認定プログラムと定め、留学中について30単位を一括して認定し、高校卒業に遅れが生じないように配慮している（文部科学省の規則改定に伴い、認定単位数を34単位とすることを検討中）。また、これ以外の制度による留学についても、生徒本人及び家庭の希望により個人留学と位置付けて認めている（ただし、留学中の単位については認定しない）。

一方で、これらの制度に基づく海外からの留学生を、毎年2～5名程度受け入れている。

【現在までの成果・効果】

学園全体での国際化対応を推進する組織である国際教育センターとの連携において、以下2点の成果・効果が見られるようになった。

- ① 中高国際教育委員会では、2004年から国際教育センター国際課職員を交えて基本的に毎週1回委員会を開催して、留学生受入れ、送り出し、国際教育プログラムの検討その他国際教育に関する事項を精力的に検討し、推進している。
- ② 成蹊高校への留学生に対する日本語指導を、2005年から国際教育センター所属の日本語教育専門のスタッフ（常勤講師）に依頼して実施し、成果を上げている。

【今後10年に向けた課題・展望】

一般的に海外留学が減少傾向にあると言われる中、高等学校では毎年7～10名と、一定数の生徒が留学しており、復学後の学習や進学状況なども良好である。

また、更なる国際化への対応を進展させるために、以下の課題を認識している。

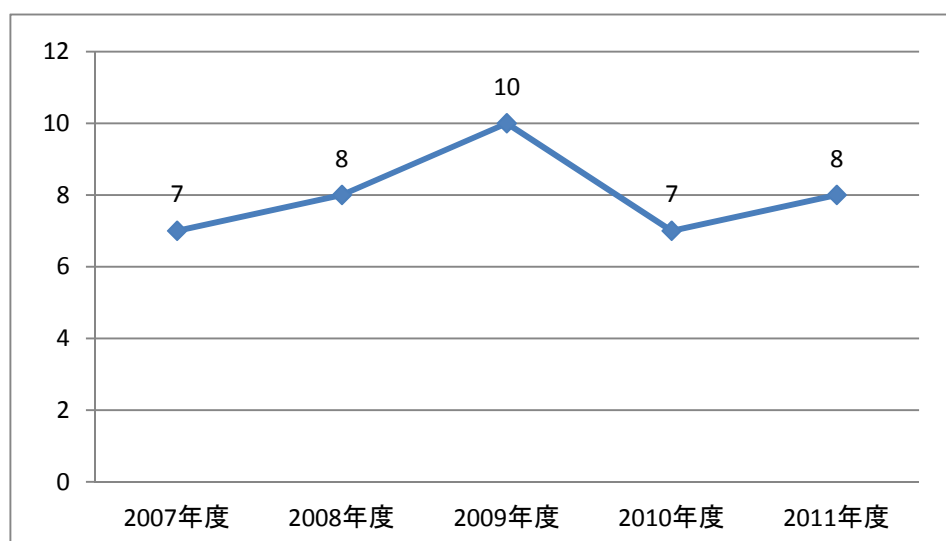
- ① ネイティブ教員確保のために、国際教育センターとの協働が必要である。
- ② 夏休み中に実施される短期留学事業を拡充するためには、引率教員不足の解消が課題である。
- ③ 国際化対応を更に進展させる一つの方法として、信頼できる団体や業者主催のプログラムへの参加

を勧めることも考えられ、今後検討が必要である。

- ④ 成蹊高校が独自の制度として続けているアメリカ・セントポールズ校留学（1949年 榎原 稔氏がその端緒を開く）、オーストラリア・カウラ高校留学（1970年より交換留学を継続）ともに多くの留学 OB、OG を輩出し、大きな成果を上げている。一方で、歴史が長くなり、留学制度が立ち上げられた本来の意義への理解が薄れかねない現状を考えると、これらの留学制度の重要さの再認識をあらゆる機会をとらえながら行っていくことが喫緊の課題と言える。

表 長期留学派遣者数（高校）

（単位：人）



【提言内容】 国際学級の見直し

【2000年答申の内容】

答申では、海外帰国生を別置クラス方式で受け入れる必要があった国際学級発足時とは状況が激変し、納付金の高さが国際学級への入学希望者の増加の抑制因となっている現状を考えると、今後は、海外帰国生のスキームで選考した児童・生徒を、一般学級の中に混入させ、海外経験や語学力を一般入試による入学者に還元する方向が望ましいと提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

2007年度入学生より、中学校に設置されている国際学級を1年次のみを設置とし、中学2年への進級時点で全員が普通学級に移行する形に制度変更した。一方で、海外帰国生の英語力維持のため、中学1年時国際学級在籍者を含む帰国生を対象として、「帰国生英語特設クラス」を中2、中3に設置している。

なお、中学1年時国際学級在籍者に加え、海外で教育を受けたことのある生徒のうち希望者は選考の上、このクラスへの出席が可能である。

【現在までの成果・効果】

中学 2 年時一般クラス移行後の生徒の対応状況は順調であることが、帰国生個々人の移行後の成績でも実証されており、生徒指導の状況とも合わせて、学習面、生活面いずれでも問題はないと認識している。また、従来の国際学級で行われていた在籍者中のごく少数の一般クラス移行は、残留した生徒に与える影響などで問題も指摘されていたが、全員移行となったため、その問題点が解消された。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

帰国生英語特設クラス設置のために生じている、教員の人的負担や時間割編成上の困難の解決を図る必要がある。また、高校段階にも帰国生のための特設クラス設置を望む保護者・生徒に対して、学校としての姿勢の確立が必要である。

【提言内容】 歴史教育

【2000 年答申の内容】

答申では、国際交流に不可欠な能力の開発への取組として、コミュニケーションの共通の手段としての会話能力の育成に力点を置いた英語教育とともに、「歴史認識の共有によってコミュニケーションのための共通の内容を作り出す歴史教育、特に日本と世界とが歩んできた現代史の教育の充実」が提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

中高の社会科では従来より、近現代史を重視したカリキュラム編成を行っている。2003 年度入学生から適用されている現行教育課程における取扱いは、おおむね次のとおりである。

中学では 1 年から 3 年まで各 2 時間、合計 6 時間「歴史」を履修し、通史学習を行っている。特に、中 3 では、日本とアジアの 20 世紀を中心に、近現代史を学んでいる。また、並行して「公民」では、近代の民主主義・人権思想の発達と、日本における立憲主義の歴史を踏まえながら、憲法学習を行っている。

高校では、世界史を高 1・高 2 で各 2 時間、日本史を高 2 で 2 時間、全員必修として履修している。世界史では、高 1 で 19 世紀史、高 2 で 20 世紀史を中心に学習している。日本史では、幕末からアジア太平洋戦争期を中心に学習している。

また、課外学習では、韓国や台湾、中国など周辺の地域への学習旅行を実施し、実地で学習する機会を設けている。特に、韓国学習旅行では、現地の高校と学校交流を実施し、この 10 年近くで延べ 300 人以上の生徒が参加した。

【現在までの成果・効果】

日本史、世界史それぞれの視点から近現代史を全員に履修させることにより、近現代社会の基本的知識を身に付け、歴史が現代社会にどのような課題を投げかけているか考えることができるようになっていく。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

2013 年度から新たに実施される教育課程においても、日本史、世界史それぞれの分野で近現代史を全員に履修させる方向は維持されている。今後ともこの姿勢を維持していくことになると考えている。

4 小学校

【提言内容】 英語教育

【2000 年答申の内容】

答申では、国際化を背景に加速する小学校での英語教育にどう取り組むかの検討に早急に着手すべきではないかと思われると提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

英語によるコミュニケーション能力の基礎を身に付けた小学生の育成を目標に、豊かな英語環境の提供の実現を目指し、以下の取組を実施した。

- ① 2008 年度より英語科専任教員の配置
- ② 英語でコミュニケーションができる力を付けることを目標に開発されたテキスト：『WE CAN!』（McGraw-Hill Education）導入による系統だったカリキュラム作成
- ③ 児童の主体性を大切に、アウトプットを重視した授業実践
- ④ 国際教育センターとの提携による英語環境整備
 - 1) リードアラウド⁸の実施による英語の絵本に触れる活動の場の提供
 - 2) オーストラリア体験学習⁹の実施による英語実体験の場の提供
 - 3) 児童英検 GOLD（6 年生対象）の実施によるリスニング力の調査
- ⑤ 英語スピーチコンテスト、暗唱コンテスト参加奨励

【現在までの成果・効果】

上記の取組について、以下の成果・効果が見られるようになった。

①、② については、テキスト導入後 4 年目を迎えるが、成蹊小学校英語カリキュラムの実施/検証/修正のサイクルを回している。テキストに付いている CD を宿題で聞かせたり、授業にはペア学習や発表形式を取り入れたり、英語教育の客観的評価方法の一つとして「児童英検 GOLD」の受検を取り入れたりしている（「児童英検 GOLD」の結果については④を参照）。

③については、2011 年度東京私立初等学校協会¹⁰で 3 年生、5 年生の発表を行った。

④の国際教育センターとの提携による事業については、以下の成果が見られる。

⁸ 英語の絵本を音読しながら楽しみ、英語に親しむワークショップ。

⁹ 児童期からの国際理解教育を進展させるために 2010 年度より導入された、オーストラリア・ブリスベンの協定校であるカランドラ・クリスチャン・カレッジでの体験学習プログラム。

¹⁰ 東京に所在する私立小学校 54 校により構成される任意団体。

- 1) リードアラウド： 1年生から6年生まで実施し、年間188名の受講者を集めた(2011年度)。
 - 2) オーストラリア体験学習： 3回実施。定員20名に対して毎回約60名の希望者がいる。体験学習参加者は、帰国後の英語学習への取組がよくなる傾向にある。
 - 3) 児童英検ゴールド： 2回実施。成蹊小児童は得点率平均85%(全国平均80%)である。
- ⑤については、全国小中学生作品コンクール英語部門4年連続入賞者(英語暗唱部門)を輩出している。

【今後10年に向けた課題・展望】

テキスト導入から4年目を迎え、児童の英語リスニング力、スピーキング力は定着してきている。

本年度は、6年生の授業では(2時間のうち1時間)、日本人・カナダ人によるティームティーティングを実施し、1時間の授業の中で児童がカナダ人の指導者と1対1、若しくは2~4人で話す機会を設けている。日本人教員が教室内での練習に当たり、児童は、順にワークスペースでカナダ人の指導者と話すという形である。6年間の積み重ねで外国人講師と自然に話をするができる態度と、会話ができるだけの英文を蓄積することができたことは、成果だと言える。この新しい少人数による英会話の時間を確保する英語の授業について保護者にアンケートを取ったところ、大変好評であった。児童も、自分の英語がどこまで通じるか試すことができるこの英語実体験の授業を楽しみにしている。

この英会話の授業では、6年生卒業時、「カナダ人の先生と1対1で3分間堂々と会話することができる」ということを目標に掲げている。今後も、このように児童が英語を実際に使えるような授業のスタイルを継続し、成蹊小学校の英語教育により、「卒業時、3分間、外国人と英語で話せるようになること」を保証していきたい。

また、国際教育センターとの連携活動(リードアラウド、オーストラリア体験学習、児童英検)は、小学校における児童の英語環境を豊かにするとともに、英語による刺激を与える上でも大変有効であると考えられる。

【提言内容】 国際学級の見直し

【2000年答申の内容】

答申では、海外帰国生を別置クラス方式で受け入れる必要があった国際学級発足時とは状況が激変し、納付金の高さが国際学級への入学希望者の増加の抑制因となっている現状を考えると、今後は、海外帰国生のスキームで選考した児童・生徒を、一般学級の中に混入させ、海外経験や語学力を一般入試による入学者に還元する方向が望ましいと提言されている。

【提言内容に対する取組概要(関連する取組を含む)】

成蹊学園は、戦前より海外勤務者の子弟を受け入れる学級を特設しており、1964(昭和39)年には、全国に先駆けて「国際学級」を設置していた。以前は、5年、6年にそれぞれ国際学級を設置する独立学級方式で運営していたが、帰国生を一般学級に混入することを前提に、委員会を立ち上げて検討を行った。その結果、「子どもは子どもたちのなかで育つ」という子ども同士の教育力を大切に生かそうという考えに基づき、2006年4月から、帰国生は4年生で入学し、一定期間のオリエンテーションプロ

グラムを行った後、一般学級に混入させるという「混入教育」の制度に変更を行った。

【現在までの成果・効果】

委員会での議論を踏まえて、以下のように「混入教育」を実施しながらも、国際学級担任によるケアにより帰国生一人ひとりの個性を大切にしている仕組みが完成した。

2008年度より、帰国生を一般学級に混入することを前提に2週間のオリエンテーション期間を設けている。オリエンテーション期間には、成蹊小学校についての学習、社会や理科、芸術科、体育の学習、給食指導などを実施しているが、類似境遇経験者で過ごすこの2週間は、一般学級に入る前段階のよい準備となっている。

- ① 4年国際学級担任がオリエンテーションを担当。
- ② 混入後も、4年生のレギュラークラスの英語の時間に個別指導。個別指導が必要な児童には、「取り出し¹¹⁾」を実施。
- ③ 帰国生が自分の住んでいた国の文化や生活を紹介する場の提供。
 - 1) 2008年、2009年 2010年：文化祭 ポスター発表（海外の学校、自分の住んでいた国など）
 - 2) 2012年：4年生の国際学級の児童による自分が住んでいた国を紹介するプレゼンテーションをけやきホールで実施。
- ④ 海外の学校で英語による授業を受けてきた4年生児童には、火曜日の6時間目にアドバンスクラスの授業¹²⁾を提供。時間数は週1時間だが、アメリカの4年生が使用しているリーディングのテキストを使用した読解指導やエッセイを書く指導を行っている（家庭学習の有効活用）。
- ⑤ 5・6年生の英語では、週2時間アドバンスクラスの英語を提供している。レギュラークラスの児童が英語の授業を受けている時間に「取り出し」により、1クラス2～4人という少人数クラスで、国際教育センター常勤講師とカナダ人講師による指導を受けている。帰国後も英語力を保持することを目標に、アメリカの小学校で使用しているリーディングのテキストを使用した読解、ワークブックを使用した語彙を増やす活動と、スペリングテスト、エッセイを書く活動などを行っている。

【今後10年に向けた課題・展望】

帰国生が体験してきた海外での生活、文化を同学年の児童に紹介する場を与えると同時に、海外生活中に未習であった単元については、個別指導も取り入れて対応していきたい。

なお、英語のクラスを決定する際には、今後、海外での体験（現地校、インターナショナルスクール、日本人学校）をもとに、保護者の意向も汲み入れて、アドバンスクラス、レギュラークラスを決定していきたい。レギュラークラスの英語のレベルも年々上がってきているので、現地校に在学していたことが、即アドバンスクラスの英語受講となりにくいケースが出てくるなど、児童の英語力を巡る環境は日々変化している。保護者の意向を確認すると同時に、本人の英語力をオリエンテーションの期間に見極め、本人の英語能力に見合ったクラスに入れるように持っていきたい。

¹¹⁾ 国際学級担任は、一般学級副担任としてその学年全体の指導を行いながら、混入して国際学級児童のケアを実施している。学級での様子を見て、必要がある場合には、授業時間中に取り出し学習指導や時間外の補修及び生活指導を行う。

¹²⁾ 一般学級（4年）では、週1時間英語の授業を行っているが、国際学級児童にはそのほかに、海外で習得した外国語のレベルを落とさず、更に高めるようなアドバンスコースを設置している。

II 学園及び各学校等による自己点検・評価

(2) 情報化

2000 年答申においては、国際化に並ぶ大きなテーマとして情報化への対応が掲げられ、英語教育、歴史教育とともに、情報機器を用いる能力と情報を選択し活用する能力との開発を目的とした情報教育の重要性が提言されている。また、情報化を推進するためには、情報システムを一元管理するとともに、情報処理と情報教育とを二本の柱として、小学校から大学までをカバーする組織へと、当時の学園情報センターを更に強化し、発展させていく必要性があることを指摘している。

この提言を受けて、2002 年に大学情報処理センターと学園情報センターの組織統合が実現し、学園全体の教育研究用のシステムと事務システムの規格統一や運用管理などを全般に受け持つ新たな学園情報センターが組織された。その後、2010 年に学園全体をカバーする業務を受け持ったまま、大学の組織として移管され、小・中高を含むキャンパス全体の IT 環境の維持向上及び各種サービスに努めている。また、情報教育に関しては、各学校主導で進められており、小学校から大学までそれぞれの発達段階に応じた ICT 活用教育が展開されている。

1 学園

【提言内容】 情報システムを一元管理する組織の設置

【2000年答申の内容】

2000年答申において、学園が取り組むべき情報化への対応として、主に次のように提言されている。

情報教育を推進するためには、情報システムを一元的に管理する組織が不可欠であり、この点では、現在の学園情報センターを更に強化して、情報処理と情報教育とを二本の柱とし、小学校から大学までをカバーする組織へと発展させて行くことが必要であると言える。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

1999年10月、成蹊大学情報処理センターは、それまでの学務部学務課視聴覚事務室を統合し、大学の情報教育研究支援全体を網羅するセンターとなった。その後、小学校から大学までのネットワークと、教務・経理・管財・人事等の事務処理システムの維持管理を行う事務部署として学園情報センターが設置されたが、2002年10月、2000年答申の提言内容を実現するため、大学情報処理センターと学園情報センターの事務室統合がなされた。

これにより、小学校、中学・高等学校、大学及び事務を包括し、学園全体に係る教育研究用情報システムと事務処理用情報システムの規格統一・運用管理など全般を受け持つ新たな学園情報センターとなったが、2010年4月、以下の理由により、学園情報センターは大学に移管され、成蹊大学情報センターとして現在に至っている。ただし、学園関連の業務内容（小、中高及び法人関連業務を含む。）は、成蹊大学情報センターが維持している。

- ① 業務の大半が大学に関連していること。
- ② センター予算の大部分が大学に関連していること。
- ③ 対外的にも大学の機関であることが望ましいこと。
- ④ 大学における情報教育等の企画立案・運営機能も明確化する必要があること。

【現在までの成果・効果】

小学校、中学・高等学校、大学における情報教育の必要性と情報・通信における技術革新の進展に伴い、教育機関に対する情報化の波は年を追うごとに高まりを見せている。それらへの対応として、学園情報センター（現、大学情報センター）の設置により、学園内にあるパソコン設置台数の増加、ネットワーク環境の充実、各学校の情報教育に関する支援等が図られてきた。情報システムを一元管理したことにより、安定したネットワークが構築され、事務業務及び各学校での教育研究にも大きなストレスを感じることなく利用できるようになった。また、パソコン操作やネットワーク等に関する各種問合せなども、センター内に設置されたヘルプデスクに連絡することにより、スムーズな対応がなされている。

【今後10年に向けた課題・展望】

情報化の進歩はどの分野の進歩より早く、それに追いついていくには限界がある。特に、ハードの進歩と次々に誕生する新たな情報技術は3年先も読めないほどの勢いである。この進歩に追いつく前提として、IT投資をどのように立案し、決定していくかといった学園全体のITガバナンスを考える必要が

ある。ガバナンスは予算、人材、企画の三つを柱として考えていくのがよいであろう。情報化において予算はいくらあっても足りないのが実情であるので、目的を明確にした上で、費用対効果を重視した投資計画が必要である。また、その高度な判断を担う最新の知識を持つ人材を学園が常に確保するには限界があるため、他学園及び他大学での取組も参考にし、アウトソーシングや導入企業との連携、信頼おけるコンサルタントの取り入れなどを考えていく必要がある。また、少子化やグローバル化など社会の変化に応じた企画を考え、それらを実現できる組織づくりを実現すべきである。

2 大学

【提言内容】 情報教育、情報機器の整備・充実、情報ネットワークを駆使した教育システムの開発

【2000年答申の内容】

答申では、多種多様な進路選択を可能とする能力を開発するための一方法として、「情報機器を用いる能力と情報を選択し活用する能力との開発を目的とした情報教育の高度化」、「情報機器の整備・充実、情報機器や情報ネットワークを駆使した教育システムの開発」が提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

大学では従前から、基礎的な情報科目を必修科目や選択必修科目として配置し、情報機器の操作にとどまらず、情報の活用方法や情報リテラシー教育に力を入れてきたが、2010年度から導入した成蹊教養カリキュラムでは、社会性の育成を主眼とした人間形成系統の科目として「情報基盤科目」を位置付けており、情報倫理、情報基盤技術、情報分析、プレゼンテーション方法など基礎的な知識を幅広く習得することができるとともに、情報基盤科目を担当する大学常勤講師1名（情報センター所属）を採用して、専門的な立場から、情報教育の高度化に向けた取組を行っている。

また、経済学部では2002年度から、情報化社会におけるビジネス・プロフェッショナルを目指す学生のための上級プログラムとして、定員約40名の特別選抜制の「情報分析プログラム」(ACAP: Analytical and Computative Advanced Program) を開設している。

一方、情報教育システムでは、新しいOSやMicrosoft Officeなどのアプリケーションのアップグレードに対応するため、2000年、2003年、2006年、2009年と新システムへの移行を図ってきた。また、2009年は語学教育の支援としてCALLシステム並びにCALL教室のパソコンも合わせて刷新した。パソコンの設置についても、1999年には3教室で320台であったが、2000年以降年々増設を図り、2000年には6教室380台、2005年までには14号館(2002年竣工)の完成もあり、7教室490台となった。さらに、大学情報図書館(以下「情報図書館」という。2006年9月竣工)の完成とともに、情報図書館にもパソコンを設置したこともあり、現在ではパソコン設置の12教室と合わせて約800台のパソコンが配置されている。また、ネットワークの整備についても、2002年に学内基幹ネットワークを100Mbpsから1Gbpsへと増強を図ったが、同様に、学外回線は2001年6Mbps、2004年100Mbps、2011年1Gbpsへと増強した。また、無線LANについても、2004年西1号館の建設に伴い、同建物に

13のアクセスポイント(以下「AP」という。)を設置したのをはじめとして、現在では大学図書館、一部教室などに43のAPを設置している。

2010年度成蹊教養カリキュラムの実施に伴い、情報教育科目が充実し、また、語学の授業でのパソコン利用希望もますます高まっている。

なお、2012年度から、タブレット型端末をはじめとする新技術の普及に伴い、これらを利用した授業展開を試験的に始めた。

【現在までの成果・効果】

本学の情報教育は、最新の情報機器に裏打ちされた教育を継続的に行ってきたおり、機器の操作、情報分析、プレゼンテーション方法などにおける基礎的な知識は学生の身に備わっているものと考えられるが、e-LearningなどのICT (Information and Communication Technology) を活用した教育という面では組織的な展開が行われている訳ではなく、情報教育の在り方について検討の余地がある。

また、大学では2011年10月に、情報ネットワーク関連設備がある程度整備された現状において、今後は一貫した方針に基づく情報化時代における教育のあり方を策定し、それに従って学内の情報ネットワーク利用を長期的展望のもとで計画的に進めていく必要があるとの認識のもと、「情報化時代における教育検討委員会」を設置し、検討を進めているところである。

【今後10年に向けた課題・展望】

- ① 無線LANは既に学内の一部に導入済みであるが、すべての普通教室での授業においても、教員とともに学生にもネットワークを利用させることによって学習効果を高めるために、全教室への無線LANの導入を計画的に進めているところである。
- ② e-Learningについては、現状においてバラバラに導入・運用されている語学系のコンテンツを組織的かつ効果的に利用できるように再編する予定である。
- ③ パソコン教室やCALL教室だけでなく、普通教室においても視聴覚教材が利用できるように、現在試験的にタブレット端末(iPad)を用いた授業を行っており、その成果を見ながら通常の授業にもタブレット端末の利用を拡大していく予定である。
- ④ 学園全体としての情報教育の方針と見合わせながら、基幹ネットワークの拡充や日進月歩の新技術への対応について、構成職員のスキルを含めてどのような組織体制で対応していくのか検討をしていく必要がある。

3 中学・高等学校

【提言内容】 情報教育

【2000年答申の内容】

答申では、多種多様な進路選択を可能とする能力を開発すべく情報化への対応能力が挙げられ、同時に中学・高等学校においても、必ずしも十分ではない情報化に対応する教学システムを、今後どのように強化するか検討すべきであると提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

高等学校学習指導要領の改訂に伴い、教科「情報」を2003年度より設置した。当初は非常勤講師のみによる授業であったが、2006年度に「情報」の教員免許を持つ専任教諭を採用した。さらに、2013年度より実施の新カリキュラムで、設置学年、実施時間数を拡大し、当該教員免許を持つ専任教諭も増員予定である。また、中高新ホームルーム棟建設に際して、各ホームルーム教室にディスプレイを設置、ネットワーク環境も整備した結果、授業での情報機器の利用が増加している。

なお、英語の授業などでは、iPodを利用して映像、音声を流して授業に利用することが頻繁に行われている。

【現在までの成果・効果】

各教室に情報機器を利用する環境が整備されたことにより、授業中に情報機器を利用する際に特別な教室へ移動する必要がなくなり、授業中の短時間であっても効果的に利用されるケースが増加している。特に、音楽選択授業におけるPCによる作曲、地学をはじめとする理科でのPCを用いた計測データ処理などに情報機器が活用されている。

また、高校生を中心として、クラブの年間予算申請、決算報告、蹊祭予算申請、決算報告等はすべてPCによるファイル提出となり、授業で学んだスキルが活用されている。

【今後10年に向けた課題・展望】

情報機器の定期的入替えのための予算確保が必要である。また、情報機器やインターネットを正しく利用するための情報リテラシー教育の徹底が求められる。

なお、中学・高等学校に2012年度よりICT支援員¹³が配置されたことは、大変喜ばしいことである。教員へのサポートに加えて、情報授業に当たっての環境整備などに継続的にあたることを期待したい。

¹³ IT関係のスキル・専門性を持ち、情報機器利用に当たっての教員支援や環境整備を行う者。

4 小学校

【提言内容】 情報教育

【2000年答申の内容】

答申では、多種多様な進路選択を可能とする能力を開発すべく、情報化への対応能力が提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

答申の提言内容について、以下の取組を実施した。

- ① 「こみち科（3年生以降）」¹⁴でICT活用を盛り込んだカリキュラムを作成した。
- ② 図書室内に「パソコンコーナー」を設け、一人1台のパソコンを配置した。
- ③ 3年から6年のWS（ワークスペース）に、自学用のパソコンを6台ずつ配置した。
- ④ 1年生から6年生まで全員のユーザー名とパスワードを決めて、一人ひとりに伝えた。

【現在までの成果・効果】

上記の取組の結果、以下の成果・効果が得られたと認識している。

- ① ICTの活用に慣れることで、図書室での本の貸出しや検索の際の機器の使用にうまく適応できている。
- ② 全員のパスワードを決めたことで、パソコン使用上のトラブルはほとんどない。
- ③ 「こみち科」の6年では、「卒業研究」の単元が設定されている。子どもたちは、年度末までには思い思いの研究テーマに沿ったまとめをしていくことになる。PCに慣れた子どもたちは、嬉々としてパワーポイントを使ってのまとめに精を出す。総合的な学習を目指す「こみち科」らしい、子どもたちの頼もしい一つの姿と言えるだろう。

【今後10年に向けた課題・展望】

ICT活用力の確実な伸長を目指して、「メディア教育」の専任教員を配置する。

¹⁴ 教科の領域を取り外し、幅広い見地から学習していく授業。2002年度から導入された。

Ⅱ 学園及び各学校等による自己点検・評価

（3）小学校

2000年答申において、国際化・情報化への対応を除く小学校に関する具体的な課題としては、これまで維持してきた知育だけに偏らない情操教育や自然学習、校外学習を含んだ多様な教育を展開している現在の伸び伸びとした教育体系を引き続き維持しながら、それらの教育を更に充実するために、一学級一教室といった現在の体制を超えて、学級や学年の枠にとらわれることなく多目的に使用し得る自由な空間を設けることや、クラス増に踏み切ることに着手する必要性について検討すべきであると提言されている。また、小・中高共通の問題としては、登下校時のマナーに代表される児童の「しつけ」の問題をはじめ、人間性の豊かさや教育への強い情熱を重視した優れた教員の採用方法への工夫、成蹊の沿革や教育理念について理解を促す予備教育の必要性及び中学・高等学校との異動や交流による教育現場の活性化が提言されている。

成蹊小学校では、『ゆとりある学校生活の中で個性的な子どもを育てる』という教育目標で目指す個性的な子どもの姿を、自立：「私の考え」を持ち表現できる子ども、連帯：集団の中で自分を活かすことのできる子ども、創造：生活の中で創意工夫できる子ども、と設定して共有し、英語科、こみち科の充実や28人学級（高学年は32人）4クラス制への移行、自立・連帯・創造を保障するスペースづくりとしての新校舎建設等を通して、教育環境の充実に努めてきた。

1 教育施策

【提言内容】 28人・4学級制への移行

【2000年答申の内容】

答申では、他校との競争力を失っていない状況下において、クラス増に踏み切るかの検討に早急に着手すべきではないかと思われると提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

提言に対して、以下のステップにより、28人（高学年は32人）4学級制への移行を完成させた。

- ① 2005年度から、1年から3年までを28人・4学級制へ移行する。
- ② 2005年度から、4年から6年までの各学級の児童数を32人にする。
- ③ 各学級男女同数とする。
- ④ 2005年度から、国際学級の児童を4年から受け入れる。
- ⑤ 2006年度から、国際学級4年児童は、オリエンテーションプログラム（2週間程度）を体験した後、東西南北の各学級に数名ずつ混入する。
- ⑥ 2008年度、全学年、東・西・南・北の4学級（低学年：28人、高学年：32人）体制完成

【現在までの成果・効果】

以下のような点で、創業者 中村春二の教育の原点である「一人ひとりが大切にされる、行き届いた教育」の更なる進展に寄与したと考えられる。

- ① 授業はもちろんのこと、休み時間も含めた日々の生活の中で、一人ひとりにかかわれる時間が確実に増え、子ども一人ひとりの考えや行動が掌握できるようになったことにより、密度の濃い血の通った指導ができるようになったと教員個人が実感している。
- ② 一人ひとりのノートや作品を、より丁寧に見る時間を確保できるようになってきた。例えば、成蹊小学校では、子どもたちの書く日記を通して、自分の考えを表現できる力を伸ばすとともに、子どもと教員との密接なコミュニケーションを図る、独自の「日記指導」が伝統的に受け継がれているが、この日記指導でも、一人ひとりの日記にじっくり目を通すことができるようになり、よりきめ細かい指導ができ、子どもたちとの心の交流を更に深められるようになった。
- ③ 男女同数となって、班編成の際も隊列編成の上でも男女間の平等な交流を図りやすくなった。

【今後10年に向けた課題・展望】

5・6年での学年内完全教担制¹⁵の確立。

（3学級のときは、3学級の担任が国語・算数・社会をそれぞれ担当して、3学級すべての児童を指導することができていたので、4学級編成となっても、4学級の担任が4学級すべての児童を指導できる体制にしたい。）

¹⁵ 一つの学年の担任教員が、教科の指導を通じて、他のクラスを含む学年内すべての児童を指導する機会を確保すること。

【提言内容】 教員採用法の更なる工夫と採用した教員への予備教育
--

【2000年答申の内容】

答申では、人間性の豊かさや教育への強い情熱を重視した優れた教員の採用方法への工夫が必要であると提言されており、あわせて、成蹊の沿革や教育理念について理解を促す予備教育の必要性について言及されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

採用法の工夫については、広報の範囲を広げる形での公募制とし、出身地や出身大学に偏りが出ないように選抜している。また、模擬授業や面接を複数回実施するなどして、幅広い角度からの理解を心掛けている。

成蹊教育への理解については、校内初任者研修会（校長・教頭・4部主任－運営委員による講話と、初任者と運営委員とによる授業研究の2本立て）を実施しているほか、夏休み中に実施される私立小中高入試相談会（於：東京国際フォーラム）に初任者を派遣している。また、学校説明会（2回目）に初任者が参加し、学校長の学校説明を聞く機会にしている。

【現在までの成果・効果】

採用法の工夫について、候補を絞り込んだ後の模擬授業に時間を確保することで、候補者の授業力をじっくりと観察することができている。また、広報の範囲を広げたり、広報の時期（長期の休みにかかるようにする）を工夫したりすることで、出身地や出身大学に偏りが出るのを抑えられている。

成蹊教育への理解については、自主的な勉強会である若手の会¹⁶（40歳代前半を頭に）が立ち上がった。

【今後10年に向けた課題・展望】

今後は、面接や模擬授業を通して、候補者の良さを確実に把握するための方策や、検査者の眼力などの更なる向上を目指す。また、専任教員だけでなく、講師（非常勤）も含めて、初任者の成蹊教育への理解を深める研修機会を年間計画に位置付けて実施していく。

¹⁶ 2011年度から、40歳台前半を中心に立ち上がった若手の自主的な勉強会。若手の会は、学期に2回程のペースで実施されている。

2 施設・設備

【提言内容】 新校舎の建設

【2000年答申の内容】

答申では、伸び伸びとした教育を更に充実するために、一学級一教室といった現在の体制を超えて、学級や学年の枠に捕らわれることなく多目的に使用し得る自由な空間を新たに設けることが必要であると提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

2008年度、「あかるい・あんしん・やさしい」をコンセプトに、地上3階建て・延べ床面積約5,200㎡の本館が建設されたが、新しい理想的な学びの場として、特に以下の点に工夫して設計・建設が行われた。

- ① ウッドデッキテラスやワークスペースといった共有スペースを確保した。
- ② 2学年が収容可能な2階吹き抜け構造で開放感のある「けやき（多目的）ホール」を設けた。このホールは、文化祭の展示場やPTAの会合場所、子どもたちの遊び場としても利用されている。
- ③ 明るく開放的で、約3万冊が収容可能な本棚を備えた図書室の中に、「学習コーナー」、「読書コーナー」、「読み聞かせコーナー」、「パソコンコーナー」を設けた。
- ④ スモモを中心とした実のなる樹木や流れる川の周りに水生植物などを植えたビオトープを設けた。

【現在までの成果・効果】

- ① けやきホールは明るく開放的で、音響効果が良いことから、リコーダーミニコンサートや学習の発表会場、PTA会場としての利用が増えている。
- ② 図書室が本館の中央通路に沿って配置されたこともプラスして、図書室の利用者が増えている。
- ③ 授業終了後すぐにウッドデッキテラスやワークスペースで心を開放させられることが可能になり、授業と休み時間とのめりはりがつけられるようになってきた。
- ④ 季節感を感じられる「自然とのふれあいの場」として、ビオトープには低学年の子どもたちを中心に、常に人だかりができています。

（以下は、2011年度オープンスクール実施後の参観者と保護者の感想から抜粋）

- ・改めて成蹊小学校の環境の良さ、教育内容の充実を感じることができました。
- ・子どもたちの伸び伸びとした姿と、設備の整った学校の良さを見分けて頂くように願っていた。
- ・校舎の素晴らしさに感動されていた方がたくさんいらっしゃった。

【今後10年に向けた課題・展望】

喫緊の課題として、地震発生等の災害時に、テラスからすぐに避難できる経路の確保が望まれる。

Ⅱ 学園及び各学校等による自己点検・評価

（４）中学校・高等学校

2000年答申において、国際化・情報化への対応を除く中学・高等学校に関する具体的な課題としては、生徒が希望する多様な進路に対応し得るオーソドックスで基礎的な科目を履修させる体制を維持しながらも、いわゆる偏差値の高い有名校への進学率によって社会的評価が決定される傾向に対応するため、進度別・能力別のクラス編成に全面的に踏み切る必要性が高まってくると示唆されている。また、自分たちの個性的なアイデンティティをどこに置くかの深刻な再考が問われているとも指摘されており、その点について早急に検討に入るべきであると提言されている。さらに、中学・高等学校の一貫化を強化して競争力を高めるために、高校入試を全廃して中学校の定員増を図る方向の是非について前向きに考慮すべきであると提言されており、小・中高共通の問題としては、登下校時のマナーに代表される生徒の「しつけ」の問題をはじめ、人間性の豊かさや教育への強い情熱を重視した優れた教員の採用方法への工夫、成蹊の沿革や教育理念について理解を促す予備教育の必要性及び小学校との異動や交流による教育現場の活性化が提言されている。

成蹊中学・高等学校では、成蹊学園の建学からの理念を伝統として継承しながら、国際的視野を持って社会に貢献できる人材の育成と高い知性、情操、実践力を持った豊かな人間の育成に向け、「一貫教育」、「全人教育」、「個性伸長教育」を三本柱として、教育の中身の一層の充実、教育の枠組みの改革並びに教育環境の充実に取り組んできた。

1 教育施策

【提言内容】 進捗別・能力別クラス編成に踏み切るかの検討

【2000年答申の内容】

答申では、多様な進路に対応し得るオーソドックスで基礎的な科目を履修させる体制を今後とも維持しつつも、中学校・高等学校の社会的評価がいわゆる偏差値の高い有名校への進学率によって決定される傾向がますます強まると予想される状況において、成蹊中学校・高等学校ともに、進捗別・能力別のクラス編成に全面的に踏み切る必要性が強まってくると提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

提言を受けて、次のような取組を行ってきた。

- ① 中学1年に英語経験別クラスを導入 [2003年度～]
- ② 中学クラス人数の縮小（中学1年で40人→36人） [2007年度～]
- ③ 進路指導部を創設し、6年間の進学意識を醸成 [2007年度～]
- ④ 高校ホームルーム時間を利用した進路指導の充実 [2007年度～]
- ⑤ 成蹊大学への併願推薦制度¹⁷の導入 [2008年度～]
- ⑥ 多様な進路に、より対応しやすいカリキュラムへのシフト [2013年度～]
- ⑦ 高校2年、高校3年の英数グレード別授業時数の増加（週当たり4時間→6時間） [2014年度～]

【現在までの成果・効果】

成蹊大学への併願推薦制度の導入は、高校3年外部受験生の学校の学習に対する意識に好影響を与え、受験（挑戦）に対する心理的敷居を下げている。また、中学入試などにも好影響を与えている。

進路指導部を中心とした進路指導は年々充実し、ホームルーム時間中の進路学習に加え、成蹊大学及び他大学の先生方による模擬授業や講演、成蹊大学理工学部の研究室見学、色々な職種の若手社会人（卒業生）による講演などが行われ、生徒のキャリア意識醸成が進んでいる。それにより、自分の将来を見据えて、進学を考える、進路選択を行える生徒が増えてきている。

なお、中学のクラス人数を若干でも減少させたことで、教員が生徒一人ひとりに向き合う時間は増加し、多様な生徒集団に、対応しやすくなる環境が整いつつある。

【今後10年に向けた課題・展望】

英語について、中高6年間で高校1年だけが経験別・グレード別に分割されていないという問題があり、これを解決する方向を探る必要があるが、その前提として専任教員の増加は不可欠である。進路指導に関しては、一つには中学でのキャリア意識醸成を充実させ、6年間でキャリア教育の構築を今まで以上に進める必要がある。また、もう一つには、グローバルな視点に立った進路指導が望まれる。前者に関しては、人員の増加（専任教員の増加）が望まれる。また、後者に関しては、学習旅行などでも意識的に取り組まれているが、更に海外経験を増すためには、国際教育センターや外部業者・団体との連携の強化が必要である。

¹⁷ 成蹊高校在籍の成績上位者が、成蹊大学への内部推薦の権利を持ちながら外部大学を受験できる制度。

【提言内容】 中高一貫性強化（高校入試全廃・中学校定員増の是非の検討）
--

【2000年答申の内容】

答申では、中学・高等学校の一貫性を強化して競争力をより高めるために、高校入試を全廃して中学校の定員増を図る方向の是非について前向きに考慮すべきと提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

以下、二つのステップにより、答申内容を実現するための計画が策定された。

- ① 第1ステップとして、2007年度入学生より中学募集定員を12名増加した。

1年生 36名×7クラス+国際学級15名

2・3年生 38～39名×7クラス

（国際学級は1年にのみ設置、2年進級時に全員普通学級に移行）

また、2010年度入学生より高校募集定員を10名減（募集定員80名から70名）

- ② 第2ステップとしては、中学、高校の定員を同数とし、高校からの入学は減員し、欠員補充程度とすることを計画。

【現在までの成果・効果】

その後、高校入試については、都立高校の改革（中高一貫校の開校、進学指導重点校の充実等）の影響で、成蹊高校入試での入学者のレベルが比較的高いところで安定している状況が見られ、高校外部入学生の成績、進学状況は、小学校入学者、中学校入学者と遜色ない状況である。したがって、現状では中学入学者を更に増加させる第2ステップへ進むより、高校入試を維持することのメリットがあると判断し、現段階で第1ステップの内容を継続中である。

【今後10年に向けた課題・展望】

上記のような現状にあっては、常に状況を把握し、完全一貫への移行を継続して検討する。その際、次の各項に留意する必要がある。

- ① 中高の定員を均一化するためには、行政による指導により、生徒総数は減少する一方、クラス数増とそれに伴う専任教員増が必要となる。
- ② 中学1年在籍者は第1ステップで12名増加したが、クラスが1クラス増え、1クラスの生徒数が減少したことから、よりきめ細かい生徒指導が可能となった。一方で、全体のクラス数、生徒数が増加したことにより、行事運営等には少なからず影響が出ている。第2ステップに移行して更にクラス数が増え、1学年在籍者数が増えることについては、今後、影響評価が必要である。

【提言内容】 教員採用法の更なる工夫と採用した教員への予備教育

【2000年答申の内容】

答申では、人間性の豊かさや教育への強い情熱を重視した優れた教員の採用方法への工夫が必要であると提言されており、あわせて、成蹊の沿革や教育理念について理解を促す予備教育の必要性について言及されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

中高専任教員の採用は2004年度以降、次の手順によっている。

- ① 校長による採用教科の決定と、それに基づく公募。
- ② 当該教科による教科指導面を中心とする第一次選考。
- ③ 第一次選考合格者に対して、校長及び役職者で構成する人事委員会が面接を実施。人物面その他の点から、本校の教員としての適格性を審査する第二次選考を実施。
- ④ 第二次選考合格者（複数）を対象に、理事長との意思の疎通を経て、採用上申。

また、成蹊教育への理解のため、「二年目研修」として、専任採用後1年を経過した教員対象に、学校の歴史を含む成蹊教育に関する資料の読み込みと、それらに基づく相互討議を経て、各自レポートにまとめたものを発表させることにより、成蹊教育への理解を深める取組を行っている。

【現在までの成果・効果】

専任教員採用については、より多くの観点から判断する選考方法が定着したと評価している。

また、「二年目研修」を終えた教員数はこれまでで31名（うち2名は退職）であるが、これは、中高教員全体のほぼ3分の1に上り、成蹊教育に対する理解は深まっている。

【今後10年に向けた課題・展望】

成蹊教育に対する理解を深めるための資料が数量的に十分に備えられていないため、今後発刊される「100年史」を教材として活用できることを期待している。

2 組織体制

【提言内容】 校長 2 人制または校長 1 人制・副校長 2 人制の検討

【2000 年答申の内容】

答申では、教員数 80 名を超える中学・高等学校における校長のリーダーシップをより高めるために、今後、それぞれの学校に校長を置くか、あるいは、一人の校長の下に二人の副校長を置くかといった点の検討が必要であると提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

校長が中高で 1 名という形に、運営上の問題を感じることはない。むしろ、中高の一貫性を維持するためには好ましい制度と認識している。副校長 2 人制を実施するのであれば、中高教員の定数を増加することが前提でなければ、現状では役職者に、より多くの人数を割くことは困難である。

特に、校長 2 人制は学園運営の制度に係る問題であるので、このような制度変更をするのであれば、各学校からの意見聴取は必要であるが、検討は別の組織でなされるべき事項であると考え。2000 年答申でも、中高での検討が必要であると指摘しているものではないと受け止めている。

【現在までの成果・効果】

2003 年度から 2008 年度まで、企業経営経験者が校長を務めたときに、教員 1 名が副校長を務め、その下に教頭を 2 名置く形をとったことがある。このときは、校長は中高教員の定員外であり、このために従前の役職配置を超えて教員数を圧迫する事態を招くことはなかった。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

役職者の配置については、全体の教員数とのバランスを考える必要がある。担任、校務分掌、授業担当等が円滑に行えることが前提となっていることが必須である。

3 施設・設備

【提言内容】 中学校ホームルーム棟、高校ホームルーム棟再開発

【2002年答申の内容】

2002年答申において、中央館を除く学校施設の総合的な再開発に取り組むことが計画された。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

中学ホームルーム棟及び高校ホームルーム棟を新設し、かつ、旧ホームルーム棟を撤去し、外構を整備した。第一体育館については耐震補強が行われたが、理科・造形館に関しては行われていない。

【現在までの成果・効果】

以下のような成果・効果があったと認識している。

- ① 一般教室すべてに情報設備（DVDやPC）を設置したことにより、どの教室でも多彩な授業を展開できるようになった。
- ② 分割授業教室¹⁸が増加したために、高校では他のクラス、他の学年の生徒と教室を共用することが減り、クラスルームの自覚が増した。それにより、清掃活動も順調に行われ、自治意識が向上した。また、中学では分割授業がスムーズに展開できている。
- ③ 中学では木質感のある教室、フリースペース、生徒ホールによって落ち着きが増し、掲示板などの充実により、自治活動がより進んだ。また、フリースペースでは学年集会が行えるなど、生徒指導もやりやすさが増した。
- ④ 中高それぞれが教科スペースと学年スペースを兼ね備えた大きめの職員室を設置したことで、学校の中心として機能し、教員間及び生徒とのコミュニケーションも取りやすくなった。
- ⑤ 進路指導室、自習室の新設により、進路指導、学習活動に効果が出ている。

【今後10年に向けた課題・展望】

- ① 耐震を中心とした安全性向上の観点から、理科・造形館、体育館などの改築が望まれる。
- ② 理科・造形館の改築は、授業を充実させる側面はもちろんのこと、化学薬品や火気を使用することからも、安全性の向上した建物が望まれる。また、省エネルギーの観点からも、現状の建物の無駄は大きいと言わざるを得ない。太陽光パネルなどの導入は省エネだけでなく、防災上の観点からも考えられる。
- ③ 体育館は、防災上の観点（避難先になる可能性）からも耐震性・安全性の向上が望まれる。また、大学の行事实施により、本館大講堂、大学4号館、5号館の中高の利用が困難である現状を踏まえて、講堂設備も備えた体育館の新設が望まれる。

¹⁸ 英語や数学の経験別、グレード別、コース授業等、分割授業に使用される比較的収容人数の少ない教室。

4 その他の取組

【提言内容以外の取組】 入試（入口）及び進路指導（出口）体制の充実

【取組概要】

2007 年度より、校務分掌として入試部、進路指導部を立ち上げ、体制の強化を図った。これらの業務は従来、中学、高校各教務部に属しており、他の業務と並行して業務に当たっていた。それぞれ、質の高い入学者を多数確保して教育レベルの向上を図る、生徒の多岐にわたる進路希望に対応して適切な進路を実現させるという重要な業務であり、また、その内容も近年の入試制度の改革に伴い、量的な増加に加え、内容も多岐にわたってきた。特に進路指導は、その結果がまた新たな入学希望者の志望にフィードバックされることでもあり、これらの業務を教務部から独立させることにより、成蹊中高のレベル向上に寄与しているものと考えている。

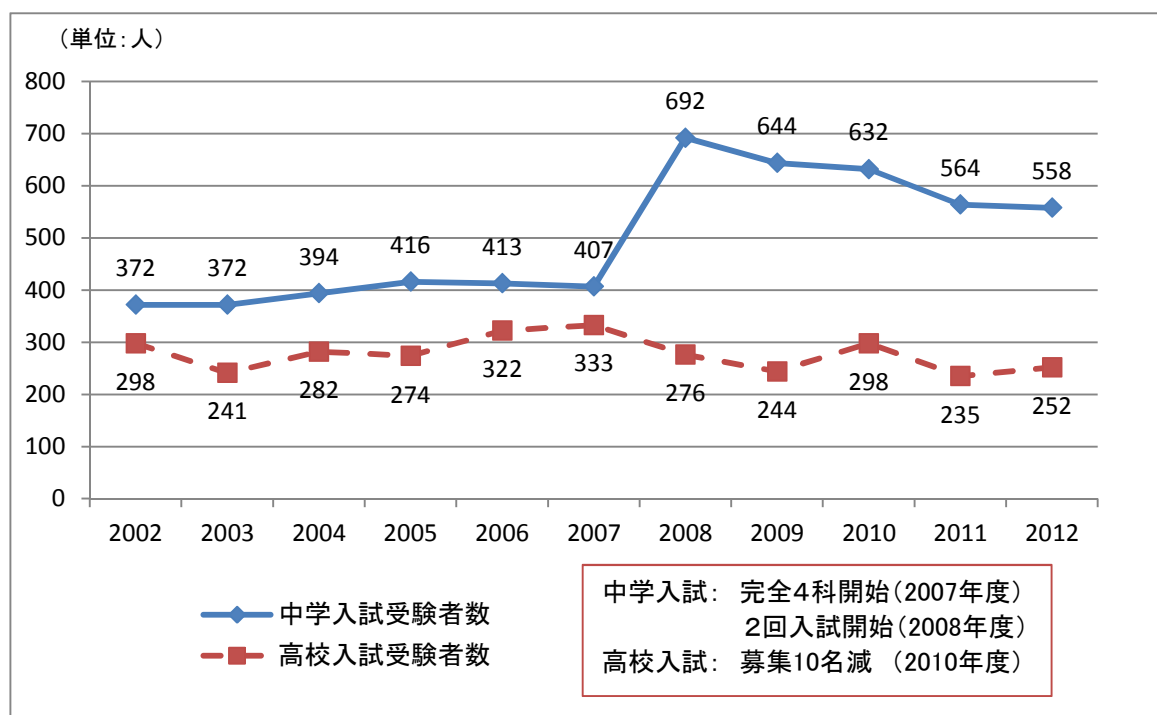
【現在までの成果・効果】

<入試部>

学校案内の編集・作成、中高受験向けの塾・予備校等との情報交換、学校内で開催する学校説明会（年間 5 回）、学校外で開催される大小の学校説明会（日曜・夏休みを中心に年間 40 回程度）、中高受験及び教育関係メディアへの広告掲載や取材による記事掲載等、様々な方法による広報活動を通じて、より多くの受験生を確保する努力を続け、少子化や経済状況悪化の中でも受験者数維持に効果を上げている。

また、入試方法改善についても取り組み、2007 年度入試からの中学 4 教科入試への完全移行、2008 年度入試からの中学 2 回入試、合格者オリエンテーション実施等の施策を通して、ハイレベルな受験生、入学者確保に成果を上げている。

表 成蹊中学・高等学校 一般入試受験者数推移



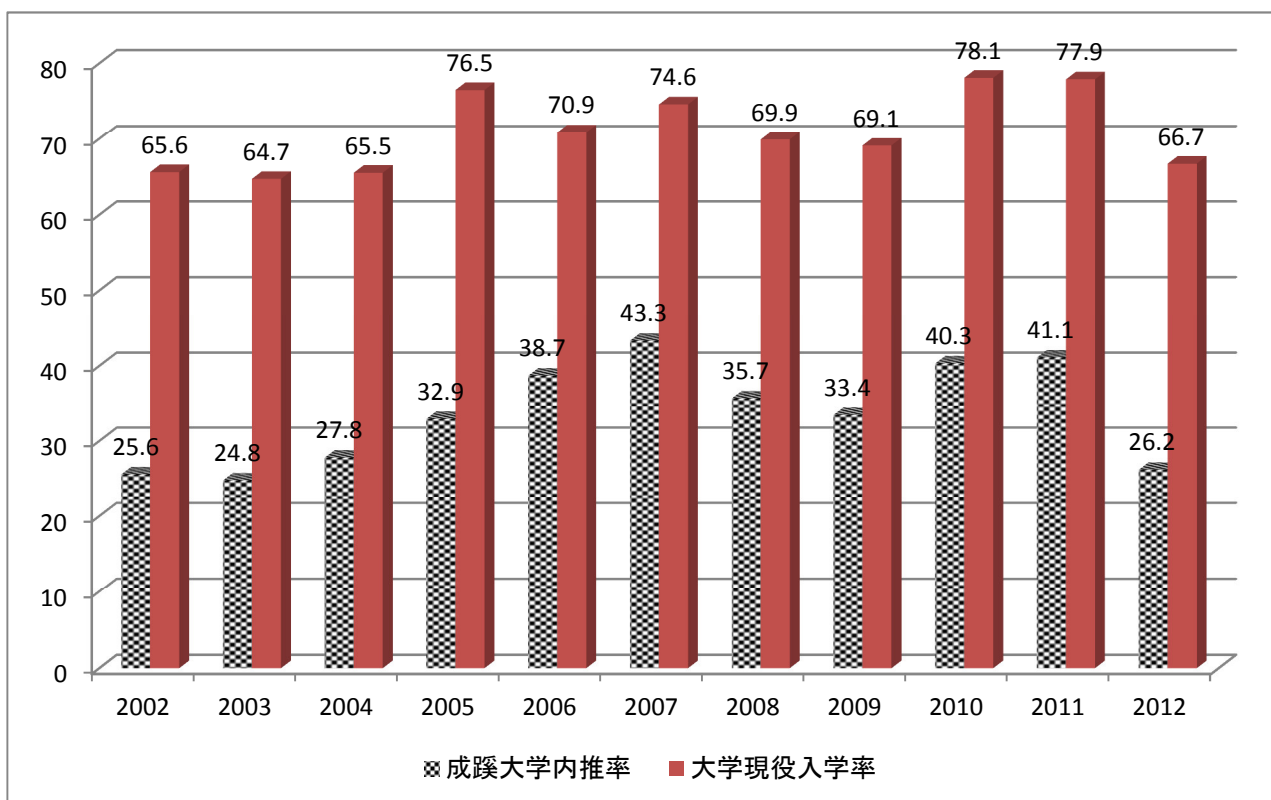
<進路指導部>

高校 1 年時から毎週 1 時間のロング・ホームルームの時間に、「進路ノート」を利用して生徒に自らの進路を考えさせ、高校 2 年時の秋までには、自らが進みたい学部学科の志望理由書を各自書くことができるまでに意識を高めている。また、成蹊大学の協力のもと、大学教員による進路講演会、理工学部研究室オリエンテーリング、各学部教員による模擬講義、学部説明会の実施、また、他大学教員の協力も得て、多分野にわたる模擬講義の実施、若手卒業生によるキャリア講演会等を実施し、高校生を中心に生徒のキャリア意識醸成教育が充実した。

大学進学に関しては、自らのキャリアを考える中で進学希望学部学科を明確に決めさせるという指導の効果により、生徒のモチベーションの維持が図られ、良好な結果に結びついている。

表 成蹊高校卒業生 成蹊大学内部進学率と大学現役入学率の推移

(単位：%)



【今後 10 年に向けた課題・展望】

- ① 少子化に伴い、質の高い入学者を継続的に確保するための入試方法の検討。
- ② 進路選択において、生徒のチャレンジする気持ちを維持するための意識改革。
- ③ 生徒が希望する進路をより確実に実現させるため、更なる学力向上を図る。

Ⅱ 学園及び各学校等による自己点検・評価

（5）小・中高共通

1 教育施策

【提言内容】 児童・生徒のしつけ

【2000年答申の内容】

答申では、しばしば耳にする児童・生徒の登下校時のマナーの悪化は、成蹊学園の社会的信用にもかかわる深刻さを持っていると考えられる問題であると提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

<小学校>

小学校では、登下校時マナーの問題に対応すべく、以下の取組を実施している。

- ① 全保護者による通学マナー安全指導を基本的に毎日実施している。
- ② 全教員による下校指導（東門については、四軒寺まで巡回）を毎日実施している。
- ③ 新1年入学後1カ月間近くは、担任が正門まで、吉祥寺駅までと段階を追って、マナーや安全な乗車の徹底を期して下校指導に当たっている。
- ④ 朝会や始業式などの機会に、校長や生活指導部の担当者が通学マナーの遵守や安全な乗車を呼び掛けている。
- ⑤ 毎朝、生活指導部員が吉祥寺駅に出掛けて、通勤・通学者の通行に迷惑とならない列の並び方を指導している。

<中学・高等学校>

中学・高等学校では、生徒のしつけに関して、以前から近隣や一般の方からいただいている苦情は次の2点に集約される。それぞれ学校全体で以下の取組を行い、現在もそれらの指導が継続中である。

① 街中での登下校マナー

- 1) 生徒や保護者に対する普段からの呼び掛け。
- 2) ホームルームや朝礼などを通じた生徒への注意と登下校時の教員による立ち番。
- 3) (中学)： 苦情を「赤紙」、お褒めの言葉を「青紙」と呼んで掲示し、保護者会でのご家庭への協力依頼。教員による現場への直行。即座に動く取組の心掛け。
(高校)： 担任の指導がより入りやすい環境を整えるべく、2012年度より毎朝の朝礼を開始。
ただし、苦情をいただく機会は確かに増えたが、それは、生徒の実情が大きく悪化しているためというより、むしろ、登下校時刻に多くの人間が集中することや、匿名を含めて苦情を言いやすくなった世の中の環境変化にも一因があるのではないかと考えられる。

② 服装の乱れ

- 1) 生徒や保護者に対する普段からの呼び掛け。
- 2) 校長名による文書の配布と違反者への担任、学年、生徒部による段階的な身だしなみの個別指導。
- 3) 制服業者への改善申し入れ。
- 4) (中学)： 学校指定のセーターやベストの導入と、女子の白吊り着用の徹底によるスカート丈指導。

【現在までの成果・効果】

＜小学校＞

小学校では、「騒がしい」、「ランドセルをぶつけてくる」、「周りの人の注意を聞けない」等々、苦情が減ることがない状況である。

＜中学・高等学校＞

中学・高等学校では、上記①、②とも現在まだ指導の過程にあり、反抗期という時期の生徒が相手ゆえ、目に見えた成果がすぐに出る状況とは言えない。しかしながら、①における「赤紙・青紙制度」では、それによって人物が特定されたり名乗り出たりするケースも増え、中学生の指導には一定の効果があると認識している。また、特に②は学校全体での身だしなみ指導が功を奏し、高校では、一時見られた茶髪や装身具、女子の化粧、男子の腰パンなどは、現在ほとんど見られない。また、中学では、学校指定のセーターやベストの導入により男子のだらしない服装は減少し、白吊り着用の徹底により女子のスカート丈もほぼ落ち着いてきた。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

＜小学校＞

小学校では、以下の点を課題や解決策の案であると考えている。

- ① 場に応じた適切な行動が取れる子どもに育てていく。
- ② 家庭にも通学マナーの徹底を更に求めていく。
- ③ スクールバス 2 台の導入を図り、朝の時間や下校時刻に合わせたピストン輸送を行えるようにする。

＜中学・高等学校＞

中学・高等学校では、①（街中での登下校マナー）については今後も中高だけでなく、学園全体での継続的な取組が必要であると考えており、他校でも行われている通学バスの導入や小中高ごとの通学路なども一案であると考えている。また、②（服装の乱れ）については、特に高校生女子のスカート丈について学校としての粘り強い更なる指導を継続する。ただし、一方で、女子の夏服については、素材の薄さが問題となっており、今後、生地の見直しの必要性なども検討しなければならない。

【提言内容】 小学校と中高との教員の異動や人的交流

【2000年答申の内容】

答申では、教員免許や教育システムの相違という困難さはあるとはいえ、小学校と中学・高等学校との教員の異動や交流があまりにも少なく、教育現場を活性化させる上でも、両者の間にもう少し活発な人的交流があってもよいと思われると提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

小学校、中学校、高等学校のすべての免許を持つ教員の数は少なく、「異動」という形での人的交流は難しいが、毎年、以下の形で教員同士の「交流」が行われている。

- ① 小・中・高校の校長・教頭・各部主任（部長）・事務長が一堂に会しての「小中高連絡会」（年1回）を実施（4月）。
- ② 小・中学校の教員全員参加の「小中教育懇談会」（年1回）を実施（11月）。最近では、小学校が当番校の際に授業を公開している（中学の場合、授業公開は1回）。
- ③ 旧小学校6年担任と中学校1年担任の連絡会（10月）
- ④ 小学校6年担任と新中学校1年担任の連絡会（1月）
- ⑤ 年に1～2回、小学校教員と中・高教員との間でスポーツ親睦会（ソフトボール・バレーボール・バスケットボール）を行っている。
- ⑥ 中・高教員による、小学校6年理科「化石と地層観察」の説明授業（10～11月）
- ⑦ 教務部などでは、主任レベルでの交流は密に行われている。
- ⑧ 特に、小・中・高・大学の理科教員による、現状報告やテーマを決めた懇談会（12月）
- ⑨ その他、生徒や保護者に関する情報交換など（随時）

また、「中学1・2年授業見学、中学1年授業説明会」（4月）、「小学6年保護者説明会」（6月）、「小学4年保護者説明会」（12月）はいずれも保護者対象であるが、小学校教員も一部参加している。

【現在までの成果・効果】

<小学校>

小学校では、以下の成果・効果を実感している。

- ① 最近では、小学校も中学校も年に1回とはいえ授業を公開し合うことで、各校の授業の内容や展開の仕方などの具体的な内容を知ることができている。
- ② 生徒の学びの姿から、授業で目指している内容と生徒の反応を知ることができる。
- ③ 小学校、中学校それぞれの行事日程を確認し合って年間行事予定表を作成することで、行事の重なりを回避できている。

<中学・高等学校>

中学・高等学校では、それぞれの交流について、以下のような成果・効果を実感している。

- ① 小・中・高校三役による連絡会
分掌ごとに抱える問題の共有や互いの学校へのリクエストなど行う。「互いの学校」を理解するこ

とは、風通しのよい関係性の構築につながる。

② 旧小学校 6 年と中学校 1 年の担任会

小学校から受け取った生徒についての中学側からの報告と情報交換。推薦時には情報がなかったが、入学後半年経った 10 月現在気になり始めた生徒などの情報を生で聞くことができ、生徒の指導にも活かせる。

③ 小中教育懇談会

授業公開だけでなく、学習指導や行事を含む生活指導などを中心としたテーマ別分科会なども実施。一貫教育の中で、指導の継続性を図ることだけでなく、中 1 ギャップの軽減にも大きく寄与。

④ 小学校 6 年と新中学校 1 年担任の連絡会

小学校から提供された様々な情報をもとに、中学側で新中学 1 年のクラス分けを 1 月に行う。クラスで核になる生徒や丁寧な学習指導を要する生徒などの情報が提供されることで、バランス良くクラス分けしたり、入学後の学級経営に活かしたりできる。

⑤ 中学校や小学校の保護者対象行事への小学校教員参加

中学の学習や生活指導に対する小学校教員の理解と関心を深めることにも役立っている。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

<小学校>

小学校では、互いに授業を公開し合い、すべての児童・生徒の力を伸ばす授業力の更なるアップを目指すとともに、懇談会を通じて、児童・生徒の生活力や学習力、特技を伸ばすきめ細かな指導の在り方を追求したいと考えている。

<中学・高等学校>

中学・高等学校では、小学校との人事面での異動は難しいかもしれないが、それぞれの教科や分掌での情報交換などの交流は、今後も大切であるとする。特に互いの学校の状況を見据えることによる指導の一貫性は、結果的に、新生活における生徒たちの戸惑いやギャップを軽減することにもつながると考えている。

II 学園及び各学校等による自己点検・評価

(6) 大学

2000年答申においては、大学の収入が学園収入の大きな部分を占めている点に言及した上で、大学をより魅力的なものに変革することができるかどうかは学園全体にとっても死活的に重要な意味を持っており、大学の強化に学園が衆知を結集すべき必要性が高まっているとの認識が示されている。

そのもとで、大学の発展のために目指すべき方向性として、1) 学生の質的向上、2) 人材の確保、3) 新たな教育の展開、4) 情報化と国際化、5) 施設の充実、6) 組織、の六つの視点から提言されている。

成蹊大学では、学則第1条に規定する『この大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として学術の理論及び応用を研究教授するとともに、成蹊学園建学の精神に基づき、良識ある人格高き社会の指導的人物を養成する』という大学の設置目的を達成するため、大学設置基準及び大学院設置基準の改正に合わせ、本学の教育目標等及び各学部・研究科の基本理念、人材養成方針等を具体的に定め、2008年4月に公表した。

このうち、大学の教育目標については、『伝統的な少人数教育と人格教育の特質をさらに深め、多くの課題をかかえる21世紀の社会に貢献する専門性をそなえた教養人を育成することが、本学に課せられた使命である』とし、これを達するために、以下のような基本的な教育目標を掲げた。

- 多様性を受け入れる豊かな感性と人間性を培う
- 生涯学び続けるための自力学習の基礎をかためる
- 国際舞台でリーダーシップを発揮できる能力を涵養する

また、以上の教育目標を達成するために、1) ゼミ重視、2) 教養・基礎教育、3) 専門教育、4) 国際教育、5) キャリア教育、6) 海外留学、7) 学生サポート、の七つの取組に重点を置くこととし、これに基づき、成蹊教養カリキュラムの導入やキャリア教育の充実など教育改革に取り組んできた。この流れを受けて、現在、学長のもとに大学教育改革プロジェクト会議を設置し、プレターム（1年次前期）における導入教育の在り方やゼミ教育の強化、学部横断型の国際社会コースの設置等に関する改革試案をベースとして、2014年度からの導入に向けて検討が進められている。

1 教育施策

【提言内容】 推薦や AO 入試等による質の高い学生の確保に向けた入試施策

【2000 年答申の内容】

答申では、少子化の進行等により、相対的に学力の低い入学者の増加傾向に対し、今後、多くの志願者の中から偏差値の高い学生を選抜することははいよいよ難しくなることから、その対策として、「推薦入学枠の拡大や AO 型入試の導入によって質の高い学生の確保に努める」ことが提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

- ① 2007 年度に、「全学的な視点に立って本学の入学試験全般に係る業務を的確に運営すること」を目的として企画運営部入試課を独立組織に改組し、入試センターを設置した。
- ② 併設の成蹊高校からの推薦入学に関しては、2007 年 12 月に従前の協定内容を見直し、推薦基準を明示するとともに、成蹊大学への推薦入学の出願と他大学への出願を併願できる内推併願制度を新たに設けるなど、成蹊高校と推薦入学に関する協定書を新たに締結し、内部進学環境を整備した。
- ③ 指定校推薦に関しては、従前は首都圏にある学校が中心であったが、2002 年度入試からより広範囲から有能な学生を受け入れるため、また、地方高校での認知度を上げるため、学部を限定しない指定校（全学卒）推薦制度を設けた。
- ④ AO マルデス入試を、経済学部では 2000 年度入試から、工学部（現、理工学部）、文学部、法学部では 2003 年度入試から導入した。これは、創立以来の伝統である少人数教育を通じて、学生一人ひとりの個性と自由を尊重し、人間味あふれる知性を大きく育てたい、との理念を追求するために導入したものであり、従来の学力試験では測ることが困難な能力を判定すべく、文章能力や表現力を審査するなどのマルチディメンショナル（多面的）な試験として行われている。
- ⑤ 2007 年度入試から、S 方式（センター試験利用 5 科目型奨学金入試）を導入した。これは、主に国公立大学受験を目指し、大学入試センター試験を 5 教科 7 科目以上受験する受験生が併願しやすい入学試験とするとともに、合格者全員に奨学金（初年度授業料の半額相当）を給付することで、幅広い学力を有する学生の確保を目的としたものである（※2012 年度入試からは理工学部のみで実施）。
- ⑥ 2008 年度入試から、E 方式（全学部統一入試）を導入した。これは、大学入学後に、学習を進める上で基本かつ必須となる 2 教科（経済学部・法学部・文学部においては「国語」、「外国語（英語）」、理工学部においては「数学」、「外国語（英語）」）に試験教科を限定した「基礎学力重視型」の入学試験である。
- ⑦ 2013 年度入試から、法学部において P 方式（国公立併願アシスト入試）を導入することとした。これは、大学入試センター試験 5 科目の成績に、本学の E 方式の英語を加点して合否判定を行うもので、センター試験の配分を大きくすること、入学手続締切を遅く設定することで、国公立大学への入学を果たせなかった受験生を確保することを目的としたものである。

【現在までの成果・効果】

- ① 入試センターへの改組について
入試センターの組織を「全学的な視点に立って本学の入学試験全般に係る業務を的確に運営する」

と明確に位置付けたことで、センター長を中心にして、組織的に入試業務に取り組むことが可能になった。

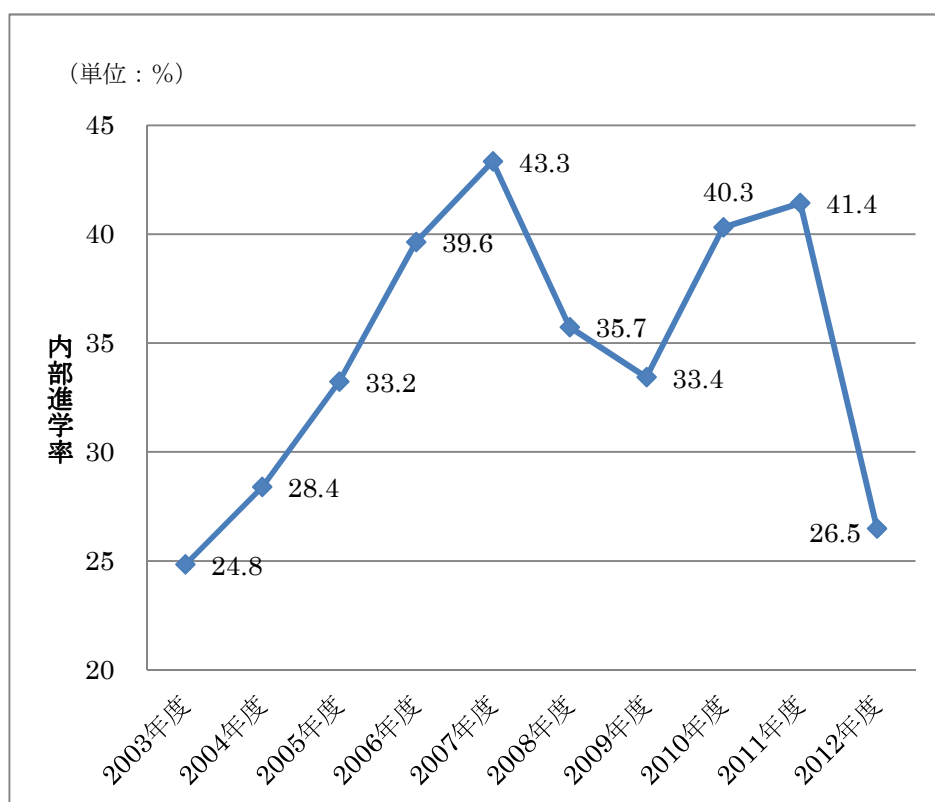
② 推薦入試について

1) 成蹊高校からの推薦

2007 年度に推薦入学に関する協定書を締結し、推薦基準を明示するなど内部進学環境を整備するとともに、高校においても内部進学を勧める指導などがあり、その比率は徐々に上がっていった。

受入れに当たっては、大学と高校の間で協議する場を年に 3 回設け、学力と学習態度の両面から要件を確認している。今後、内部進学率を注意深く見守り、より質の高い学生を確保する施策を考えたい。

表 高大内部進学率



2) 指定校推薦

指定校推薦制度により、優秀な学生を安定的に受け入れることができている。

③ AO マルデス入試について

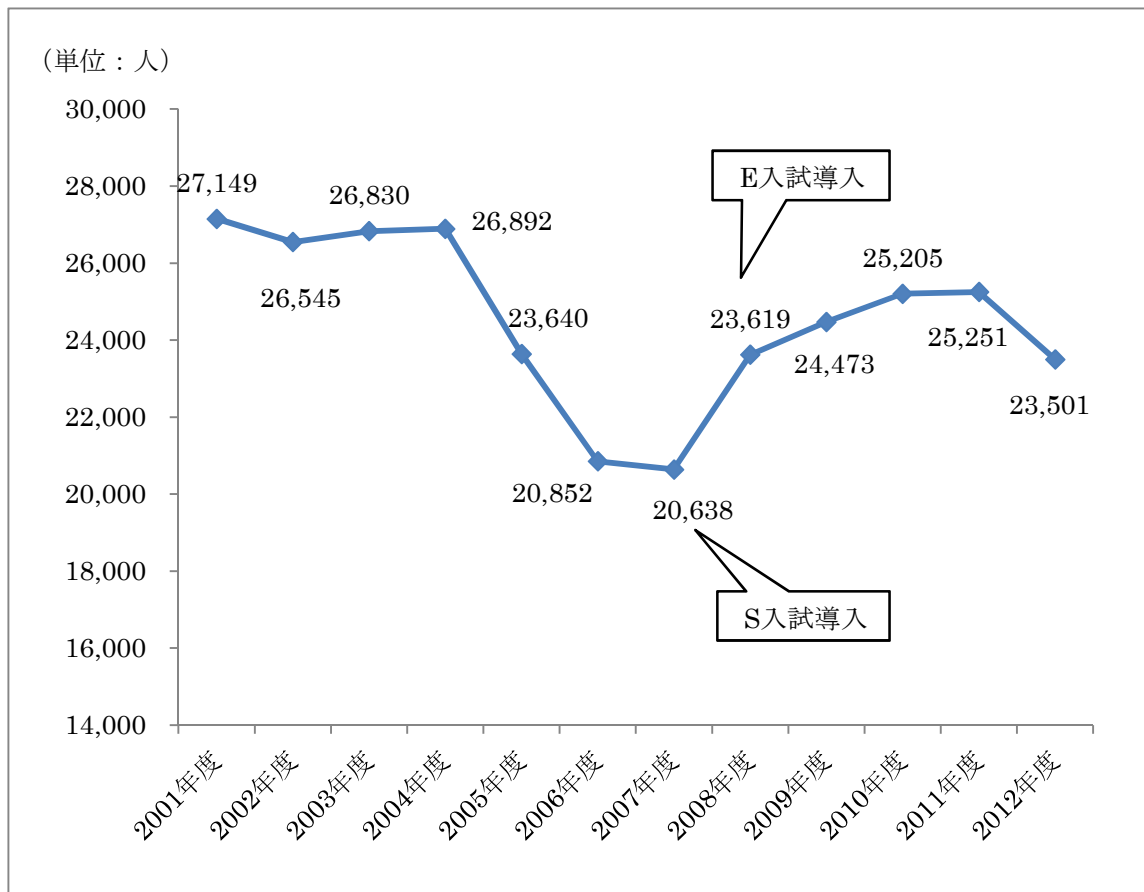
AO マルデス入試は、2003 年度の導入当初は趣旨にかなった入学者の確保が実現できていたと考える。しかし、AO 入試が一般化するにつれて、予備校等の入試対策・指導が充実し、受験生の解答内容、面接態度が良いものになっていく一方、それが入学後の学業成績や期待される行動に結びつかないとの指摘が多くなっていることから、優秀な学生を確保する選抜方法を改めて検討する必要がある。

④ 入試施策について

他私学に先駆け、2000 年前後から大学入試センター試験利用入試（本学の C 方式）を導入した成

果もあり、堅調に維持してきた志願者数であったが、受験人口の減少、また、有力私立大学の学部新設・改組の増加、センター試験利用入試の導入大学の増加などの要因により、大規模大学と中規模大学の二極化が顕在してきたころから、本学においても志願者が減少した。

表 総志願者数 (A、C、E、S 方式の合算)



E方式を導入した2008年度入試から志願者数は復調するが、その増加要因として、A方式、C方式、E方式の併願を認めたことで、受験生の適性或事情に応じた入試制度の選択肢がある大学として認知されてきたものと考えられる。また、外的要因として、経済不況により受験生が自分に見合った志望校を選ぶ傾向（記念受験をしない、受験校を減らして確実に合格したい）が本学にとって追い風になったとも考えられる。

表 入試方式別志願者数

(単位：人)

方式／年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
A方式	13,578	11,478	11,250	9,784	11,332	11,644	11,603	10,579
C方式	10,062	9,374	8,884	8,113	7,792	8,684	8,144	8,517
E方式				5,364	4,932	4,414	4,920	4,147
S方式			504	358	417	463	584	258
合計	23,640	20,852	20,638	23,619	24,473	25,205	25,251	23,501

※ S方式は、2012年度から理工学部のみ実施

入試広報活動としては、2009 年度から高校訪問重点地域を設定し、入試センター職員、かつてセンター職員であった者を中心に精力的に高校を訪問し、広報活動している成果が挙げられる。一方で、2008 年度入試以降、継続して伸ばしていた志願者数が 2012 年度入試で減少した大きな理由として、全国的に法学・法律系統が不人気であり、本学もその影響を受けたものと分析している。

また、S 方式（センター試験利用 5 科目型奨学金入試）については、導入当初から入学者が非常に少なかった。入学者を増やすために合格ラインを下げることは選抜趣旨に反する一方で、奨学金を給付すると言って募集しながら入学者がほとんどいない状態は、大学の意図的行為と誤解される恐れがあったことから、入学実績がある理工学部を除き、文科系学部は 2011 年度入試を最期に廃止した。

一方で、地方の高校では国公立志向が強い現状を踏まえ、新しい試みとして、2013 年度入試から国公立型受験生を取り込むため法学部国公立併願アシスト入試（P 方式）を導入するほか、地方入試合場として 2 会場（横浜、浦和）でも実施している E 方式に、長野会場を増設することで、地方の優秀な人材の確保に臨むこととしている。

なお、近年の Web 化に対応すべく、主に入試情報を提供する S-net、学生生活や学びを受験生に伝える S-net Plus といったサイトを立ち上げた。今後も更なる充実を行う予定である。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

- ① 指定校推薦制度の見直し
指定高校との信頼関係を保ちつつ、推薦状況及び入学後の成績を基に推薦枠、適正人数を検証する。
- ② AO マルデス入試の見直し
評価尺度の多元化は尊重しつつも、基礎学力を把握する選抜方法を検討する。推薦入学者とともに学習意欲の維持・向上のための入学準備プログラムを実行する。
- ③ 入試制度の充実
国公立型受験生の獲得に向けた入試制度の充実を検討する。
- ④ E 方式入試における地方会場の増設
地方受験生及び地方国公立型受験生の併願者の取り込みを目的とする。
- ⑤ 高校訪問の充実
志願者の獲得を目的に高校情報を整備し、情報の共有化と戦略を立案する。重点地域、注目地域、ターゲット高校を絞り込んだ後、効果的な高校訪問を実現する。

【提言内容】 学生の質的向上を図るための教育システムの開発

【2000年答申の内容】

答申では、入試制度改革による質の高い学生の確保に努めるとともに、「入学してきた学生の質的向上を図るための教育システムの開発」を急がなくてはならないと提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

各学部とも学生の質的向上を図るため、カリキュラムの見直しを定期的に行っており、その過程において、意欲のある学生をターゲットにした選抜制の、経済学部では国際社会プログラム・情報分析プログラム、文学部では国際社会コース、法学部ではLE (Legal Expert) 科目・PSE (Political Science Expert) 科目を設置するなど特色を持たせた教育システムの導入が一部見られる。しかし、学士課程としての教育の体系化、構造化、単位制度の実質化、厳格な成績評価などを通じた学士力の向上を図る取組が、必ずしも大学として組織的に行われているとは言えず、また、とりわけ卒業時の質保証について、学生が身に付けることが期待される学習成果の観点からの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しなど、更に改善の余地がある。

なお、高等教育のユニバーサル化と学生の多様化が進展している日本の大学においては、国内はもとより、世界の大学との競争力を備えた質の高い高等教育機関としての整備が求められており、その一環として、文部省の大学審議会（1998年。省名、審議会名は当時のもの）により、「大学の社会的責任として、学生の卒業時における質の確保を図るため、教員は学生に対してあらかじめ各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法及び計画とともに、成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を実施すべきである」との指摘がなされている。これに対し、本学では、シラバスの記載内容の充実を図ってきたが、さらに、教員に対しては総合的な成績評価を促し、学生に対しては責任ある履修と積極的な授業参加を促す必要があるとの認識のもと、成績評価基準を見直し、欧米などで広く採用されている成績評価制度である「GPA (Grade Point Average) 制度¹⁹」を新しい成績評価制度として2004年度から全学部一斉に導入した（大学院については、法科大学院は2004年度から、他の研究科は2005年度から導入）。

<理工学部>

多様な背景を持つ学生が入学してくる現状の中で教育の質を確保するために、すべての学科で各年次の進級要件を定めて、これを厳格に適用しているが、これ以外にも様々な取組を行った。

まず、成蹊教養カリキュラムの実施に先立ち、理工学部設立当初から1年次の前期に「フレッシュマンゼミ」を専任教員が担当する必修科目として置き、高学年の専門学習へつながる動機付けの教育を始めた。また、共通の基礎科目である数学・物理については、入学時に全員を対象とするプレースメントテストを実施してグレード別のクラス編成を行い、意欲の高い学生にはより進んだ内容の授業が受けられるような配慮をしている。さらに、4年次の卒業研究は必修科目であるが、単に卒業論文が提出されるだけではなく、1年間を通じた実質的な研究活動を単位認定の要件としてシラバスに明記し、卒業時の質の確保に努めている。

¹⁹ 成績評価ごとにGP (Grade Point) を定め、それぞれの成績評価に修得単位数を掛けて、その値を総履修登録単位数で除した数値。本学は5段階評価で、GPはS=4.0、A=3.0、B=2.0、C=1.0、F=0.0としている（F（不合格科目）も計算対象となる）。

【現在までの成果・効果】

＜経済学部＞

経済学部の国際社会、情報分析の二つの特別プログラムは、常に定員(40名)を超える応募者があり、志願書と1年次の成績による選抜が行われているが、これらのプログラムを希望する学生が1年次に真剣に勉学に取り組んでおり、学生の勉学インセンティブを上げることに寄与している。

＜文学部＞

文学部では、2000年度・2004年度・2010年度と節目ごとにカリキュラム改訂を行い、学科専門科目を含めた授業科目の整備をしてきた。例えば、2010年度改訂では、文学部共通科目の中に「トピック・セミナー」や「古典語の世界」といった科目群を配置して、新入生の勉学関心を喚起し、知的好奇心に応えるよう努めてきた。また、2010年度には履修モデルを各学科で提示し、履修科目の選択に当たっての指針を学生に提供することとした。

＜法学部＞

法学部で導入したLE科目とPSE科目に関しては、現状では、成績優秀な学生や強い学習意欲を持った学生の積極的な参加を引き出すことに成功している。また、卒業後の進路や就職に関しても、これらの科目を履修しない学生に比べて好結果を残してきた。

以上の文科系学部の選抜制コース・科目履修者の進路状況は、他の学生と比べ進路決定率が高くなっており、コース履修学生の意識の高さが進路決定に結びついていると考えられる。

表 進路決定率一覧(2011年度卒業生)

学 部	経済学部		法学部		文学部	3学部 平均
	情報分析 プログラム	国際社会 プログラム	LE科目 (法律)	PSE科目 (政治)	国際社会 コース	
コース履修者	100.0%	93.3%	83.0%	90.0%	80.0%	92.2%
履修者数	33名	30名	47名	20名	20名	150名
学部全体	83.6%		79.4%		79.5%	80.9%

＜理工学部＞

「フレッシュマンゼミ」では、専任教員1人に対して新入生を10名程度配し、大学での学びについて講義するとともに、学科で学ぶ専門へのごく初歩的な導入としている。互いに面識のない者同士が知り合うことで大学生活へのスムーズな順応に貢献するとともに、入学当初から教員との距離の近さを実感でき、本学で今後学ぶことへの大きな期待と意欲を持たせるのに有効である。

数学・物理の共通科目においては、グレード別授業を実施することで、授業をよりスムーズに進めることが可能となり、教員、学生双方から、それを評価する声は高い。また、意欲の高い学生が、進んだ内容の授業を受けられるだけでなく、入学時に理解度の低い学生にとっても、補習クラスでの授業が学習に対して意欲を持つきっかけになる例も多く、卒業時には成績優秀者の上位に名を連ねることも稀ではない。

また、卒業研究の単位認定の要件として、4年次1年間の実質的な研究活動を課すことは、学生に対

して研究活動に対する理解と自覚を促し、研究の面白さを実感させるために役立っている。卒業研究でのテーマを更に深めたいという意欲を持たせることで、大学院への進学者数の増加にも寄与している。

<GPA 制度>

GPA 制度の導入によって、学生にとっては在学中に学んだ成果（学修の到達度）を客観的な数値で把握することができ、大学にとっては科目ごとの教育目標（到達目標）に対する学生の到達度や科目間での成績評価のばらつきを数値で把握することができるようになった。また、欧米の大学で採用している成績評価制度に準拠していることから、海外留学、海外の大学院進学、外資系企業への就職などの際に、学力を証明する指標として用いることができるようになった。

また、GPA は、推薦指定校の選定、大学院内部推薦資料、就職指導、入学式・卒業式の代表選定、奨学金の決定などに活用されているが、学部により、早期卒業の成績基準、退学勧告基準、履修登録上限単位数を超えて履修を認める際の基準、履修制限、成績優秀者に対する特別表彰基準などにも活用されている。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

<経済学部>

選抜制のカリキュラムに関しては、学生を引き付け続けるために、今後更なる授業内容、授業方法の工夫が必要であると考えられる。

<文学部>

成蹊教養カリキュラムの 1 年次前期に配当されている「基礎演習」を引き継ぐための後期配当科目を各学科で整備し、4 年間の必修科目としての演習科目の充実を目指してきた。4 年間の成果としての卒業論文と演習科目・講義科目との関係の深化に引き続き注目していく必要がある。

<法学部>

法律学科、政治学科いずれも、学生が在学中に専門性の高い内容に関する理解度を高めるとともに、社会の多様な問題に関する思考力を深められるようにすることを課題としてカリキュラムの再編成に取り組んでいる。その際、特に、現在設置されている LE 科目と PSE 科目をより体系的に整備して、LE コース及び PSE コースなどの選抜制のコースを設置することを検討中である。

<理工学部>

「フレッシュマンゼミ」では、教員への配属は学籍番号に基づいて機械的に行われている。このため、教員によって学生への対応に差が出ないよう、教員間の連携も密にしながら講義内容の点検を間断なく行う必要がある。入試方式の多様化に伴い、学生の学力格差は広がる一方であり、グレード別授業による実を更に挙げるには、より細かなクラス分けの実施や、理解度不十分な学生対象の補習クラスを増やすなどの対応が必要となろう。

また、就職活動期間の長期化に伴って、研究活動への時間的制約が無視できない状況となっている。この問題に対しては、有効な対策はないのが実情であるが、少ない時間でも学生が研究活動に専念できるよう研究室環境の整備充実を図ることは、大学として配慮すべきことである。

<GPA 制度>

本学では、法科大学院を除き、学部・大学院ともに GPA 値を卒業・修了要件には加えていないが、

卒業生・修了生の質を保証する一つの方策として、GPA 値を卒業・修了要件に加えることも検討する必要がある。

【提言内容】 1年次生に勉学へのインセンティブをつけさせる教育（初年次教育）

【2000年答申の内容】

答申では、入試制度改革による質の高い学生の確保に努めるとともに、「入学してきた学生の質的向上を図るための教育システムの開発」が提言されているが、志望動機が曖昧な学生の増加に対応するため、特に1年次生に勉学へのインセンティブをつけさせるための教育（専門教育への入門的講座の工夫など）に本格的に取り組む必要性について提言がなされている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

全学的かつ包括的枠組みのもと、2010年度より導入された「成蹊教養カリキュラム」は、本学の建学の精神に則った初年次教育であり、1) 個性の尊重と人格の陶冶（豊かな人間性の形成）と、2) 自力教育の礎を築くことを基本理念としている。前者は、個性の尊重と人格の陶冶により、豊かな人間性を育み、新しい文化の創造の担い手として社会に貢献していく人材を育成すること、とりわけ意欲ある学生の個性を大きく伸ばすことを目指している。後者は、自らの問題意識に基づき、自らの力で考え抜いていく自発的研学の精神を涵養し、社会の一員として自立していくために必要な基礎力を身に付け、卒業後も自己学習が可能な人材を育成することを目指している。

この基本理念を実現するため、人材育成方針の基礎となる四つの基本的コンセプトのもとにプログラムが構成されている。すなわち、

① 英語が苦手な学生を社会に送り出さない。

現代社会において、どのような分野で活躍する場合でも英語は必要不可欠なものである。「自分は英語ができない。英語は苦手だ。」と思い込んでいる学生が、英語の学習をしないまま卒業していくことを極力阻止する。学部にかかわらず全学生に対して、英語8単位（必修）を体系的に学習させ、TOEICやTOEFLの受験によって自己の目標達成への意欲を醸成している。

② 文科系理系の枠にとらわれない多面的な視座の養成

どの学部の学生であっても一定の水準まで修得していくことが望ましいと考えられる共通の科目を配置し、「文科系の学生は理系の内容は知らなくても良い、理系の学生は文科系の内容は知らなくても良い」という偏狭な考え方を完全に払拭する文理融合型のカリキュラム構成としている。

③ 社会人として必要なコミュニケーション能力の涵養

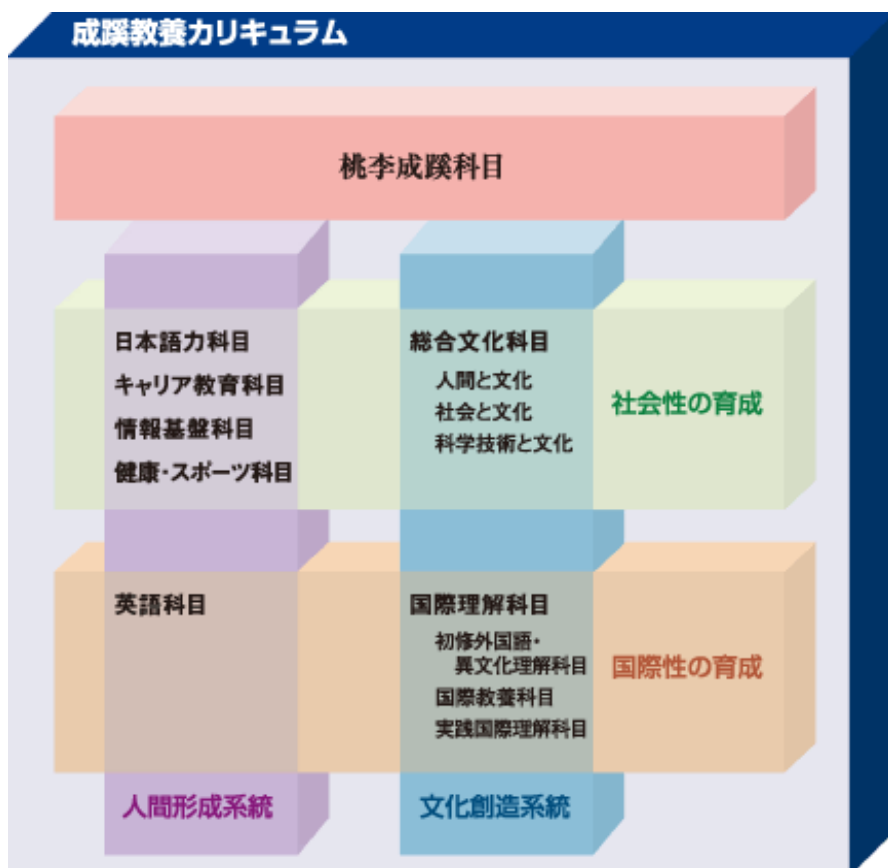
もともと「教員と学生の距離が近い」ということが成蹊教育の大きな特色の一つであり、このことを大学1年生の段階から、教員・学生ともに明確に意識することが重要である。1年次のゼミ「基礎演習」を全学部全学生に対して必修としている。また、進路選択に必要な基本知識・情報収集方法を修得する「キャリアプランニング」、「キャリアセミナー」、社会人として必要な日本語リテラシー能力を磨く科目である「実践日本語表現」、所属学部や専門分野にかかわらず、興味や関心に応じた多彩な科目が選択可能な総合文化科目群など、勉学へのモチベーションを向上させる工夫が施されてい

る。

④ 学生の真剣な科目選択を誘発する科目配置

重要性を考慮して極力数を絞り込んだ科目を「コア科目」として学生に提示し、メッセージが明確なカリキュラムとしている。

表 成蹊教養カリキュラムの構造



【現在までの成果・効果】

成蹊教養カリキュラムは 2012 年度で 3 年目を迎え、ほぼ全科目が開講された。初年次における成蹊教養教育は定着してきており、次の成果が上がっている。

- ① 4 学部すべての学生が履修可能となる授業科目が増加したことで、授業を通じて学部を超えた学生交流の場として、発想の異なる学生同士が一つの教室で議論することによる教育効果が発揮できている。
- ② すべての学部で「基礎演習」を 1 年次前期に必修科目として配置し、所属する学部の入門的内容のものから、大学生にとって必要な基本的資質の醸成まで、ゼミ形式で教育することにより、専門科目への導入クラスとして重要な役割を果たすとともに、成蹊教育の特色、地域とのつながり、他人を思いやる心の育成を主眼とした「桃李成蹊科目」を開設することで、個性尊重、自ら勉強できる人間を育てるといった成蹊教育の神髄に触れることができ、学生の大学生生活のモチベーションを高めることができている。
- ③ 英語科目を「Asset-Program」と定義づけ、入学時・1 年次末・2 年次末の 3 回にわたって外部テ

スト（TOEIC-IP、TOEFL-ITP）を受検させ、英語教育の効果測定を行っている。当該テストの成績優秀者に対し行っている「上級クラス編成による授業」（2012年度からは上級クラスをスーパー上級クラスと上級クラスに分け、よりきめ細かな教育を行っている）、「各学年上位 50 名に対する表彰及び外部公式テスト無料受験特典」など「意欲のある者」への支援や、Asset-Program 手帳による英語学習への積極的なアプローチなどが行われてきた。

- ④ 自立的な社会人として必要な基本的技能や考え方を身に付けるため、上記英語科目のほか、「日本語力科目」、「キャリア教育科目」、「情報基盤科目」、「健康・スポーツ科目」の四つの科目群を設置しているが、多数の学生がこれらの科目群の科目をバランスよく履修しており、当初の目的にかなった運営がなされている。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

成蹊教養カリキュラムについては、2011 年度をもって初年次プログラムとしての 2 年間の運用が行われたことから、2012 年度には、全 3 年生を対象としたカリキュラムに関するアンケートを実施することにしており、その結果や過去 3 年間の運用実績（履修動向等）を分析し、2014 年度に予定しているカリキュラム改正に向けた準備を行っているところである。また、全科目の開講によって、2012 年度は時間割上の総コマ数が 1,500 コマに上り、各学部専門科目とのバッティングや適正な人数に見合う教室を配当することが困難な事態となった。これを是正するため、現在 2013 年度の授業計画策定に向けて、全学的に授業計画工程の見直しを図り、その改善に努めているところである。

初年次における成蹊教育の在り方については、学長のもと設置された大学教育改革プロジェクト会議で検討が進められているが、そこでは、新入生のための導入教育と位置付けられるプレターム（1 年次前期）を有効に活用することにより、初年次教育を一層充実させ、学生の基礎学力の強化と専門課程へのよりスムーズな移行を目指している。

大学は今、実社会に貢献できる人材を多く輩出できるかというミッションをいかに果たすかが求められている。そのためには、本学の建学の理念に基づく「成蹊らしさ」を基軸とし、初年次から、社会に通用する「社会人」能力、コミュニケーション能力、ボランティア精神を身に付けさせるような、より充実した教育カリキュラムを構築する必要がある。また、国際化の視点からは、学生の留学体験を初年次から提供できる機会を確立し、世界に通用する人材の育成に努める必要がある。

【提言内容】 優れた人材確保のため研究環境や待遇面での競争力強化

【2000 年答申の内容】

答申では、存続をかけた大学間の競争の激化が予想される中で、社会的に注目される優秀な人材をどこまで確保できるかに大学の生き残りがかかっているとし、そのためにも「優れた人材を確保するためには、研究環境や待遇面での成蹊の競争力を高めること」が提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

優れた人材確保のため研究環境や待遇面での競争力を強化することについては、現在具体的な施策の実行までには至っていないが、次の規則整備や研究環境の整備を行うことにより、学部・大学院等にお

ける教育・研究の充実を図っている。

① 助教制度の導入

学部の教育・研究に貢献する高い能力を備え、将来的に学部の教授会構成員となることも可能な資質を持つ人材を確保するために、「成蹊大学助教に関する規則」を2007年3月23日に制定し、2007年5月1日から施行した。助教の任期は3年で、教育・研究の成果が期待できるときは、2年間契約更新できる。現在、理工学部では27名、文科系学部では各学部2名の助教を採用している。

② ポスト・ドクター制度の導入

本学の学術研究における一層の推進及び将来を担う創造性を有する研究者の育成を支援するため、「成蹊大学ポスト・ドクターに関する内規」を2004年3月12日に制定し、2004年4月1日から施行して、本学の学術研究を育成するための共同研究プロジェクト等において一定の職務を分担できるようにした。また、アジア太平洋研究センターでは、同内規の制定以前の2000年4月14日に「アジア太平洋研究センター特別研究員に関する内規」を制定・施行し、センターの行う研究プロジェクト等において、ポスト・ドクターが一定の職務に従事できるようにした。

③ 学内研究費

専任教員の研究費については、文科系学部では1人35万円の個人研究費を支給し、理工学部では研究室所属学生数にもよるが、1研究室当たり200～250万円を支給している。また、研究助成制度として、大学研究助成制度（共同研究：総額300万円、個人研究：総額70万円）、学術研究成果出版助成制度（出版に係る直接経費の60%助成）、国際学術会議参加航空運賃助成制度（20万円）、学会出張旅費支給制度（学部・研究科により7～10万円）などのほか、理工学部では、学部予算の25%を研究費に充当し、教員個々の研究計画をもとに研究業績等を審査した上で、1件500万円を限度に傾斜配分する採択制の特別研究費制度を設けている。

④ 研究環境の整備（研究室・授業担当コマ数）

文科系3学部の専任教員は、教員研究室棟である大学10号館に1室約30㎡の個人研究室を、理工学部の専任教員（助教を除く。）は、専任教員個々に研究室を有するほか、1室約22㎡の個人教員室を、法科大学院の専任教員は、法務研究科が使用する西1号館に1室約32㎡の個人研究室を有している。また、教員が共同で使用する研究室として、大学10号館には経済学部、文学部、法学部それぞれに、専門図書や閲覧スペース、コピー機、パソコン等が整備された1室約130㎡の共同研究室を2室ずつ有しており、これらの共同研究室には助手（専任、契約）を配置し、研究の支援を行っているほか、大会議室1室、中会議室2室、各フロアに小会議室1室を設け、研究会や打合せ等のスペースとしても活用されている。

また、専任教員（教授、准教授及び専任講師）の責任授業担当コマ数は、文科系学部及び理工学部の教養科目担当の専任教員については大学院の授業を含め週5コマ以上の授業を担当し、理工学部の専門科目担当の専任教員については実験実習関係の科目、卒業研究及び輪講を担当し、かつ、それ以外の授業科目（大学院を含む。）を3コマ以上担当することとしている。また、法科大学院では週4コマ以上の授業を担当し、助教については制度導入の趣旨に則り、文科系学部の助教は週3コマ、理工学部の助教は週1コマ又は2コマの授業と実験実習を担当することとし、過度な授業担当による研究時間の減少に歯止めをかけている。

⑤ 教員研修制度

専任教員の研究・教育能力の向上及び教育内容・方法等の改善を図るために、教員が海外又は国内において、専ら研究・調査等に従事する教員研修制度が導入されている（制度の詳細については、後述の「教員研修制度の創設」参照）。

⑥ 課程博士・大学院生への支援

「成蹊大学大学院博士論文出版等助成規則」を2009年11月11日に制定し、2010年4月1日から施行して、博士号授与者の学位論文出版の支援や査読付きの学術雑誌等に掲載が決まっている論文掲載料の助成を行うことで、若手研究者や大学院生の研究を支援している。

【現在までの成果・効果】

- ① 助教については、成蹊教養カリキュラム及び学部カリキュラムの授業を1～3コマ担当し、カリキュラムの充実に貢献している。また、法学部では、2009年4月に採用した助教の教育研究業績にかんがみて、翌年准教授として改めて採用するなど、助教制度の導入は、優れた人材の確保に貢献している。
- ② ポスト・ドクターについては2004年度以降、理工学部やアジア太平洋研究センターの研究プロジェクトに19名が雇用され、研究推進に貢献している。
- ③ 学内研究費については充実すればするほど競争的資金への応募に影響があることから、学内研究費の在り方について検討を始めている。
- ④ 大学院博士論文出版助成制度を利用して、2010年度以降の3年間で3冊の刊行が実現している。また、4名に論文掲載料の助成を行った。

【今後10年に向けた課題・展望】

優秀な人材をいかにして確保するかは、大学として投資すべき重要事項の一つである。少人数教育を標榜している本学において、教員一人当たりの学生数は約34人（2012年度）と決して少なくないことから、少人数教育体制の強化を図る必要がある。

その一方で、人件費に係る財政的負担の増大を抑えることも重要な課題であり、文科系助教の増員、有期雇用教員の拡充など、様々な人材確保の在り方や制度を検討していく必要がある。

【提言内容】 客員教授制の新設

【2000年答申の内容】

答申では、財政的な負担を横ばいに抑えたまま、最新の研究領域や実務知識の教育への導入を図るため、1人の定員枠で複数の教員を採用する「客員教授制のような制度」の新設が提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

大学では、学部及び大学院（法務研究科を除く。）の専門分野における教育・研究の充実に図るため、高度な専門業務を長年にわたり経験し、専門家として高い評価を有する者を客員教授として雇用する「成蹊大学客員教授規則」を2000年9月29日に制定し、2001年度の雇用契約から運用を開始した。

また、法科大学院では、本大学院において必要とされる専門分野に関し、高度な教育上の指導能力があると認められる者を客員教授として雇用する「成蹊大学法科大学院客員教授規則」を2003年5月30日に制定し、同日付けで運用を開始した。

成蹊大学客員教授は任期1年で、契約更新により最長3年まで（ただし、年齢の上限は70歳まで）、法科大学院客員教授は任期1年で、契約更新により70歳（特に必要な場合は75歳）まで雇用することができる制度となっている。

【現在までの成果・効果】

① 学部においては制度導入以降、法学部法律学科で弁護士を客員教授として採用し、専門科目（講義、演習）や国家試験の受験指導を行った。また、経済学部では、キャリア教育・キャリア開発の専門家を2006年度から4年間採用し、初年次からのキャリア教育の充実に貢献した。

さらに、2012年度には、経済学部では、経済企画庁を経て消費者庁を退官した計量経済学の専門家を、法学部政治学科では1年限りであるが、元駐日韓国大使を客員教授として採用し、理論面だけでなく、実務経験を活かした授業を展開している。

② 法科大学院においては高い専門性に基づいた教育を行うことが必要であるが、客員教授制度の導入により、他大学から研究・教育業績のある人材を確保できるようになり、また、現役弁護士や検察官出身者などの実務家を客員教授として雇用することで、カリキュラムや学生指導の充実に貢献している。

【今後10年に向けた課題・展望】

専門家として高い評価を有する人材を雇用し、教育・研究の充実に資するための制度であるが、現状の待遇（学部で3コマ担当の場合：年額600万円、法科大学院で3コマ担当の場合：年額720万円。個人の研究室及び研究費は専任教員と同待遇）ではそのような人材を雇用するのは難しい。また、雇用枠も専任1名枠に対して客員教授2名という制約があり、教員定員に空きがない学部では採用そのものがないことから、客員教授制度を活用し、特色ある教育・研究に貢献する人材を確保するためには制度を見直す必要がある。

【提言内容】 高度な研究を学生に分かりやすく教授する技術開発（FD活動）

【2000年答申の内容】

答申では、学生の学力低下が加速する現在、「高度な研究を分かりやすく学生に教授する技術の開発」にも、大学を挙げて真剣に取り組むべき時が来ていると提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

授業評価アンケートについては、従前から工学部で行われていたが、2001年度より全学部において前期・後期それぞれの学期に1回ずつアンケートを実施している。アンケートには学生が自由に意見を記述する箇所も含まれており、アンケート結果は学部全体と分野ごとに集計され、担当科目についての集計が各教員にフィードバックされると同時に、専任教員については科目ごとの集計結果が学内 Web

上で学生と教職員に公開されている。

また、FD (Faculty Development) 活動については、「成蹊大学 FD 実施に関する規則」を 2007 年 3 月 7 日に制定し、全学的な FD 委員会の設置、学部・研究科における FD 委員会の設置等の FD に関する環境整備を図ってきた。

【現在までの成果・効果】

授業評価アンケートに関しては、専任教員、非常勤教員ともに、自学部科目、他学部科目、成蹊教養カリキュラム科目の中から必ず 1 科目以上は実施しているが、実施科目そのものは増えていないのが実情である。アンケート結果を積極的に活用するかどうかは個々の教員の判断に任されており、組織としての取組という点では今後も改善の余地がある。文科系学部においては教授会で平均値についての情報共有が行われており、今後は年度推移を見ていく予定である。また、法科大学院については 2012 年度前期から、アンケート結果や学生のコメントに教員が回答を付した形での公開を予定している。

FD 活動に関しては、教育の活性化に向けて学外で実施される講演会への参加や学内での FD に関する講演会の開催などを行ってきたはいるが、活発な活動が行われているとは言えない状況にある。ちなみに、2009 年度に申請した大学基準協会の大学評価（認証評価）結果では、次の助言を受けている。

- 1) 経済学部、文学部、法学部で、学生による授業評価アンケートの実施科目が限られている。また、全学部でその結果の活用は各教員に委ねられており、教育改善につながるよう、組織的に取り組むことが望まれる。
- 2) 全研究科において、大学院教育・研究を目的とした FD の組織的な取組が不活発なので、改善が望まれる。

なお、理工学部においては、新任教員に対して、教育指導方法についての教育を実施し、その向上に努めている。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

「成蹊大学 FD 実施に関する規則」を 2007 年 3 月 7 日に制定し、大学委員会（全学的な FD 委員会）と個別委員会（各学部及び各研究科の FD 委員会）を設置したが、大学委員会と個別委員会が連携した組織的な取組が行われていないのが現状である。今後、大学の内部質保証を担保していく上で、組織的な FD 活動は不可欠なものであることを認識して FD 活動を行っていく必要がある。

【提言内容】・社会人の再教育又は資格取得

- ・ 東京都心に MBA やビジネス法実務修得のための実務学校開設
- ・ 社会人・地方公務員の再教育のための大学院コースの新設
- ・ 社会人教育の展開に当たり成蹊卒業生に積極的に働きかける

【2000 年答申の内容】

答申では、大学の新たな教育の展開として、社会人の再教育による人材開発の必要性について次のような点が提言されている。

- ① 専門職を持った社会人の再教育又は資格取得（東京都心に MBA やビジネス法実務習得のための実務学校開設）、社会人・地方公務員の再教育のための大学院コースの新設。
- ② 社会人教育の展開に当たり成蹊卒業生に積極的に働きかける（卒業生の受入れ、卒業生講師の採用）。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

- ① 専門職を持った社会人の再教育又は資格取得、社会人・地方公務員の再教育のための大学院コースの新設。

具体的な視点として、東京都心における MBA の取得やビジネス法実務の習得を希望する社会人のための実務学校の開設、地域密着型の生涯学習の展開という点での社会人・地方公務員の再教育のための大学院コースの新設が挙げられている。

実務学校の開設という視点では、2004 年度に検討委員会を設置し、主として本学卒業生や丸の内周辺で働く社会人を対象に、「丸の内サテライト事業」について議論を重ねたものの、成蹊学園が実施し得る事業展開という側面からは慎重な検討が必要であり、しかるべき時期に改めてサテライト事業につき検討することが望ましいとの結論に至っている。他方で、「高度な実践能力を有する法曹を養成するため、法理論と法実務を結合した教育による法的専門能力及び法曹倫理を修得し、かつ、関連分野の基礎的素養を涵養すること」を目的とし、とりわけ教育目標・人材育成目標との関係において企業法務を重視した専門職大学院としてスタートした法科大学院（法務研究科）では、社会人学生の利便性を考慮し、サテライト事業の検討を引き継ぐ形で 2006 年度にサテライト・オフィスを丸の内に開設し、吉祥寺キャンパスの授業をリアルタイムで視聴するとともに、双方向の対話が可能な遠隔授業システムを導入した（「法科大学院」については、後述）。

一方、社会人の再教育という観点では、本学の社会人入試による受入れ態勢として、学部では AO 入試（社会人特別選抜）、大学院では経済経営研究科経営学専攻（社会人プログラム）、理工学研究科（社会人特別選抜）で正規生を受け入れているほか、法科大学院では科目等履修生として社会人・公務員を受け入れている。

- ② 社会人教育の展開に当たり成蹊卒業生に積極的に働きかける（卒業生の受入れ、卒業生講師の採用）。

2000 年答申では、社会人教育の展開に当たり、成蹊学園の卒業生に積極的に働きかけるため、試験を簡素化し、入学金も授業料も大幅に減額するといった方法で成蹊学園の卒業生を優遇することによって、卒業生が生涯にわたって成蹊学園を知的に活用する道が開かれると提言されているが、卒業生に対する優遇措置や卒業生をターゲットとしたプログラムなどは行われていないのが現状である。

また、同答申では、社会人教育に当たり、卒業生の中から講師を積極的に採用し、経験に基づいた知見を教授してもらうことも、成蹊人の人材活用の面から大切であると提言されているが、社会人向けとしては、公開講座や講演会において、卒業生に講師を依頼する程度にとどまっている。

なお、学生向けではあるが、経済学部では経済学部同窓会の協力を得て、2011年度は14名のOB・OGを講師として迎え、各業種の実態と将来の展望、求められる人材とは、社会人として生き抜いてきた経験談を聞き、実社会の実情を学び、自分自身の10年後、20年後の社会人像を描くことを目的としたオムニバス形式の授業として「基盤特殊講義D(OB・OGが語るビジネス最前線)」を開講し、500名近くの履修者を集めた。また、理工学部では、工学部の卒業生4名を講師に迎え、企業・大学における最先端科学技術の研究・開発及び今後の科学技術の動向について学ぶことにより、実際に社会で応用されている最先端科学技術に関する知識を深め、社会で遭遇する様々な問題に対する解決能力を涵養することを目的とした「科学技術の最前線」を開講し、法学部法律学科では、本学法科大学院を修了した弁護士等を講師に迎え、法律を学ぶのに必要な六法(法令集)など基本資料を使いこなす技術の修得や、論理的に考え、明確な判断を下す能力を養うために、発表と討論を行い、法律の必要性など本質的な問題も考えることで、4年間の学びの土台を築くことを目的として、「基礎演習」のいくつかのクラス(2011年度は4クラス)を担当している。

【現在までの成果・効果】

社会人の再教育に関しては、取組概要に記載のとおり、入試の際の社会人枠や教育プログラムとして社会人の受入れを一部整備しているものの、社会人学生の学部レベルでの受入れ数は多くない。他方、文学部等文科系学部では多数の高齢者層を聴講生として受け入れてきており、これをきっかけにした大学院への進学による、教員免許の取得(文学部)、博士の学位取得(経済学部、法学部)のような例もある。

表 科目等履修生入学者数

(単位:人)

種別	年度	2003			2004			2005			2006			2007			2008			2009			2010			2011			2012		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
科目等履修生	学部	15	10	25	19	13	32	11	16	27	19	8	27	14	14	28	19	18	37	17	9	26	17	10	27	14	9	23	15	15	30
	大学院	13	2	15	7	5	12	6	8	14	8	3	11	6	1	7	1	0	1	1	1	2	1	0	1	2	0	2	0	2	2
	法科大学院	—	—	—	10	0	10	4	2	6	5	2	7	1	0	1	1	0	1	2	0	2	2	0	2	1	0	1	2	0	2
	合計	28	12	40	36	18	54	21	26	47	32	13	45	21	15	36	21	18	39	20	10	30	20	10	30	17	9	26	17	17	34
上記内訳	教職課程	12	8	20	10	8	18	8	8	16	10	5	15	11	9	20	9	5	14	12	6	18	14	7	21	10	7	17	11	9	20
	法科大学院	—	—	—	10	0	10	4	2	6	5	2	7	1	0	1	1	0	1	2	0	2	2	0	2	1	0	1	2	0	2
	その他	16	4	20	16	10	26	9	16	25	17	6	23	9	6	15	11	13	24	6	4	10	4	3	7	6	2	8	4	8	12

表 社会人入学者数（社会人特別受験、社会人入試等）

【大学】

（単位：人）

学部・学科		年度									
		2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
経済学部	経済学科										
	経営学科	1									
	経済経営学科						1		1		
	合計	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
工学部・理工学部	機械工学科										
	電気電子工学科	1	1								
	応用科学科										
	経営・情報工学科										
	物理情報工学科										
	物質生命理工学科										
	情報科学科								1		
	エレクトロメカニクス学科				1						
合計	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	
文学部	英米文学科				1						
	日本文学科										
	国際文化学科										
	現代社会学科					1		1			
	合計	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0
法学部	法律学科		4	3					1		
	政治学科	1			1						
	合計	1	4	3	1	0	0	0	1	0	0
総合計		3	5	3	3	1	1	1	3	0	0

【大学院】

（単位：人）

研究科		年度									
		2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
理工学研究科	前期課程	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期課程	0	2	4	0	0	3	1	0	0	0
経済経営研究科（注）		1	5	5	4	1	0	0	0	0	0
合計		2	7	9	4	1	3	1	0	0	0

（注）社会人特別入試（博士前期課程）

【今後10年に向けた課題・展望】

今後、都心にMBAやビジネス法実務修得のための実務学校を開設することについては、社会の情勢や他大学の動向などを見据え、また、現在のサテライト・オフィスの活用という観点からも、慎重に検討する必要があると考える。

社会人の再教育という観点では、若い学生ばかりでなく、成熟度の高い社会人が共に学ぶ環境は、大

学の教育の活性化という点で有意義であり、また、18才人口が大きく減少しつつある現状では、より優秀な学生確保や経営的な観点からも、社会人も視野に入れた教育プログラムの導入を検討する価値はある。ただし、成蹊の立地から、現役の社会人を対象とするプログラムには制約があると考えられ、むしろ、武蔵野地域の特性（教育水準の高いリタイア世代が多い）を活かした、生涯教育プランとしての社会人教育プログラムを模索するのが適当であろうと考える。

【提言内容】・地域密着型の生涯学習
・生涯学習センターのような組織を設置（成蹊会等と連携）

【2000年答申の内容】

答申では、前述の大学の新たな教育の展開として、「成蹊のキャンパスで地域密着型の生涯学習を展開」すること、これらの生涯教育を展開するに当たり、「学園に生涯学習センターのような組織」を設置し、卒業生の受入れや人材活用などの点で、成蹊会等との密接な連携の下に業務を遂行させる必要性について提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

本学においては、武蔵野地域における生涯学習の推進事業として、聴講生制度がある。この制度により受け入れる聴講生種別として、従来は一般聴講生、武蔵野市民聴講生及び武蔵野市役所職員聴講生の3種類があったが、このうち武蔵野市民聴講生は、生涯学習の推進や市民の聴講意欲の高まりに対して1981年に本学と武蔵野市との協定に基づき発足した制度である。受入定員は50～60名と少ないものの、60歳以上の市民（1995年からは59歳以下に拡大）を対象とし、聴講料を武蔵野市が負担するなど、当時の地方自治体と大学との連携事業としては画期的な制度であった。

その後、武蔵野市民の生涯学習に寄与することを目的として、武蔵野市役所、武蔵野市内及びその周辺の4大学（亜細亜大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）と関係・協力し、1993年に発足した5大学の学長と市長とで構成する武蔵野地域学長懇談会の主催により、1994年から5大学による共同講演会（基調講演と各大学1講座の連続6講座）、1997年からは共同教養講座（各大学4講座の計20の連続講座）が毎年開催されている。また、本学の発案に基づき、武蔵野市及び武蔵野地域5大学が連携し、それぞれが保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用することにより、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供することを目的として、2003年から「武蔵野地域自由大学」を組織し、地域住民の更なる学習意欲に応え、継続的・体系的な生涯学習を推進する役割を担うこととなった。

このほか、定期的に行っている一般市民向けの公開講座やアジア太平洋研究センターによるシンポジウム、講演会等を通じて地域社会を中心に教育研究の成果を還元しているが、本学の創立50周年を記念して1999年に受け入れた、自治体としては全国初の武蔵野市からの寄附講座（講座運営費200万円）は、それ以降毎年、学部の正規科目として開講されており、本学学生とともに、多くの市民が聴講している。

なお、生涯学習センターの設置については、2003年度の大学将来構想検討委員会において検討した結果、武蔵野地域自由大学の発足により、地域全体としての生涯学習のフォロー、5大学共同の生涯学

習センター化、他大学の生涯学習センターの赤字運営の現状などにかんがみて、当該自由大学が生涯学習センターの役割を十分に果たすものと考えられることから、当面必要ないものと判断した。

【現在までの成果・効果】

2003 年度より開始した「武蔵野地域自由大学」の特徴の一つとして、地域 5 大学の正規の授業科目（東京女子大学は除く。）、公開講座、共同講演会、共同教養講座などを受講することによって「講座単位」が与えられ、講座数によって「市民準学士（10 講座、取得者 399 名）」、「市民学士（20 講座、164 名）」、「市民修士（30 講座、81 名）」、「市民博士（50 講座以上、17 名）」の称号授与が挙げられる。

主要な講座単位の対象となる「大学の正規科目」の受講者数については下表のとおり推移しているが、特に本学での受講者が極めて多いことが特徴的である。これは、この地域の教育熱の高さによるところが大きい。特に自由大学の前身である武蔵野市民聴講生制度を本学が立ち上げてからの歴史の長さによる聴講制度の定着度が他大学に比べて極めて高いこともある。また、他大学は開設時に比べ、すべて履修者が減少しているにもかかわらず、本学においては逆に増加傾向であることも、本学に対する地域住民の「生涯学習」への期待度が高いことが伺える。

表 武蔵野地域自由大学各年度の全履修者数、本学履修者数、本学履修比率

項目 \ 年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
全履修者数 (人)	446	381	399	382	372	367	342	332	346	340
成蹊大学履修者数 (人)	207	202	221	205	246	252	252	235	258	257
全履修者に係る本学履修者 (%)	46.41	53.02	55.39	53.66	66.13	68.66	73.68	70.78	74.57	75.59

また、公開講座は毎年、前期及び後期にそれぞれ 4 回ずつ、統一テーマのもとに一般市民向けに開講している。100 名から 150 名程度の出席者が通例であるところ、人気のあるテーマを設定した場合は 200 名を超える講座もあるが、最近では交通広告の効果もあって 500 名を超えることもあり、地域住民以外の JR 中央線、西武線沿線などの住民への広がりも見られることから、テーマ設定と講座内容が、地域を超えて一般市民の期待に応えられるものになっていると評価している。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

「武蔵野地域自由大学」での正規の授業科目の履修については、前述のとおり履修者を増加させていることもあり、地域における「生涯学習」への期待度が高いことが伺えることから、この期待に違わぬよう、受講対象科目の選定、新規科目の開設などを行っていくことが必要である。一方、公開講座については他大学に比べ、年に 2 回（各 4 回の講座）にとどまっており、公開講座の充実も急務と思われる。

このため、地域社会に開かれ、地域における知の拠点たる大学として、生涯学習の更なる充実を図るためには、21 世紀構想で挙げられながら実現できなかった「生涯学習センター」的組織の構築も視野に入れながら検討すべきであろう。

2 学部

【提言内容以外の取組】 経済学部の直近約 10 年間の取組

【取組概要】

- ① 2004 年度の学科統合に伴い、次の委員会を設置し、学部運営体制を改編した。
 - 1) 学部運営委員会
 - 2) 教育研究環境整備委員会
 - 3) AAB 委員会²⁰
 - 4) FD 委員会
 - 5) 人事委員会
- ② きめ細かな学部教育を目指し、次の取組を実施した。
 - 1) 聴覚障がいを持つ学生への教育支援（ノートテイク）の実施
 - 2) AAB 委員会による学年別相談指導体制の創設
 - 3) GPA やその他の学習成果への学生表彰など、学生の学修意欲を牽引する表彰・懲罰の制度の導入
 - 4) 教務委員会決議の年度ごとの申合せ文書の作成
 - 5) 早期卒業制度²¹の導入
 - 6) 各種検定試験の単位認定の制度化
- ③ カリキュラム改正等を次のとおり実施した。
 - 1) 2004・2010 年度にカリキュラム改正
 - 2) 2011・2012 年度に設置した諮問委員会による現行カリキュラムのアセスメントの実施
- ④ 入試制度の改編を次のとおり実施した。
 - 1) 推薦入学者数の適正化
 - 2) 成蹊高校内部推薦者に対する併願推薦枠の新設（全学部）
 - 3) AO マルデス入試の導入（2001 年度入試より）
- ⑤ 大学基準協会による認証評価への対応

2008 年度に大学として自己点検・評価を行い、その後の認証評価で指摘された「助言」への対応

【現在までの成果・効果】

- ① 2004 年度学科統合に伴う学部運営体制の改編
 - 1) 学部運営委員会は、重要案件に関する学部執行部の合議の場として効果的に機能している。
 - 2) 教育研究環境整備委員会は、以前は分離して行われていた研究室管理、図書管理、情報教育機器ソフト管理を一元的に進めるのに有効に機能している。

²⁰ 授業全般、学生生活、留学、大学院進学、資格試験、就職など、学生生活を送る上での様々な悩みや不安を解決するため、複数教員からなる AAB (Academic Advisory Board) を設けている。

²¹ 3 年次終了時までには卒業に必要な単位数を優秀な成績で修めた場合に、3 年次の 3 月末をもって卒業することができる制度。この制度を利用することにより、通常より 1 年早く卒業することが可能となる。

- 3) AAB 委員会は、一般学生の学修進路相談や成績不振学生の指導で、重要な役割を果たしている。
- 4) FD 委員会は、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーなどを成文化することで、経済学部の教育方針を方向付ける上で一定の役割を果たすとともに、図書『成長するティップス先生』の全専任教員向け配布等を通して、経済学部教員の教育技能向上のために一定の働きかけをした。また、基礎演習と入門科目群に含まれた諸科目の授業運営の在り方について、経常的に検討を行ってきた。
- 5) 人事委員会は、教員の採用・昇任に関する人事案件について、学部構成員の全員が関与し、(何らかの形で) 参加する仕組みを設ける上で効果的であった。また、候補者の審議・選考作業を迅速化する上でも有効に機能している。

② きめ細かな学部教育を目指した取組の実施

- 1) 聴覚障がいを持つ学生が 2009 年度に経済学部に入學したのを契機として、学修支援のためのノートテイクが始められた。この仕組みの立上げと継続に当たっては、教務部と学生部による部署を超えた協力と、学生参加の組織化を進めた経済学部教員の努力があった。現在のノートテイクは、この仕組みを原型として学長の下に編成されたノートテイク・プロジェクト・チームを中心に進められている。
- 2) 前学期 GPA=4.0 の学生を対象とする学部長による優秀学生表彰の実施、優秀卒業研究の提出学生(卒業生)に対する学部長表彰、前年度 GPA3.2 以上の学生への履修登録上限単位数制限の(40 単位数から 48 単位数への)緩和、1 年次における GPA1.0 未満の成績不振学生に対する 2 年次配当科目履修制限などが行われた。成績優秀学生の表彰はほぼ毎学期実施できており、優秀卒業研究表彰も、ほぼ毎年度実施できている。これらは、経済学部生の学修意欲を高めることに一定の効果があったと言える。1 年次において単位修得数に関する所定の基準をクリアした学生については、GPA の点数いかんによらず、2 年次配当科目の履修を促す方が、むしろ望ましいとの教育的判断から、1 年次における GPA1.0 未満の成績不振学生に対する 2 年次配当科目履修制限は 2009 年度に廃止し、この履修制限は、1 年次での修得単位数が過少である学生だけを対象とする形に変更した。
- 3) 教務委員会の申合せ文書は毎年度作成してきた。教務業務の継続性と一貫性の確保に役割を果たしている。
- 4) 早期卒業制度も定着している。ほぼ毎年、数名の早期卒業の認定者が出ており、意欲も能力も共に備えた経済学部生の勉学意欲を引き出してきたと考えられる。
- 5) 検定・資格試験の単位認定については、2004 年度カリキュラムと 2010 年度カリキュラムとで取扱いが異なるが(前者では幅広い科目履修を奨励する意味で検定・資格試験の単位認定を積極的に認めていたが、後者においては検定・資格試験として単位認定することは認めるものの、経済学部の設置科目と読替えができる仕組みはなくした)、いずれも経済学部生による活発な利用がなされてきている。

③ カリキュラムの改正

経済学部長からの諮問を受けて学部内に設置した「経済学部カリキュラム評価検討委員会」において、2004 年度、2010 年度の両カリキュラムについて、達成度の評価、問題点の整理等を行い、それらの作業を通じて抽出された課題を分析し、今後のカリキュラム改正等における方向性を示した。

④ 入試制度の改編

- 1) 推薦入学者定員数（指定校推薦入学者数と成蹊高校内部推薦入学者数の合計）は、最大時の 256 名（2007 年度）から 179 名（2012 年度）へと適正化が進んだ。
- 2) AO マルデス入試は、多元的な能力の判定に基づく入学者選抜を目的に導入したもので、当初は講義理解力、英文読解力、自己表現（プレゼンテーション）能力、討論力等を見て選抜し、ゼミ等での積極的牽引者の役割を果たせる者の合格を期すものであったが、この形式の入試方式が世間で一般化するのに伴い、導入目的の達成が難しくなってきたため、募集人員を 40 名から 25 名へと削減し、同時に審査の方法も講義理解力審査を資料理解力審査に代えるなど、簡素化してきている。ただし、この入試に期待した目的も確かに実現できているので、定員数を現状に留めながら、今後も継続する予定である。

⑤ 大学基準協会による認証評価への対応

2008 年度に行った自己点検・評価をもとに、2009 年度に認証評価を受けたが、「成蹊大学に対する大学評価（認証評価）結果」において、大学に対する提言として記述された経済学部に関する助言や指摘事項に対し、一部検討中のものもあるが、改善を図った。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

社会の現実問題に主体的に、かつ、柔軟に対応できる社会人を養成するためには、経済学、経営学の枠を超えて、幅広く学ぶことのできるカリキュラムが必要である。一方、卒業生に対し、経済学と経営学の専門知識について一定の体系的理解を担保するには、体系性と厳格性を備えたカリキュラムを作り上げることが求められる。これらのそれぞれは相反する面を持つが、経済学部としては両方を兼ね備えたカリキュラムを作り上げることをこれまでの目標としてきたし、今後もそれを続けたいと考えている。

【提言内容以外の取組】 理工学部・工学部の直近約 10 年間の取組

【取組概要】

- ① 2005 年度に理工学部へ改編し、さらに 2012 年度に、エレクトロメカニクス学科をシステムデザイン学科へ名称変更した。これに伴って、カリキュラムの大幅な改革を行い、現代的な理工学教育の実現を図った。
- ② 限られた人員の中で、より効果的な人員配置によって、教育体制の充実を図った。
- ③ 広い受験者層の獲得を目指し、大学全体の入試広報と平行して、様々な自主的広報活動を行った。
- ④ ハイテク・リサーチ・センター整備事業や私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択されたほか、科学研究費への積極的な応募、各種助成金や受託研究など外部からの資金導入に努めるなど、研究活動の活性化を図った。

【現在までの成果・効果】

（注）丸数字は、上記「取組概要」の丸数字と一致する。

- ①-1) 数学・物理・化学などの科目については全学科統一カリキュラムにより必修とし、また、入学時にプレースメントテストを実施して習熟度別クラスを編成し、授業を実施している。習熟度が低い入学生対象のクラスでは補習コマを設け、時間をかけることで、理工学部の教育理念の一つ

である基礎的な学力の確実な付与を具現化した。

- ①- 2) 専門科目のうち、一部の学科では限定必修科目としていたものを全学科で準必修科目として分かりやすくし、また、分野ごとに履修モデル（推奨科目）を設定して、学生自らの個性を尊重しつつも、系統的な履修を可能にした。
- ①- 3) 専門科目のうち、必修及び低学年の準必修科目については原則的に複数クラスを設け、小さいクラスサイズで授業を実施して、教育の質を維持している。
- ①- 4) 3年次後期から全員を研究室に配属させ、各研究室単位での輪講や実験の授業を実施することとした。これらは週1回の授業であるが、研究室によっては意欲ある学生に対して、3年次後期からの実質的な研究活動への参加も受け入れている。こうした制度により、学生のモチベーションを高め、4年次における卒業研究（必修）に円滑に接続できるようになった。
- ①- 5) 学生が主体となって参加するプロジェクト型科目を導入し、学生自らが企画立案したり、また、外部との共同作業をしたりすることを通じて、より主体的に問題解決に取り組む姿勢の育成などの教育効果を上げている。その一つとして、「学生フォーミュラプロジェクト」は、学外のレースにも参加して、成果を発表し続けている。また、行政・地域コミュニティと連携して、地域の問題に貢献する「吉祥寺プロジェクト」や、高度な技術開発に挑戦する「ロボットコンテストプロジェクト」などを実施している。
- ②- 1) 教員配置を見直し、講師以上の専任教員数については3学科で均一化を図るとともに、数学、英語担当教員を増員することにより、基礎科目教育の強化を図った。
- ②- 2) 助教制度の導入により、教員1人当たりの学生数が減少したほか、実験実習時の安全確保などにも貢献している。また、助教が配置されている研究室においてはきめ細かい研究指導によって、卒業研究教育（及び大学院教育）の充実を図った。
- ③- 1) 女子学生の獲得を目指して広報活動を行った結果、物質生命理工学科や情報科学科を中心に、女子学生の入学者比率が増加した。ちなみに、2002年度工学部入学者のうち女子学生比率は14%、2012年度理工学部入学者のうち女子学生比率は23%である。
- ③- 2) 各種入試方式の実施や一定水準の工業高校からの指定校推薦入学などによって、様々な特色を持つ受験者を集めることができた。
- ③- 3) 学部を挙げて高校生対象の1日科学体験教室を実施し、多くの高校生の参加を得ている。また、各地の高校からの依頼に応じて出張授業を行うレクチャーデリバリー制度を導入し、多くの高校からの要望に答えている。そのほか、中学生や小学生対象の武蔵野市地域における科学教室などのイベントにも積極的に参加している。これらの活動を通じて単に入試広報にとどまらず、若者の理科離れの傾向に少しでも歯止めを掛けるべく、理工系志願者の裾野を広げ、ひいては広く科学教育、理科教育に対して貢献している。
- ④- 1) ハイテク・リサーチ・センター整備事業（2004～2008年度）
研究プロジェクト名：人にやさしい次世代無機材料の開発と評価、人にやさしい次世代有機・バイオ材料の開発と評価、人にやさしい次世代生活サポートシステムの開発と評価
- ④- 2) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（2008～2012年度）
研究事業名：人と環境に優しい統合化された社会システム研究基盤整備

④- 3) 理工学部全体では、科学研究費の採択件数も着実にアップしているとともに、NEDO・JST²²などの公的助成金、受託研究費、奨学寄附金など、年度によって多少の変動はあるものの、順調に年 1,000～2,000 万円程度の導入に成功している。

※ 最近 3 年間の推移 (理工学部分のみ) :

(注) 2012 年度は 6 月現在

1) 科学研究費 応募数 (採択数) 採択率

2010 年度	2011 年度	2012 年度
25 (2) 8.0%	26(6) 23.1%	29(8) 27.6%

2) NEDO・JST など 採択数 (実績額)

2010 年度	2011 年度	2012 年度
8 件(7,755,905 円)	8 件(36,256,891 円)	4 件(9,250,000 円)

3) 受託研究費 件数 (実績額)

2010 年度	2011 年度	2012 年度
17 件(18,897,500 円)	29 件(22,901,000 円)	12 件(15,192,300 円)

4) 奨学寄附金 件数 (実績額)

2010 年度	2011 年度	2012 年度
12 件(19,206,977 円)	9 件(10,805,881 円)	5 件(8,000,000 円)

④- 4) 2010 年度に発足した理工学研究所では、2012 年度から学外研究者との共同研究を主眼としたプロジェクトを立ち上げ、外部資金導入につながる研究の推進を目指している。また、外部補助金の公募情報を、研究者視点でより分かりやすい形で提供する仕組みを工夫している。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

(注) 次の「丸数字-枝番号」は、上記「現在までの成果・効果」の「丸数字-枝番号」と一致する。

①- 1) 入試方式の多様化に伴い、入学時における数学や物理、英語の習熟度の学生間格差が広がっている。また、多様な価値観を持った入学者に対し、質の保証を伴った教育の維持は私立大学にとって生き残りの必須要件である。そのための方策として、恒常的なカリキュラムの整備、学部全体での効果的な FD 活動、名目だけでない少人数教育の実現、が必要である。

②- 2) 助教採用に当たっては公募によっているが、一層幅広く有能な人材を求めるのに、待遇改善は欠かせない。実際、採用の決まりかけた候補者に待遇について提示したところ、就任を断られるケースが相次いでいる。給与、雇用期間、教育 duty、いずれについても待遇改善を考えるべきである。

③- 3) 入学者のレベル向上を図ることが急務であるが、入試改革による取組だけでは効果は限定的であり、教育の質の向上と広報活動の強化が求められている。理工学部教員一人ひとりの一層の努力とともに、更に学園・大学とも密に連携してこの課題に取り組みたい。

④- 1)・2) これらに続く補助事業にも、学園・大学の理解を得て積極的に参加し、学部全体の活性化に努める必要がある。

④- 3) 一層の研究活動の活性化を進めるべきであるが、2011 年度に比べて 2012 年度に科学研究費以

²² NEDO : 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構、JST : 独立行政法人 科学技術振興機構

外の外部資金導入額が大きく減少しているのは、本学部教員による不正経理の影響が考えられる。研究費使用についてのチェック強化と同時に、不正を発生させないための仕組みの整備や研究サポート体制作りが必要である。

- ④-4) 外部との研究交流を深めることは、資金の導入につながるばかりではなく、成蹊大学理工学部が広く社会に対して認知されるために重要である。今後とも学部としての主体性を保ちながら、機会をとらえて一層の研究交流に努めていくべきである。

【提言内容以外の取組】 文学部の直近約 10 年間の取組

【取組概要】

全学年・全学期で演習科目を必修とし、卒業論文も全員必修としている。また、演習科目のクラス担当者を指導教授として、学生の勉学上の指導を丁寧に行ってきた。しかも、指導教授は原則として専任教員が担当するものとし、少数のクラスで非常勤講師に担当を依頼する場合でも、必ず専任教員をサポート役に配置してきた。既に述べたように、カリキュラム改訂は節目で行ってきたが、これらの教育方法は一貫して維持されてきた。

なお、2000 年度に文化学科を母体に国際文化学科と現代社会学科を設置した。この学科改編は 21 世紀構想以前のテーマであるが、文学部の組織にとって重要であるので概要を以下に記しておく。臨時定員増以前の入学定員は、英米文学科 160 名、日本文学科 80 名、文化学科 150 名、計 390 名であり、臨時定員増で、英米 166 名、日文 100 名、文化 180 名、計 446 名となった。一方で、文部行政としての臨定終了後の減員方針並びに大学設置基準の大綱化があり、他方で、文学部内部でも入学定員の学科バランスの悪さや学部の訴求力を高めるという課題が意識されていた。学科再編の課題は大事業であったので、それ以前の 1995 年度に、後者の課題に関連して、学芸員課程と日本語教員養成課程を導入した。1998 年 3 月の臨時教授会で再編事業を継続することを決議した後、約 1 年半をかけて学生定員・教員定員・カリキュラム等の申請案を確定し、1999 年 7 月に文部省の認可を受けた。現在の入学定員は、英米 130 名 30%、日文 90 名 20%、国際文化 110 名 25%、現代社会 110 名 25%、計 440 名 100%で、臨定以前の構成比率である、英米 41%、日文 21%、文化 38%からは、大きな変更となっている。

1965 年の文学部設置と同時に開設された文化学科は、「文化」という名称を冠した日本で最初の学科であり、それまでの学科運営に特に問題はなかったが、積極的に発展的解消をすることで文学部全体の改善を目指し、学科改編が行われた。教員組織としては、カリキュラム改訂のあった 1994 年度から文化学科に当初からの教養籍の教員を合流させ、2000 年度の改編でこれを二分割することで、最低限の設置基準をクリアすると同時に、実質的なカリキュラムと学科の運営が行われてきている。また、より具体的なレベルでは、学科間にまたがる教員定員の変更や 1 表・2 表教員²³にかかわる所属変更もあった。こうして 1989 年度に設置された文学部再編委員会以来の構想が具体化された。

²³ 大学設置基準第 13 条に規定する専任教員の数で、1 表（別表第 1）は学部の種類及び規模に応じて定める教授等の数（いわゆる専門所属教員）、2 表（別表第 2）は大学全体の収容定員に応じて定める教授等の数（いわゆる教養所属教員）を指す。

【現在までの成果・効果】

近年の経済状況から就職活動に割かれる学生の時間とエネルギーは増大しているが、4年間の学習成果としての卒業論文は一定の水準を確保してきた。ただ、勉学にかかわる学生指導の点では、教員負担が次第に大きくなってきたように思われる。

なお、2000年度の学科改編に際しては、500万円の図書費計上以外は、予算措置や専任教員の増員などはなかったが、2004年度のカリキュラム改訂に合わせて2005年度より現代社会学科に、社会調査士課程室とメディア・リテラシー実習室が設置された。

【今後10年に向けた課題・展望】

上述のとおり、2000年度以降の学部・各学科の展開はほぼ順調に推移している。ただ、恒常的な課題として、以下に専任教員数に言及しておきたい。

文学部の入学定員は440名で、専任教員は47名である。ここに教職課程教員4名と助教2名が含まれるので、実質的に演習と卒業論文指導を担当する教員数は41名となる。また、卒業論文指導は授業担当コマ数にカウントされず、演習科目内での教育指導となっているので、この点での教員の負担感が残っている。これまで演習クラス定員の少人数化で対応してきた学科もあるが、これにも限界があると思われる。

【提言内容以外の取組】 法学部の直近約10年間の取組

【取組概要】

- ① 法学部では、学生の勉学意欲を促進し、その努力に報いるための教育上の工夫を重ね、講義科目・演習科目の双方において、学生による積極的な授業参加の助長と教員・学生間のコミュニケーションの促進に努めている。下記のように、2004年の法科大学院発足に際し、法律学科では、所属教員の大幅な人員減を余儀なくされたが、そのような中でも法学部教育の重要性に鑑み、勉学意欲のある法学部生のインセンティブを持続させるため、一教員が複数分野の授業を掛け持ちするなどの方法で最大限の努力を続けている。
- ② 2004年、法科大学院設立という学園のプロジェクトに協力するため、法律学科から12名の教員が法科大学院に転じた。内訳は教授7名、特別任用教授1名、客員教授4名であり、研究歴が長く、学部・学科の運営に大きな役割を担ってきたメンバーが多数含まれていた。補充のために与えられた採用枠は5名分にとどまったため、法学部は、以後、大幅にスリム化した陣容で従来と同数の学生の指導及びその他の日常業務に当たることになった。憲法については、専任教員が欠けたため、英米法の教員が5年間にわたって講義を受け持った（年によって4単位ないし8単位）。幸い本学の法科大学院は、社会人向けの夜間コースを設置していることもあり、そこそこの志願者数があるが、上記のようなその設立時の経緯の影響は現在も法学部に残っており、法律学科は、ほぼ同規模の他大学と比較した場合、専任教員数が極端に少ない状況が2004年以来続いている（例えば、学習院大学法学部法律学科（定員250名）の22名、成城大学法学部法律学科（定員240名）の20名に対し、本学法学部法律学科（定員275名）の専任教員数は15名（助教1名を除く））。本学の特色たる「少人数教育」を引き続き実あらしめる一方策として、2014年度のゼミ必修化を実現するための前提条件として、

専任教員の定員増が緊急に必要なである。

- ③ 教員・学生間のコミュニケーションを促進するため、授業の ICT 化にも取り組んできた。複数の授業において、授業支援システム「IT's class. (イツクラス)」を通じた教材配布を行うなど、法学教育面での工夫を継続している。
- ④ 遠隔会議用マイクを学部予算で独自に購入し、一部の会議で遠隔会議を試行することにより、学部内行政の合理化に取り組み、学生教育のための時間を最大限に確保するよう努めている。
- ⑤ 2004 年度より新しいカリキュラムを導入した。このカリキュラムは、成蹊大学大学院法務研究科（法科大学院）の設立に伴う法学部教育全般の見直しと、教員配置の大幅な転換を念頭に行われたものである。
- ⑥ 2010 年度より新しいカリキュラムを導入した。全学的に行われた成蹊教養カリキュラムの導入に合わせて、2004 年度カリキュラムの抜本改訂を伴う新カリキュラムを導入した。

【現在までの成果・効果】

- ① 2004 年度カリキュラムでは、学部レベルでの法学部教育が、全国的な法科大学院設置によって大きく変化することに伴い、法律学科の学部レベルの講義では基本科目にエネルギーを集中させるとともに、法律学科と政治学科の垣根を低くし、法科大学院への進学を希望する学生はいずれの学科からでもそれが実現しやすくすることを念頭に置いた。基本科目へのエネルギーの集中は学生にはプラスの影響を与え、学科の垣根を低くしたことで、相互に他の学科の科目を履修する傾向が定着した。また、実数を把握することは困難であるが、本学法科大学院のみならず、他大学の法科大学院への進学者も少なからず輩出している。他方で、学生が単位を取りやすい科目に流れ、学部における学習の目標が十分に立てられないという傾向が見られるようになった。
- ② 2010 年度カリキュラムは、上記の問題点に対処すべく、履修モデルを示すとともに、政治学科では、必修の度合いを若干高めて「群」の制度を導入した。現在このカリキュラムを履修する最高学年が 3 年次生であるために、この制度改革の成果は知り得ないが、単位を取りやすい科目に学生が流れるという傾向は継続しているように思われる。
- ③ 本学文科系 3 学部における 2012 年 6 月現在の専任教員 1 人当たりの学生数(1 学年の学生定員数。教員数には助教を含めていない。)は、下記のとおりである。

法 学 部：

法律学科 学生定員 275 名／専任教員 14 名（欠員 1 名を除く）＝約 20 名

（2012 年度入学者数 310 名／在外研究中の教員を除く専任教員 12 名 ＝約 26 名）

政治学科 学生定員 155 名／専任教員 12 名 ＝約 13 名

（2012 年度入学者数 170 名／在外研究中の教員を除く専任教員 11 名 ＝約 15 名）

経済学部： 学生定員 480 名／専任教員 36 名（文学・体育系 9 名を除く）＝約 13 名

文学部： 学生定員 440 名／専任教員 41 名（教職課程専任 4 名を除く）＝約 11 名

【今後 10 年に向けた課題・展望】

- ① 緊急性の高い課題として、法律学科での教員不足の解消が強く望まれる。学生数に見合った数の専任教員の確保がきめ細かな指導体制を確立するための前提条件となることに加え、演習室の収容人数という物理的条件の面、さらには学内諸業務への対応という面からも、他学科・他学部と同程度の教

員・学生数比率の実現が急を要する課題である。

- ② 学内諸業務の増加により、学生教育のために割かれるべき時間が減少し、結局は学生が不利益を被る構図となっている。「学生と共に過ごす時間」を最大限に確保するため、本格的な遠隔会議システムの導入や入試諸業務の合理化など、学内行政の合理化が今後の課題である。
- ③ 授業の ICT 化については、施設・設備面での限界の克服が今後の課題である。講義室・演習室での無線 LAN 設備の完備、タブレット情報端末の新入生への一律配布などの方法には宣伝効果も期待できるので、全学レベルでのサポートが大いに望まれる。
- ④ やる気のある学生が不公平感を抱き、インセンティブを喪失することのないよう、過剰な便宜供与を避け、学生各自の自発性を重視して競争意欲を持たせるなど、教育面での工夫が望まれる。
- ⑤ 学長を中心として進められている大学教育改革プロジェクトに合わせて、法学部でも 2014 年度より導入予定の新しいカリキュラムの検討を行っている。今回のカリキュラム改訂では、法律学及び政治学の専門的な知性を備えつつ、変化する社会状況に対応できる柔軟で幅広く、かつ、深い思考力を備えた人材を輩出することを目的としている。そのために、学生が何を学んでいるのかということに自覚的な学習を進められるようにすることを一つの課題として、法律学科、政治学科ともに、必修科目を増やすとともに、ゼミの履修も義務付ける方向で検討を進めている。

3 研究科

【提言内容以外の取組】 経済経営研究科（経済学研究科・経営学研究科）の直近約 10 年間の取組

【取組概要】

- ① 研究科統合の取組
 - 1) 経済学研究科と経営学研究科のカリキュラムの共通化・拡充（新光証券株式会社寄附講座の設置、科目区分として「実習科目」、「実務家レクチャー」、「学際科目」、「国際理解科目」）、研究指導体制の組織化・整備（2005 年度～）
 - 2) 建学の理念である「個性の尊重」、「人格の陶冶」、「勤労の実践」につながる「職業人育成」を念頭に置いた教育を大学院においてもより効果的に実現するため、経済学研究科と経営学研究科を統合し、経済学専攻と経営学専攻の 2 専攻から成る経済経営研究科を設置（2007 年度）
 - 3) 博士前期課程の経済学専攻と経営学専攻に設置する経済・マネジメントコースの中の一般プログラムに、早期修了制度²⁴を導入（2007 年度～）
- ② 学生の受入れの拡充
 - 1) 経済経営研究科博士前期課程の経済学専攻と経営学専攻それぞれに、研究者養成コースと経済・マネジメントコースを設置し、さらに、経済学専攻の経済・マネジメントコースの中に、標準修業

²⁴ 博士前期課程の修業年限は 2 年であるが、所定の単位を修得し、成績及び特定課題研究の成果が特に優れていると認められる者に対して、1 年又は 1 年半の在学期間をもって早期に修了することができる制度。

年限 2 年の一般プログラム、標準修業年限 4 年の長期履修プログラムを、経営学専攻の経済・マネジメントコースの中に、標準修業年限 2 年の一般プログラムと高度税務プログラム、標準修業年限 4 年の長期履修プログラム、3 年以上の実務経験相当を有する者を対象とした標準修業年限 1 年の社会人プログラムを設置 (2007 年度)

- 2) 博士前期課程について、エントリー型 AO 入学試験による本学学部生及び本学経済学部を卒業して 3 年以内の者の受入れ (2003 年度～)
- 3) 博士前期課程について、エントリー型 AO 入学試験による経済学部早期卒業生受入れ (2005 年度～)、長期履修プログラム受入れ
- 4) 本学学部生の志願者や長期履修プログラム志願者を中心に、大学院科目等履修生制度を博士前期課程における「入学準備プログラム」として利用 (2004 年度～。大学院入学後に、科目等履修生として修得した単位を本研究科の単位として認定)
- 5) 博士前期課程について、エントリー型 AO 入学試験を複数回実施 (2007 年度には追加募集、2008 年度からは 2 期化。2009 年度からは、更に追加募集として第 3 期募集を実施)
- 6) 博士前期課程について、経済学専攻と経営学専攻の、研究者養成コース及び経済・マネジメントコースの中の一般プログラムを募集する一般入試の試験科目から「小論文」をなくして「専門科目」の受験の義務付け、経済学検定試験 (ERE) の所定の検定結果による「専門科目 (経済学)」の免除制度の導入 (2009 年度～)
- 7) 博士前期課程について、経済学専攻と経営学専攻の、研究者養成コース及び経済・マネジメントコースの中の一般プログラムを募集する一般入試を複数回実施 (2012 年度には追加募集、2013 年度には 2 期化)
- 8) 経営学研究科博士前期課程・経営学専攻の 1 年制のコースを利用した上海交通大学、同済大学、復旦大学からの毎年 3 名、合計 9 名の留学生の受入れ (2004 年度～2006 年度)

【現在までの成果・効果】

「取組概要」に示したような様々な取組を行っているにもかかわらず、入学者数、在籍者数は十分定員を充足しているとは言えない状況にある。

2000 年度以降の在籍者数、学位授与者数の推移は、次の表のとおりである。

表 大学院在籍者数の推移

(単位：人)

年度	経済学研究科		経営学研究科		経済経営研究科					
	経済学専攻		経営学専攻		経済学専攻		経営学専攻			
	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程		
2000	6	1	19	5						
2001	3	1	22	4						
2002	7	2	19	4						
2003	7	2	22	4						
2004	6	2	32	3						
2005	8	2	27	5						
2006	7	2	33	3						
2007	5	1	15	1	0	0	7	0		
2008	(廃止)		0	1	2	0	12	1		
2009			(廃止)				4	0	13	1
2010							4	0	15	0
2011							3	0	14	1
2012							0	1	7	0

表 大学院学位授与者数の推移

(単位：人)

年度	経済学研究科		経営学研究科		経済経営研究科					
	経済学専攻		経営学専攻		経済学専攻		経営学専攻			
	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程		
2000	3	0	5	0						
2001	0	0	14	0						
2002	3	0	8	1						
2003	2	1	9	0						
2004	4	1*	17	0						
2005	3	0	13	0						
2006	2	0	16	1						
2007	4	1	13	0	0	0	1	0		
2008	(廃止)		0	0	0	0	5	0		
2009			(廃止)				1	0	7	0
2010							1	0	4	0
2011							1	0	10	0
2012							1	0	10	0

※ 2004年度経済学研究科博士後期課程における1名の学位授与者は、論文博士である。

【今後10年に向けた課題・展望】

- ① 博士前期課程を中心に学生の受入れ拡充の取組を講じているものの、他大学院との入学者獲得競争が激しくなっている環境下において、博士前期課程、博士後期課程ともに入学者数及び在籍者数の定員充足率を高めることが課題である。

- ② 定員充足率を高めることに向けて一層努力すべく、研究科委員会での懇談で更なる取組の検討を開始する。
- ③ 大学院生の学会発表等に対する本学の助成制度などを利用しながら、博士後期課程修了までの手厚い指導を行う。

【提言内容以外の取組】 理工学研究科・工学研究科の直近約 10 年間の取組

【取組概要】

- ① 理工学部完成と同時に、工学研究科から理工学研究科へと改組を行った。
- ② 学部からの進学率が増加し、在籍者数も増加の一途をたどっている。
- ③ 大学院生の学会発表等に対する本学の助成を受けることにより、毎年多くの大学院生が国内学会のみならず、国際会議において発表を行っている。

【現在までの成果・効果】

- ① 1 専攻 3 コース制（理工学専攻：物質生命コース・情報科学コース・エレクトロメカニクスコース）とし、学生が他コースの科目を自由に履修することができる、コースにまたがって複数の教員の指導を受けることができるなど、学際的な研究を可能にしている。また、理工学の基礎としての位置付けでコース共通科目群を設け、そのうちから一定の単位を修得することを修了要件とすることで、専門を深めると同時に、広い視野の獲得によりバランスのとれたエンジニア・研究者の養成に努めている。
- ② 2011 年度理工学部卒業生のうち 4 分の 1 が大学院へ進学した。この結果、2012 年 5 月 1 日現在の在籍者数は 219 名となり、2002 年度に比べて 68% の増加となっている。これには学部卒よりも大学院卒の方が一般的に就職が有利という理工系特有の要因もあるが、専攻内で定めた内規の条件を満たした学生については一般入学試験によらない推薦による受験も認めており、意欲のある学生に対して大学院への進学を無理のない形で薦めることができることも挙げられる。さらに、意欲があり成績優秀な学生に対しては、飛び級制度による（学部 3 年次終了時）入学も認めている。
- ③ 大学院生が外部で発表を行うことは教育上も不可欠なことであるが、教員にとっても経済的な負担が少ない形で大学院生に対して学会での発表を薦めることができるようになった。この制度を利用して、在籍者のうちの半分ほどの学生が学会又は会議で発表している。

なお、理工学研究科における最近 3 年の学会発表補助件数は、次のとおりである（年度の数字は、国内補助件数＋国際会議補助件数）。

2009 年度：76＋23＝99 件 2010 年度：51＋37＝88 件 2011 年度：83＋41＝124 件

【今後 10 年に向けた課題・展望】

- ① 学部でエレクトロメカニクス学科をシステムデザイン学科に名称変更したことに伴い、完成年度には、大学院も現行のエレクトロメカニクスコースをシステムデザインコースに名称変更することが必要である。
- ② 優秀な大学院生の確保は、研究活動の活性化のためにも不可欠である。しかし、成績上位の学生は本学の大学院を選ばず、学費の安い国公立大学院を受験するものも少なくない。大学院へ進学するこ

とに伴う経済的負担を少しでも軽くするために、奨学金の充実や納付金の引き下げも検討すべきである。また、大学院生の増加により 11・12・13 号館が手狭になってきたことに合わせ、建物の老朽化も進んでおり、研究室の環境を改善するためにも、エネルギー節約や防災安全上の観点からも、研究棟の建替えについて学園・大学の理解を得ながら、検討すべき時期に来ている。

【提言内容以外の取組】 文学研究科の直近約 10 年間の取組

【取組概要】

2004 年度から各専攻の博士前期課程に、従来型の「研究コース」に加え、広い専門的知識を備えた専門職業人や高度な知的素養を備えた人材の養成を目的とする「総合コース」を置くとともに（英米文学専攻では、この 2 コース以外に英語教員を養成する「英語教育コース」も設けた。）、長期履修制度を導入することにより、教育機会を拡大して入学者の確保に努めてきた。同時に、従来型の入試方法を改め、英米文学専攻と日本文学専攻では、事前に課題を提示する方式を導入した。また、博士の学位取得にかかわる要領を 3 専攻で整備し、大学院生に明確な指針を提示した。

【現在までの成果・効果】

博士前期課程については、日本文学専攻ではほぼ定員を充足する入学者を確保できており、近年、英米文学専攻への入学者も増加してきた。学位の取得に関しては、2011 年度、日本文学専攻で論文博士 1 名、課程博士 2 名、社会文化論専攻で課程博士 1 名を出している。さらに、当該課程博士 3 名中 2 名が学位論文の出版を予定しており、高度な大学院教育が成果を上げてきていると思われる。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

定員管理の面では、近年、社会文化論専攻の入学者数が減少傾向にあったが、2013 年度入試から従来型の入試方式を他の 2 専攻と同様の方式に変更することになっており、入学者数の増加が期待されている。大学院教育の永年の課題は就職問題であるが、産業界の動向による影響が大きいため、抜本的な打開策はあまり見込めない。しかし、近年はキャリアパスの多様化も見られるようで、これに対応する効果的な広報活動が重要と思われる。

【提言内容以外の取組】 法学政治学研究科の直近約 10 年間の取組

【取組概要】

従来、法学政治学研究科では、研究者養成機関としての機能を果たしてきたが、全国的な法科大学院設置や公共政策系の専門職大学院の設置、あるいは大手大学による大学院入学定員の大幅拡大により、志願者の減少という問題に直面することになった。

そのため、研究者養成という高い目標は維持しつつも、現実的には、博士前期課程（修士課程）で研究プロセスを終了させ、その後社会人として活躍することを希望する学生にも積極的に研究の機会を与えるようにしてきた。

他方で、他大学大学院で博士前期課程（修士課程）を修了した学生の中で、特に優秀と思われる学生には研究の機会を与え、博士号取得に向けた指導を行うという取組も積極的に展開してきた。

【現在までの成果・効果】

もともと志願者・入学者が多くはないため、全般的な効果を統計的に計ることは困難であるが、博士前期課程を修了した学生は、これまでのところおおむね成功裏に就職活動を展開してきた。また、他大学から受け入れた博士後期課程の学生も、多くは順調に博士論文の執筆に向けて研究を展開させている。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

法学政治学研究科は、法科大学院や公共政策大学院、他大学の大学院の動向に大きな影響を受けるために、独自の政策を展開する余地はそれほど大きくないと思われる。

今後 10 年の間には、学部と大学院の関係付けについて根本的な再検討を加えるとともに、博士前期課程の入学者増につながる施策を確立する必要がある。また、博士前期課程と博士後期課程を連続したものととらえず、それぞれに独自の役割を与える方向で進んできた従来やり方に、論理的な根拠を与えるような制度の変更が必要になるかもしれない。

また、近年の経済情勢で、大学院での修学を望みながら、家庭の経済的状況のために修学を断念する学生も見受けられる。これらの学生に対する奨学制度の充実も課題である。

【提言内容以外の取組】 法務研究科（法科大学院）の直近約 10 年間の取組

【取組概要】

- ① 2004 年 4 月に法科大学院を開設したが、開設に合わせ、授業収録・送信機器を備えた教室、模擬法廷、専用図書室、通年 24 時間使用できる共同研究室（自習室）などの設備を有する法科大学院棟を新設した。
- ② 入学試験においては、未修者試験及び既修者試験ともに社会人枠を設けた。
- ③ 社会人の学習環境を充実させるために、平日昼間だけでなく、平日夜間及び土曜日の時間帯にも授業を開講し、双方向授業（遠隔授業）が可能な専用設備を有するサテライト教室を丸の内に設置した。サテライト教室では、社会人志願者向けの入試説明会を前期授業期間中の平日夜間に 2～3 回実施している。
- ④ 開設時より、裁判官、弁護士らによる連続講演会、ランチョン・ミーティング（昼休み時間帯の研究會）、本大学院修了生の司法試験合格者による講演会・学習会を実施してきた。
- ⑤ 2011 年度より、学習支援体制を充実させて、チューター制を導入し、新年度当初に新入生合宿を成蹊学園箱根寮で実施した。

【現在までの成果・効果】

- ① 2011 年度までに、80 名の修了生が司法試験に合格した。既に司法研修を経た合格者は、主として弁護士として社会で活躍している。
- ② 修了生弁護士の中には、本学の法学部・法科大学院で非常勤講師として授業を担当する者もあり、

法学部では基礎演習、法科大学院では民事模擬裁判・刑事模擬裁判、信託法を担当している。

- ③ 2011年度より、学生・研究生の学習を支援するために、トータル支援プログラムを実施した。弁護士などの修了生をチューターとして、新年度当初に新入生合宿を成蹊学園箱根寮で実施するとともに、通年にわたって講演会、補習講座、相談会などを実施した。また、チューターによる担任制を設けて、学生の個別的な学習相談などに対応できる体制を整備した。

【今後10年に向けた課題・展望】

- ① FD活動を通じて、法曹養成に資するようにカリキュラムや授業内容を充実させ、授業に必要な教員の確保に尽力する。
- ② 司法試験の合格率が低迷し、法科大学院の志願者・入学者が減少する傾向にあるので、トータル支援プログラムに基づいて、教員と修了生弁護士らが連携して学生・研究生の学習支援を充実させる必要がある。

4 アジア太平洋研究センター

【提言内容以外の取組】 アジア太平洋研究センターの直近約10年間の取組

【取組概要】

この10年間におけるアジア太平洋研究センター（以下「センター」という。）は、本学唯一の学部横断的な研究機関として、研究機関にふさわしい体制の整備・強化に取り組んできた。例えば、従来申合せなどで運用してきた研究助成制度を規則化し、共同研究プロジェクトの成果については単行本にすることを明確にした。センター所員の体制についても、一時期は文科系の教員だけであったが、理工学部教員の所員を復活させ、理系の諸問題についても対応できるようにした。さらに、ポスト・ドクターを雇用する「特別研究員制度」や本学大学院生を雇用する「学術研究員制度」を設けて若手研究員の育成を図ったり、センターの学術的な事業活動やニューズレター及びジャーナルの編集作業などを円滑に進めるために「嘱託研究員制度」を新設した。一方、センターから情報を広く社会に発信すべく海外の大学の研究機関との学術交流協定を積極的に進めるとともに、学生だけではなく一般市民にも情報が周知されるよう、学園広報課などを通じて広報に力を入れている。

なお、進行中の研究並びにその成果、研究員の紹介など「研究の情報発信」をコンセプトとした独自のホームページを立ち上げており、センター資料についてはオンライン蔵書目録であるOPAC（Online Public Access Catalog）による検索を可能とした。

【現在までの成果・効果】

- ① 研究助成制度の規則化とその成果

プロジェクト終了後、研究成果を速やかに公表することが意識されるようになり、依然として例外はあるものの、比較的早い段階での公表が行われるようになった。

② 研究員体制の整備とその成果

常勤研究員（嘱託研究員・特別研究員）を雇用し、彼らの活動によりセンターの事業活動並びに研究活動が活発化した。

なお、彼らのうち既に半数以上が国内外の大学の専任教員として採用されており、本センターでの研究活動実績が高く評価されている（2006年度以降8名中5名。うち1名は、国立工業高等専門学校）。

③ ジャーナル掲載論文の質の向上

嘱託研究員による綿密な編集作業によって、ジャーナルの内容と質が向上した。特に査読論文について、審査基準を規則化し、厳正化を図ったことにより、結果として質の高い論文を掲載できるようになった。

④ ニュースレターの質の向上

嘱託研究員制度の導入により、嘱託研究員による一元的な編集作業が可能となり、内容の充実と質の向上が図られた。

⑤ 大学評価（認証評価）

2009年度に大学として申請した大学基準協会の大学評価（認証評価）結果では、「教員の研究支援に大きな役割を果たしており、評価できる。」と特筆され、センターの活動が公的にも評価されている。

【今後10年に向けた課題・展望】

1981年の設立以来、本学唯一の学部横断的な研究機関としてアジア太平洋地域に関する研究活動を地道に支援してきた。その姿勢は今後も変わらない。しかし、社会情勢が大きく変貌を遂げるなかで、センターを取り巻く環境も自ずと変わって来よう。まず第1に、センターの研究助成と外部資金との差別化をどう図るかという点である。教員が利用しやすい研究助成の在り方について考えると同時に、現行の研究助成制度に問題があれば見直す勇氣も必要であろう。第2に、研究成果をいかに公表していくかという点である。各プロジェクトの研究成果がセンターの知的財産として社会に還元されるよう努めなければならない。第3に、センター独自のプロジェクトを含め、センターの常勤研究員がどこまで能動的に研究活動に携わることができるか、センター組織と研究助成制度の観点から考えてみたい。

次の10年を見据えた維持可能な組織、維持可能な制度を構築することが、まずもって肝要である。

5 組織体制

【提言内容】 4学部 13学科（当時）からなる学部学科体制の現代的妥当性の検討

- ・ 大学再編の方向性の検討
- ・ 工学部学科再編の推進
- ・ 文科系学部の再編成の検討

【2000年答申・2002年答申の内容】

2000年答申では、「4学部、13学科からなる現在の大学の組織が、工学部が構造的な財政問題をかかえ、また、学問状況や教育への社会的ニーズが激しく変容する現在の状況の中でどこまで妥当性を持つかの検討に入ること」が提言されており、また、これを受けて、学園将来構想検討委員会において検討された学園や各学校が推進すべき事業・施策等について、同委員会の2002年答申では、「工学部学科再編の推進を図る」、「文科系学部の再編成を検討する」ことが盛り込まれている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

学園将来構想検討委員会の下に置かれた学校組織検討小委員会の答申（2001年11月）において、大学全体の学部再編については、「本来、大学自身において専門的立場から必要かつ現実的に検討されるべき問題である」としているが、既に検討が進んでいた工学部の学科再編についてはこれを進める立場を表明し、文科系3学部の再編については、大学に対して学部再編の必要性を認識した上で早急に具体的施策を検討するための委員会等の発足を提言している。

これを受けて大学では、大学将来構想検討委員会を立ち上げて検討した結果、答申書（2004年1月）において、当時の文科系3学部はそれぞれ学科再編等新たな事業を既に立ち上げており、「当分の間、文科系3学部の再編を検討することは見送ることが望ましい」という結論に達した」と述べられている。

なお、各学部の再編等の取組は、次のとおりである。

<文学部>

文学部は、21世紀構想検討委員会答申（2000年7月）が提出される直前の2000年4月に、従来の文化学科で設けられていた履修上のコース（国際文化コース、現代社会コース）では、学習における「深化」のアプローチが今一つ弱かったことから、「広領域における専門化」を一段と強めるため、文化学科が保持してきたヒューマニスティックな視座と広域性の長所を堅持しつつ、教育プログラムの一貫性・系統性を明確にすることによって、教育の一層の充実を図ることを目的として、文化学科を国際文化学科と現代社会学科の2学科に改組し、3学科体制から4学科体制とした。

<理工学部（工学部）>

「基礎教育を重視するとともに、伝統的な区分にとらわれない学際的な専門教育を充実させて、急速な技術革新、自然との共生、持続発展型社会の実現等の現代社会が抱える多くの複合的な諸問題に果敢に取り組める幅広い素養を持った人材を養成すること」を人材養成方針とし、大学に対する社会的要請に応えるため、「ミッション・オリエンテッド（社会的使命に基づく）」という新しい概念のもと、2005年度に工学部（5学科）を理工学部（3学科）へ改組し、また、2009年度に理工学研究科を開設した。その後、2012年度に、エレクトロメカニクス学科からシステムデザイン学科に名称変更したが、この名称変更は単なる看板の付け替えではなく、実質的に教育内容を刷新して、従来の学問分野に特化した

教育よりも、むしろそれらを横断した新しい工学デザイン教育を目指すものである。学生には四つのコースから二つを専修として選択させるマルチコース制を導入することで、学習の方向性を明確にすると同時に、複数の専門を持たせることで、複合技術が必要な問題にも対処できるよう、専門の横断化を図っている。

<経済学部>

「経済学・経営学を総合的に学び、現代社会が提起する多様な課題に対応し、その解決のために必要とされる高度な専門性に裏付けられた企画運営能力を持ち、時代に相応しい知性と良識を兼ね備えた人材を養成すること」を人材養成方針とし、その実現のために自己形成、人格陶冶、職業能力向上の三位一体の教育を目指すことを目的として、2004年度に経済学科と経営学科の2学科を統合し、経済経営学科(2年次からの5コース設定)へ改組して1学科体制とした。また、これに応じて、2007年度に経済経営研究科を開設した。

<法学部>

法学部では、他学部のような学科の改組や統合は行われなかったものの、いずれの学科の学生であっても、それぞれの関心に応じて両学科の専門科目を幅広く履修できる体制の整備に努めてきている。

2010年度にスタートした新カリキュラムにおいては、両学科の連携が一段と強化され、他学科の演習科目についても履修を認めるようにした。

【現在までの成果・効果】

<文学部>

文学部では、2000年度の学科改編により、学生定員の構成比率を変更し、4学科体制とすることで、文学部を志望する学生に多様な学習分野を提示することが可能となった。その後の入試方法の改善とあいまって、受験者数・偏差値などの指標からみても、大きな破綻はなかった。

具体的には、英米文学科では英語教育にも注力することで、明確な教育目標を提示することが可能になり、学生が自分のキャリアパスを描くことが容易になった。また、大学院進学者が増加してきたという効果もあった。日本文学科でも日本語教育関連科目を整備することで、カリキュラムの体系化と深化が図られ、学科内での教育が有機的に展開されてきた。大学院においても、進学者・博士号取得者が増加しており、基礎的な学部教育の成果と考えられる。国際文化学科は、英米文学科と同様に多数の留学生を送り出すと同時に、優秀卒業論文集の刊行を通して在學生に知的刺激と卒論研究の指針を与えている。最後に、現代社会学科は、社会調査士課程にかかわる調査実習と、メディア作成にかかわるメディア・リテラシー実習とによって、実体験による知識の獲得という優れた教育機会を提供できるようになった。

このような学科専門教育と並行して、新入生からは「文学部共通科目」、2年次生からは選抜の「国際社会コース」を配置して、学際的な教育・学習の場を提供することで、学科の異なる学生間の知的交流も深めることができた。

<理工学部>

3学科になったことで、教員配置が5学科のときより柔軟に対応できるようになり、3学科の教員数の均一化、数学、英語担当教員の増員による基礎科目教育の強化が図れた。また、物質生命理工学科を中心に、女子学生の入学者比率が増加した。

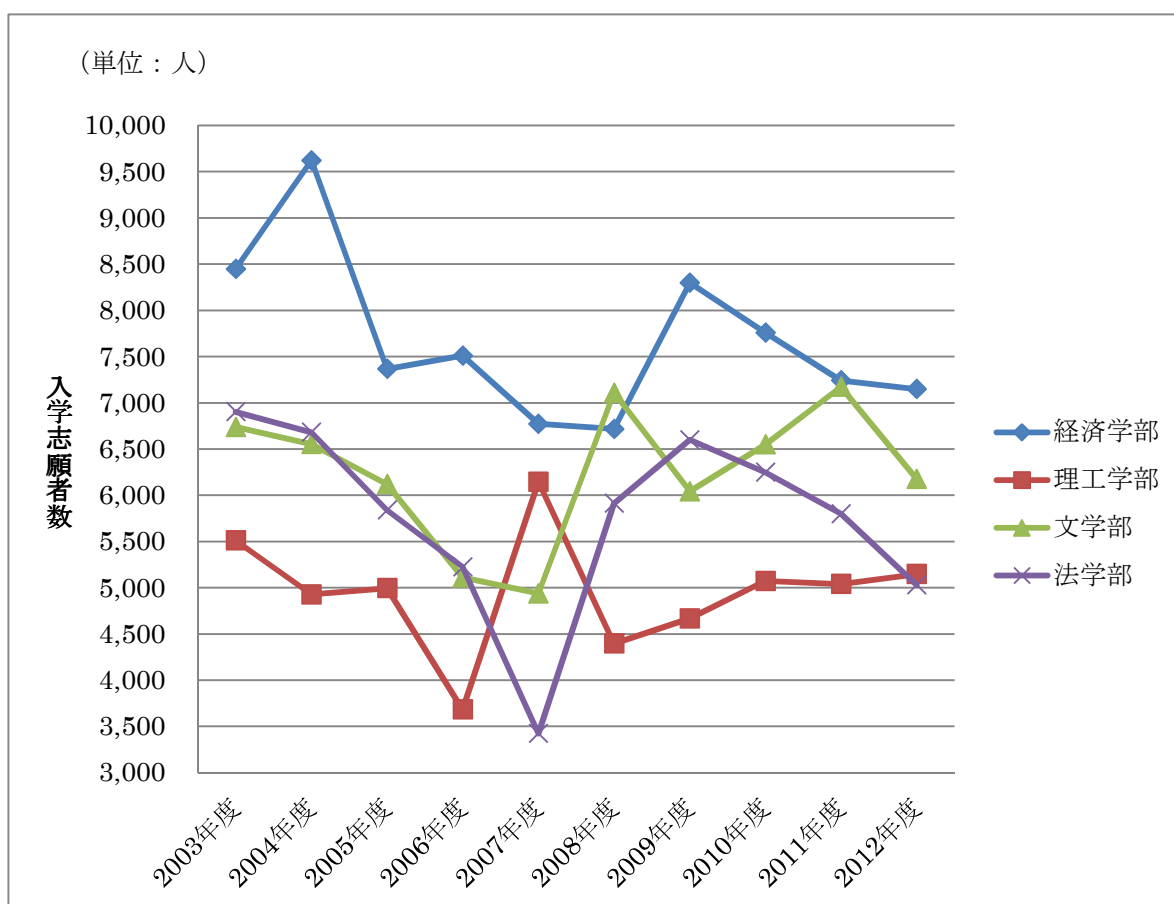
<経済学部>

学科統合により、2004年度に大幅に志願者数を伸ばし、その後も大学4学部の中で、2008年度を除いて最多の志願者数を維持している（下表参照）。コース選択の意思決定を1年次末の段階で行わせることは、1年次登録必須で運営した「キャリアプランニング」の授業とあいまって、学生に職業意識を芽生えさせ、自分の将来を真剣に見つめさせるものとなった。また、学生は各自が関心のあるコースを選択し、経済学、経営学のみならず、法律や社会学など多様な側面からコースのトピックを学修することが可能となり、多面的な視座の涵養にも有効であった。

<法学部>

学科間の垣根の低いカリキュラムの下、相当数の学生が他学科の専門科目を履修している。

表 学部別入学志願者数



【今後10年に向けた課題・展望】

<文学部>

学生の個性を尊重するという観点からは、学科・カリキュラムの多様性を維持することは不可欠であるが、それらの学科・カリキュラム自体が個性を持っていることも重視されるべきであろう。例えば、現代社会学科では、「メディア・リテラシー演習」や社会調査士課程の「社会調査演習」が、実習室を備えて教育をすることで、学科の特徴をアピールしてきた。現在、アドミッション・ポリシーは完成しているが、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを改めて整備することで、各学科の個性・特徴を対外的にも明示する必要がある。

<理工学部>

理工学研究科については1専攻3コース体制をとっているが、このうちエレクトロメカニクスコースは、学部のシステムデザイン学科が完成年度を迎えたのち、名称をシステムデザインコースに変更して、学部と研究科体制の統一を図る必要がある。

<経済学部>

経済学部においては、志願者数も一時の勢いはなく、また、学生の多様化に対応するために設けられたコース制も学生の履修偏重の原因となっており、「企業と戦略コース」への異常な偏りが発生しているのが現状である。また、多様なカリキュラムは、経済学や経営学の理論を体系的に学ぼうとする意識を希薄化させており、結果的に卒業生の質の保証を求めている中央教育審議会（文部科学省）等の方向性に適合しなくなっている。このため、カリキュラムの多様性を保持しつつ、より体系的かつ厳格なカリキュラムを構築し、経済経営学科のディプロマ・ポリシーを確立していく必要があると認識している。

<法学部>

法科大学院受験、公務員試験受験、各種資格試験受験をはじめ、進路について様々な希望を持つ学生がいずれの学科にもいることを踏まえれば、今後も法律学科と政治学科の教育内容の相互乗り入れを維持して、学生の多様なニーズに対応していく必要がある。

【提言内容】 学生の就職活動を支援するための組織の強化

【2000年答申の内容】

答申では、大学の評価が就職実績によって左右される現実の中で、学生の就職の場を確保し開拓することは、大学の生き残りにとって決定的に重要であるという認識の下、「学生の就職活動を支援するための組織の強化」が提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

- ① 2006年度に、従来の就職部を改組し、キャリア教育の策定・推進及び進路、就職等の学生支援を円滑に行うことを目的とした大学の附属機関として、キャリア支援センターを設置した。
- ② 2009年度には、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」に本学の社会人基礎力強化プログラム「キャリアベース」が採択され、それに基づき各種就職支援講座を開始した。
- ③ 2010年度には、成蹊教養カリキュラムの「キャリア教育科目」開設に合わせ、キャリア支援センター所属の常勤講師を採用し、本学独自のキャリア支援体制がスタートした。また、「キャリアベース」2年目として、キャリアカウンセリングを開始した。
- ④ 2011年度には、「キャリアベース」3年目として、過去2年間の実績をもとに、就職支援講座の整備拡充とキャリアカウンセリング体制の拡充を行った。

【現在までの成果・効果】

- ① キャリア支援センター組織の強化により、2009年度には文部科学省の補助金を受けることができ、その補助金により各種就職支援講座の整備拡充が可能となった。また、企業を招聘して開催する学内

企業セミナーを充実させた。

なお、キャリアカウンセラーの配置は、次のような学生支援の内容充実につながった。

- 1) 2010年度は補助金をもとに、2月を中心にキャリアカウンセラーを配置し、209名の相談があった。
 - 2) 2011年度は契約職員としてキャリアカウンセラーを採用し、延べ718件の相談者があった。その他、カウンセラーを中心に、模擬面接対策講座（ゼミ形式）を1月から3月にかけて54クラス開催した。また、1月には履歴書完成ゼミを2日間開催した。
- ② 2011年度には、今後の学生支援の在り方を策定する資料とするため、本学卒業生に対する企業側からの評価について、在籍者数の多い企業約1,000社に対し調査し、その結果を分析して報告書を作成した。
- ③ 本学に対する直近のマスコミの評価は、次のとおりである。
- 1) 週刊ダイヤモンド2011年12月10日号『就職に強い大学ランキング』17位獲得
 - 2) 日経キャリアマガジン特別編集「親と子のかしこい大学選び2012版」（日経HR/2011年6月発行）『あの有名ブランド大学は何位？本当の“就業力”が育つ大学ランキング』6位獲得

表 各種講座開設状況（○印は開設を示す）

講座内容／年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
進路就職ガイダンス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
グループガイダンス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
就職活動報告会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学内企業セミナー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
就職講演会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
就職模擬試験	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
就職試験対策講座								○	○	○
業界研究講座									○	○
就職活動マナー講座									○	○
卒業生による業界・仕事研究セミナー									○	○
履歴書対策講座									○	○
履歴書完成ゼミ										○
模擬面接対策講座										○

表 学内企業セミナー招聘企業数

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
企業数	72	73	82	82	87	91	103	146	176	233

【今後10年に向けた課題・展望】

キャリア支援センター組織については、キャリア教育科目との連携を含め、現状においてほぼ当初の目標に近づいたと考えられるが、今後も学生支援の在り方に伴って強化していく必要性はあろう。

今後 10 年の課題については、次のとおりである。

- ① 特に支援を必要とする学生に対するきめ細かい支援体制を整備・強化する。
- ② 低年次からの学生個々の進路選択に対する動機付けを行うため、キャリア教育科目とキャリア支援の連携体制を強化する。
- ③ 就職活動年次における学生の就職・進学など、進路選択に対するモチベーションを向上させるための体制を充実させる。
- ④ インターンシップ協定企業、学内企業セミナー招聘企業など、キャリア支援センターと企業との関係を強化・拡大する。

6 施設・設備

【提言内容】 1・2号館（現情報図書館）、5・6号館エリアの再開発

【2002年答申の内容】

2002年答申に、「1号館・2号館・5号館・6号館エリアの再開発に取り組む」ことが挙げられている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

2000年当時の大学1号館（旧理化館）・2号館は、2006年9月に開館した情報図書館として再開発され、2000年答申にある電子図書館の新設と併せて実施された。

また、大学6号館については老朽化に加え、東日本大震災による耐震補強の観点から当初計画よりも前倒しして着手することとなり、「新大学6号館建設に係るプロジェクト委員会」が設置され、「Commons for Communication（交流を生み出すための共有施設）」をコンセプトに、新しい施設や機能が計画されている。2012年8月からの着工（取壊し開始）、2014年5月の竣工を予定している。

なお、大学5号館については、具体的な再開発の時期や計画は未だ十分に検討されていない。

【現在までの成果・効果】

大学6号館は、地上6階地下2階の建築計画が具体的な基本設計に入っており、大学5号館の改築に備えて、特大教室、大教室、中教室が設置され、さらに、教務部スペース、会議室、カフェテリア、ラウンジ、展示スペース等の具体的な用途に踏み込んだ検討が行われている。大学6号館は、位置的にも大学教学エリアのエントランスに当たるため、情報インフォメーション機能を充実させ、また、全教室に出席管理システムと無線LANを有する先進的な教育環境を実現するとともに、学生の福利厚生のための施設を地下1階に設置し、さらに、学生の様々な活動の発表の場を提供するために多目的スペースを設けている。環境にも配慮された建築となっており、エコキャンパスの実現、快適空間の実現を念頭に置いたものとなっている。

なお、情報図書館については、後述の「電子図書館の建設」を参照されたい。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

大学 5 号館の改修については、大学 6 号館竣工後に可能となるが、2014 年に予定されている大幅なカリキュラム改革によって、更に教室の確保がどの程度必要となるのか、また、武蔵野市の建築物の高さ制限条例導入の動きがあり、導入された場合は建築計画に制限が加わるため、それらを見極めながら計画を進めていく必要がある。

【提言内容】 大学学生会館の拡充**【2000 年答申の内容】**

答申では、福利厚生の中で、また、多様な活動の場を提供するという形で学生に利益還元を図るためにも、「大学学生会館の拡充」は不可避であることが提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

大学学生会館については、情報図書館建設に当たり、大学 1 号館南に設置されていた学生本部棟が取り壊され、2004 年に体育会本部、文化会本部、櫛祭本部及び新聞会の機能は学生会館 3 階の会議室に移されたため、会議室自体が共同印刷室を含め 5 部屋減少した。さらに、その後に発足したボランティア本部も、学生上部団体の集約の観点から同会議室を充てたことから、学生が自由に使用できるスペースが大幅に減少しているが、以前は倉庫として使用していた地下のスペースを、上記の工事に合わせて、学生からの要望の声が高かった音楽練習室に改修した。

なお、学生が食事をするスペースが不足していたことから、小学校食堂棟 3 階にあった教職員食堂を 10 号館 12 階に移して第二学生食堂とし、スペースを確保するとともに、トラスコンガーデン内のコンビニ誘致、キッチンカーの誘致等、学生食堂の混雑緩和に取り組んだ。

【現在までの成果・効果】

大学学生会館自体の拡充は行っていないため、学生が課外活動で自由に使用できるスペースは不足したままとなっている。また、食事スペースについてもまだ不足しているが、新 6 号館に設置予定のカフェテリアやラウンジ、展示スペース等により、ある程度解消されるのではないかと期待される。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

大学学生会館の拡充については、周辺エリアの再開発を視野に入れ、課題となっている。学生食堂の席数不足の解消、授業時間帯でも使用できる学生会館の会議室の拡充、近隣住民への騒音対策と併せ、数多い音楽団体が使用できる防音設備のある音楽練習室の拡充などについても検討していくことが必要である。

また、今後予定されている大学学生会館の耐震補強工事の計画が進む場合でも、昼食時の座席数、学生が自由に利用できるスペース、音楽練習室など、効率的な施設運用ができるように計画を進める必要がある。

【提言内容】 地方出身者のための寄宿施設の建設

【2000年答申の内容】

答申では、首都圏出身学生がほぼ7割を占める本学にとって、地方出身学生の増加を図るため、「地方出身の学生のための寄宿施設の建築」が提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

地方出身者のための寄宿施設の建設については、2000年答申で提言されているものの、具体的に検討した経緯はなく未着手となっているが、従前より学生部では、一人暮らしを始める学生に下宿紹介を行っており、2002年2月より(株)学生情報センターに業務委託を開始し、現在では(株)共立メンテナンス、(株)学生サービスプラザの3社と業務委託契約を結び、アパート・マンション、学生会館などの物件情報を提供している。

【現在までの成果・効果】

委託業者による物件情報の提供は、大学独自で行っていた下宿紹介より、アパート・マンション、学生会館など物件数が多く、早期に契約しても、家賃の支払いは転居から開始、紹介手数料の割引（物件により紹介手数料不要の物件もある）など、学生側のメリットは大きい。

また、収益事業代行会社が間に入り、2010年からは契約成立に際し、家賃の30%が広告料として学園の収益となっている。

例年、2月中旬から3月中旬に委託業者3社合同による下宿紹介を学生会館2階にて行っていたが、国公立の合格発表に対応するため、2011年度は期間を1週間繰り下げ、2月下旬から3月下旬で実施した。

さらに、指定校推薦・AOマルデス入試合格者に対応するため、2011年度より12月中旬の土日のみ2週間にわたり学内で実施し、予想以上の来場者があった。

【今後10年に向けた課題・展望】

地方出身者のための寄宿施設は、優秀な地方出身の女子学生の確保という点で、特に入試戦略上では大きな意味を持つが、一方で、キャンパス内には適当なスペースはなく、校外に求めるとしても、土地取得や建設には膨大な費用が必要となり、現実的でない。このため、寄宿施設を確保する場合は、上記委託業者が所有するマンションを1棟借り上げるなどの対応を検討する必要がある。

なお、自前で建設する場合は、この寄宿舎を日本人学生と外国人留学生が混在する施設として整備することとすれば、1) 勉学に適した良好な住環境、2) 学生相互の交流を通じて社会性を養う共同生活環境、3) 多くの国の留学生と生活を共にしながら国際感覚を養う環境を提供することで、本施設整備の特色にできるであろう。その際には、近年の学生たちの生活様式や集団生活に対する意識変化を考慮して、居住環境の整備を図る必要がある。

【提言内容】 電子図書館の建設**【2000年答申の内容】**

答申では、21世紀の図書館が電子化されてくることは避けられないことから、「電子図書館」の建設が提言されている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

2006年9月に開館した情報図書館は、座席数1,150席、収蔵可能冊数130万冊、蔵書数100万冊以上（開架図書だけで約55万冊）、パソコン設置台数180台の充実した設備・蔵書に加え、266室あるクリスタルキャレル（個室閲覧室）や5つのプラネット（グループ閲覧室）、視聴覚資料が充実したメディアルーム、地下の自動書庫システム、そして英語の多読専用コーナーなど、新しい機能を備えた斬新な空間設計の「知の拠点」として、学生、教職員、成蹊中高生、父母だけでなく、同窓生や地域住民にも開かれている。

【現在までの成果・効果】

学生の入館者数は、施設の再開発に加え、旧図書館の奥まった場所から、正門までの導線上にある開かれた場所へ立地が移動したこともあり、開館前の2005年度の325,022人に比べ、2008年度は596,224人、2010年度は616,754人とほぼ倍増している。また、学生の資料貸出等利用冊数は、開館前の2005年度の120,262冊に比べ、2010年度は140,767冊となっている。

プラネットでは、ゼミなどの授業で使用されることも多く、図書館でありながら活発な議論や打合せができるため、教育における人の交流拠点としても機能している。

また、建物は「2008年度グッドデザイン賞（社会領域・公共施設・建築分類）」を受賞、朝日新聞出版発行の大学ランキングでは図書館総合でほとんど毎年トップ10にランクイン（2013年度版では全国総合7位であり、学生1人当たりの受入れ図書冊数（寄贈を含む。）は全国1位）、その他にも新聞やタウン誌、受験雑誌、建築雑誌等に記事や写真が紹介されるなど、ハード・ソフト共に、広く社会的評価を受けている。

【今後10年に向けた課題・展望】

現在、電子ジャーナルを8千タイトル以上購入しており、統計上、電子ブック（オフラインでしか読めないDVD等に記録された電子書籍）は1万4千冊以上あるが、iPadなどのタブレットやコンピュータ上（オンライン）で直接読める、いわゆる「電子ブック」は1冊も購入していないので、今後、試験的に導入し、充実を図る必要がある。

また、情報図書館だけの収蔵可能冊数130万冊に対し、開架図書は既に55万冊近く、自動書庫は45万冊近くになっている。毎年3万冊ずつ蔵書が増え、そのすべてを情報図書館に保管すると仮定すると10年間で収蔵可能冊数130万冊に到達してしまう計算になるため、電子ブックによる省スペース化を更に進める一方で、情報図書館以外の書庫（大学2号館書庫の有効利用、新書庫の建設など）の充実も必要となるであろう。

7 財政政策 (外部資金の導入)

【提言内容】 外部資金の導入

【2000年答申の内容】

答申では、健全な財政的基盤に立って学園としての社会的責任を果たすため、経費節減に努め、また、「外部資金の導入を図る」といった従来からの施策を続けることが提言されている。

【提言内容に対する取組概要 (関連する取組を含む)】

本学における外部資金の獲得は、主に科学研究費補助金や学術研究振興資金 (日本私立学校振興・共済事業団)、各種研究助成団体や民間企業からの受託研究費、奨学寄附金等による。それらへの申請や受入れは教員個人に任されており、組織的な取組には至っていないのが現状であるが、大学として申請し、採択された大型プロジェクトとしては、次の3件がある。

① ハイテク・リサーチ・センター整備事業 (文部科学省：2004年度～2008年度)

研究プロジェクト名 (3プロジェクト。大学院工学研究科)：

- 1) 人にやさしい次世代無機材料の開発と評価
- 2) 人にやさしい次世代有機・バイオ材料の開発と評価
- 3) 人にやさしい次世代生活サポートシステムの開発と評価

補助金額： 159,328 千円 (自己資金を含む事業総額： 457,060 千円)

② 現代的教育ニーズ取組支援プログラム (文部科学省：2006年度～2008年度)

取組名： 進化する教養教育と国際化新人材の育成 — 基礎力活用による中国語コミュニケーション能力育成展開プラン“游 (yóu)” —

“游 (yóu)” とは・・・

- ・中国語のコミュニケーション世界で、学習者が自由に遊び、学ぶ意味
- ・中国語読み のローマ字表記“you”は英語の「あなた」、学ぶ主体である学生を象徴
- ・教育構想の名称、開発するシステムの統括的名称

補助金額： 70,850 千円 (自己資金を含む事業総額： 81,950 千円)

③ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 (文部科学省：2008年度～2012年度)

事業名： 人と環境に優しい統合化された社会システム研究基盤整備 (理工学部)

補助金額： 142,000 千円 (見込額)

※ 自己資金を含む 2010 年度までの支出実績額： 275,326 千円

また、大学では、外部資金の獲得のほか、本学における研究の推進に資する諸施策の策定及び研究成果の社会への還元等を検討する大学共通の委員会として、「成蹊大学研究推進委員会」を 2009 年度に設置し、理工学部では、1) 同学部における研究活動を統一的かつ総合的に実施することにより、効果的かつ効率的に研究成果を得ること、2) 本学における理工学的研究のアクティビティを積極的に外部へ広報すること、3) 政府関係機関等の補助対象大型研究プロジェクトへ企画提案すること等により、外

部組織とのコラボレーション及び外部資金の導入を計ること、4) 本学で形成された知的財産を効率的・効果的に活用するための外部との窓口となることを目的として、理工学研究所を2010年度に設置した。

なお、研究支援体制を強化するため、2004年4月に、補助金、学術研究助成等に関する事項や産学連携に関する事項を取り扱う専門部署として、研究助成課を設置した。

【現在までの成果・効果】

直近5年の主な外部研究費（科学研究費、受託研究費、奨学寄附金）の獲得状況は、次のとおりである。

① 文部科学省科学研究費補助金

年度	申請区分	新規（研究代表者）			継続（研究代表者）		採択件数合計	補助金額合計
		申請件数	採択件数 (採択率%)	補助金額	採択件数	補助金額		
2008	在職者	39	5 (12.8%)	7,400,000 円	15	15,900,000 円	25	31,369,564 円
	新任者	—	5 (—)	8,069,564 円				
2009	在職者	60	20 (33.3%)	34,000,000 円	9	9,200,000 円	31	45,820,000 円
	新任者	—	2 (—)	2,620,000 円				
2010	在職者	37	6 (16.2%)	14,400,000 円	24	34,440,000 円	32	50,340,000 円
	新任者	—	2 (—)	1,500,000 円				
2011	在職者	36	12 (33.3%)	28,400,000 円	22	39,700,000 円	42	81,900,000 円
	新任者	—	8 (—)	13,800,000 円				
2012	在職者	39	12 (30.8%)	18,900,000 円	23	42,700,000 円	41	69,600,000 円
	新任者	—	6 (—)	8,000,000 円				
合計	在職者	211	55 (26.1%)	103,100,000 円	93	141,940,000 円	171	279,029,564 円
	新任者	—	23 (—)	33,989,564 円				

(注) 「新任者」には、初めて教員になった者のほか、前任大学等で科学研究費補助金を獲得し、本学への就任に伴い、本学で管理することとなった研究費を含む。

② 受託研究費・奨学寄附金

年度	受託研究費		奨学寄附金	
	受入件数	受入金額	受入件数	受入金額
2007	35	30,918,250 円	24	19,630,000 円
2008	26	40,750,947 円	19	12,782,055 円
2009	24	31,898,230 円	15	10,676,500 円
2010	17	18,897,500 円	12	19,206,977 円
2011	29	22,901,000 円	9	10,805,881 円
合計	131	145,365,927 円	79	73,101,413 円

また、科学研究費補助金については次のとおり、研究代表者としての新規申請件数の7割程度は理工学部教員によるものである。文科系学部教員の申請は、理工学部の教員数が78名（2012年度。助教を含む）であるのに対し、文科系学部の教員数は131名（2012年度。助教を含む）であり、その比率からしても、文科系教員の科学研究費への申請割合は低いが、文科系学部・理工学部とも教員数に対する申請件数は低いため、申請件数を増加させるための全学的な取組が求められる。

年度	学部	申請件数	採択件数	補助金額
2010	理工学部	25	2	2,700,000 円
	文科系学部	12	4	11,700,000 円
2011	理工学部	26	6	23,200,000 円
	文科系学部	10	6	5,200,000 円
2012	理工学部	29	8	5,500,000 円
	文科系学部	10	4	13,400,000 円

一方で、ハイテク・リサーチ・センター整備事業及び私立大学戦略的研究基盤形成支援事業は理工学部（理工学研究科を含む）によるものである。これらの研究費の獲得により、理工学部における研究環境が整備され、教員個々の研究活動が活発化したことは言うまでもないが、産学連携については、教員個人と企業等との関係にとどまっており、理工学部として、あるいは大学として推進するまでには至っていない。

なお、以上の研究費による研究成果は、論文や紀要等への掲載、研究会、シンポジウム等での発表のほか、授業や公開講座等の教育にも還元されている。

【今後10年に向けた課題・展望】

- ① 科学研究費をはじめとした競争的資金（研究費）の応募件数、採択件数を増やすため、次のような事項を検討する。
 - 1) 学内研究費と連動させたインセンティブ制度の導入、又は応募の義務化（全員又は年齢（一定年齢以下は全員）による指名等）
 - 2) 研究助成部門の独立、強化（事務処理から研究費獲得補助へ）
- ② 奨学寄附金、受託研究費の件数、金額を増やすため、次のような事項を検討する。
 - 1) 機関（学部、研究所）として受託するような制度の検討
 - 2) 研究助成部門の独立、強化（事務処理から研究費獲得補助へ）
- ③ 機関（大学）を主体とした産学連携を推進するための仕組みや組織の検討

8 管理運営体制

【提言内容以外の取組】 ・副学長制度の導入
 ・学長補佐制度の導入

【取組概要】

学則上、学長はこの大学を統括することと規定されており、また、学部長は学長を補佐することと規定されているが、一方で学部長は、学部の学務を統括することとなっており、学部の利害を超えて全学的見地から学長を支援することには時として困難な場合がある。

このため、学長への支援体制を強化することを目的として、次に掲げる学長の業務を補佐するため、2004年7月14日に「成蹊大学学長補佐の選任等に関する規則」を制定・施行し、同年10月から2名の学長補佐を置いた。

- 1) 学長の企画立案業務
- 2) 学長の渉外業務
- 3) その他学長の特命事項

また、学長補佐制度のほか、成蹊教養カリキュラムの統括責任者、研究に関する統括管理責任者等を想定して副学長制度の導入を検討していたが、次に掲げる職務について、学長の委任に基づき学長の職務の一部を代行するため、2008年10月1日に「成蹊大学副学長の選任等に関する規則」を制定し、2009年度から1名の副学長を置いた。

- 1) 全学教育委員長として、成蹊教養カリキュラム及び全学に共通する教務事項を統括する。
- 2) 研究統括管理責任者として、大学の研究における不正、研究費の不正使用等を防止するための諸組織及び制度の管理及び運営を統括する。
- 3) 大学の各種研究助成制度の管理及び運営を統括する。
- 4) 学長の対外業務の一部を代行する。
- 5) その他学長が委任する業務を行う。

【現在までの成果・効果】

① 学長補佐

学長補佐の業務のうち特に重要な役割は、学長の企画立案業務の補佐であるが、2005年2月に学長の指示により発足した「大学運営組織検討委員会」では、学長補佐の2名が委員長・副委員長として携わり、大学運営組織の改革について、2005年5月に三菱総合研究所から学園に提出された『組織マネジメントシステムの評価・検討プロジェクトー最終報告ー』の内容を含めて議論し、具体的な実行プランを作成した。その中で実行された事項として、入試センターの設立、学園情報センターの大学附属機関化、副学長制度の導入、大学最高意思決定機関としての大学評議会の再定義（大学院協議会を廃止して大学評議会に統合）、研究専念期間（サバティカル制度）の制定などがある。一方、実行されていない事項としては、学生支援センター（学生部と教務部の統合）の設立、全学研究機構の設立（研究支援体制の強化）、企画運営部の改組（企画運営課の見直し（企画立案機能の強化）、研究助成課の全学研究機構事務室への改組）などがある。

また、2005年度から発足した「全学教育検討委員会」の委員長・副委員長として、現在の成蹊教養カリキュラムの開設に向けた検討を行った。

以上のほか、入試制度改革や入学定員増、ノーマライゼーションネットワークの構築などにも取り組んでおり、様々な企画による大学改革が、以前にも増して強力に推進されるようになった。

② 副学長

設置構想当初は、学内の諸事項に関する情報の迅速な収集及び学長方針の確実な浸透を図るために2名の副学長（教育・学生支援担当、研究・大学財政担当）を置いて、学長業務を補完することにより、学長のリーダーシップがより発揮しやすい体制を構築することにあつたが、学園理事就任との関係で1名にとどまった。このため、教育と研究の両方を統括することとなり、教育に関しては、全学教育委員会委員長として2009年度から成蹊教養カリキュラムの開設準備、運用等を行い、研究に関しては、研究推進委員会委員長として2009年度から全学的な研究環境、研究推進に資する諸施策、不正防止等の諸施策等について整備・策定を行うこととなったが、いずれも中心的な役割を果たすとともに、大学ブランディング広報戦略を企画し、あるいは2014年度開始予定の学長教育改革プロジェクトにおける始動学期のカリキュラム検討の中心となるなど、学長政策の立案・推進に貢献している。

【今後10年に向けた課題・展望】

現在の副学長制度は、副学長＝学園理事という観点から、学園との協議の結果1名となっている。しかしながら、内外の動向に対応するため、教育・研究における役割が一層増大していることから、それに速やかに対応していくためには、副学長を増員する必要がある。折しも今年度よりガバナンス体制が変更され、副学長は理事職から外れたが、その結果、柔軟に副学長を増員することが可能となったことから、1名増員する方向で検討を進めることとする。

9 研究活動・研究推進

【提言内容以外の取組】 研究推進体制の整備（不正防止対策を含む）

【取組概要】

本学における研究推進体制を整備し、研究環境の改善と研究支援の充実を図るため、2009年度より研究推進委員会を設置し、最高管理責任者として学長を、公的研究費の運営及び管理について全体を統括する実質的な責任と権限を持つ研究統括管理責任者として副学長を充て、公的研究費の運営及び管理についての責任体系を明確化した。これは、文部科学省による2007年2月15日付け「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について（18文科科第829号）」の通知を受け、機関内の責任体制の明確化を図ることとした施策の一つであり、研究費、とりわけ公的研究費（文部科学省及び文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金を中心とした公募型の資金）の管理運営を適正に行うことを意図したものである。

研究活動を推進・奨励するため、2009年度には従来からの専任教員対象の学術出版助成制度に加え、大学院博士論文出版助成制度を創設して博士号授与者の学位論文出版を支援し、2010年度からは、従来の大学研究助成に加え、退職教員の外部資金を原資とした理工学研究助成・大学研究助成B種制度を設置し、研究の奨励を図っている。

また、既にWeb上での公開が行われている「理工学研究報告」に加え、2011年度からは本学発行のすべての学術誌と博士学位論文をWeb上で公開する「成蹊大学学術情報リポジトリ」を導入したほか、大学ホームページ上に「研究」の項目を設け、成蹊大学における研究活動の広報及び情報提供の場として活用できるようにした。

さらに、研究の遂行に当たって、倫理コードや個人情報保護の遵守が厳格に求められるようになっていくことから、人間を対象とした研究に関する研究倫理ガイドラインを策定して2012年度の研究から対象とすることとし、また、研究倫理委員会を設置して、研究計画の倫理的妥当性について審査を行うこととした。

上述の文部科学省によるガイドライン（2007年）を受け、公的研究費にかかわる不正防止対策の整備にも努めてきた。2008年には不正防止計画を策定し、また、研究活動にかかわる倫理規範（2009年度）、理工学部行動規範、理工学部行動指針（2010年度）を制定した。さらに、2012年度からは、物品調達部門とは独立した検収デスクを設置し、研究費管理の一層の厳格化を図ることとしている。

【現在までの成果・効果】

本学の専任教員が学術書を刊行する際に、その出版を助成する「学術研究成果出版助成金」制度を利用して、2001～2012年度の間に30冊の学術書が刊行されており、学術書刊行の環境が厳しい中で、本助成は、本学教員の成果発表に重要な役割を果たしてきている。また、大学院博士論文出版助成制度を利用して、2010年度以降の3年間で3冊の刊行が実現していることも、若手研究者の育成の観点から評価できよう。さらに、研究の推進そのものを助成する「大学研究助成」には2001～2012年度で86件のプロジェクトが助成の対象となっているほか、2010年度に新設された「理工学研究助成」、「大学研究助成B種」では、それぞれ6件と1件が助成の対象となっており、本学における研究活動の活性化に貢献している。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

2007 年度より研究費の管理強化に努めてきたが、2011 年 7 月に理工学部教員 1 名による不正経理の事実が発覚したことは誠に遺憾であり、内部監査制度の強化を含む不正防止対策の強化、研究助成課の業務マニュアルの整備や講習会の開催など、コンプライアンス教育の徹底が求められている。さらに、組織として独立した検収センターの設置や、(研究者) 発注システムの整備など、組織体制の抜本的見直しが求められよう。

このような不正防止対策の強化が求められる一方、本学では公的研究費の獲得に消極的な傾向が見られるが、同時に、公的研究費を申請するための支援体制も弱体である。その改善のためには、学内研究費を競争的資金の申請と連動させる等、学部資金獲得に対するインセンティブ・システムの導入が不可欠であり、また、複雑な申請手続をサポートするための専門知識を有する事務職員の育成と配置が必要不可欠と考える。

【提言内容以外の取組】 教員研修制度の創設

【取組概要】

本学の専任教員の研究・教育能力の向上及び教育内容・方法等の改善を図るために、教員が海外又は国内において、専ら研究・調査等に従事する教員研修制度が導入されている。2009 年度までは「海外・国内研究」制度のもとで、教員の海外、国内研修が実施されていたが、2010 年度より、従前の制度と比較して研修の機会をより拡充することを目指した「成蹊大学教員研修制度」を導入している。これは、講師以上の専任教員として 3 年以上勤務した者を対象とするもので、研修期間が 1 年～2 年の長期研修、研修期間が 6 カ月の中期研修、研修期間が 50 日以内の短期研修に区分されている。

研修の実効性を担保するため、長期の海外研修については研修期間に応じて 100～250 万円を限度とする旅費が研修費として支給されており、国内長期研修についても 100 万円を限度とする研修委託費・交通費等の実費が支給されることになっている。また、中期研修の場合は、研修費は原則として支給されないが、研修開始時に 50 歳未満で、かつ、研修の一部又は全部を海外の受入機関で行う場合には、30 万円を限度に航空賃及び滞在費が支給される。短期研修は、海外での学術会議に発表者等として出席する場合を原則とし、旅費として 30 万円を限度に支給される。研修候補者の選定は、当該年度に長期及び中期研修を行う者として教授会の議を経た研修者リストに記載されている者で、各学部長等より推薦された者について学長が決定することになっている。

【現在までの成果・効果】

旧制度でのもとの派遣実績は 2001～2009 年度の 9 年間で、海外研修 73 名、国内研修 26 名の計 99 名であったが、このうち理工学部に関しては、短期研修中心に運用されてきたこともあり、長期の派遣は 2 名であった。新制度での派遣は 2010 年度以降であり、実績としては 3 年分しかないが、この間、海外 21 名、国内 18 名の計 39 名の派遣が実現している。派遣先としては、海外については米国、ヨーロッパ諸国の主要大学・研究機関が多いが、アジアや中南米もある。また、国内研修と海外研修を組み合わせる例もあって、教員の専門分野に応じて柔軟なプログラムが実施されており、研究・教育能力の向上及び教育内容・方法等の改善という研修制度の目的にかなった運営がなされていると考え

る。

表 教員研修派遣人数

(単位：人)

学部等 年度	経済学部		理工学部		文学部		法学部		法科大学院	
	海外	国内	海外	国内	海外	国内	海外	国内	海外	国内
2001			1		1					
2002	2				2	1	1			
2003	3				3	2	3			
2004	3		1		4	3	3			
2005	2				2	1	2			
2006	2				3	3	3	1		
2007	4				2	3	3	2		
2008	5				5		3	3		
2009	2				4	6	4	1		
2010		3			5	4	2	1		1
2011	1	2	1		2	1	3	1		
2012		3			4	2	3	1		

【今後 10 年に向けた課題・展望】

少子化の進行や入学者の基礎学力の低下等、私学を取り巻く経営・教育環境が厳しさを増す中で、本学においても専任教員の学校運営や教育に係る負担は増大している。このような状況の下で、教員研修制度を利用して、専任教員が海外・国内で専ら研究・調査等に従事する機会を得ることで、研究・教育能力の向上を行えることは重要であり、本制度の一層の充実が望まれよう。他方、就任 3 年目で派遣される、若しくは複数回派遣される教員がいる一方で、一度も派遣されない者や定年退職直前に派遣される者などもおり、教員間で派遣が公平に実現しているとは必ずしも言えない。これは、指導する大学院生を抱えているなどの教育上の制約、役職に就いているなどの学内業務上の制約、教員の個人的事情など、様々な制約要件によるものと考えられる。このような状況を改善し、すべての教員が 7 年を目安に計画的に研修の機会を受けられること（サバティカル的運用）を目指して、2010 年度より新制度が導入されたのであるが、まだ新制度の下での派遣は 3 年にとどまっており、その目的が達成できているかどうかについての判断を下す段階にはないため、今後、その実績を注視して行く必要がある。

また、現行制度は研究能力の向上に力点が置かれているが、今後は、内外の他大学との Faculty Exchange Program のような教育力向上に力点を置いた制度の導入も考えられよう。

10 学生支援・学生生活サポート

【提言内容以外の取組】 ・奨学金制度の充実 ・クラブ活動支援 ・学生生活支援
・東日本大震災の被災学生対応 等

【取組概要】

- ① 本学の奨学金には大別して、返還の必要のない「給付奨学金」と卒業後に返還の義務がある「貸与奨学金」の2種類がある。このうち、学修支援を目的とする学内の給付奨学金として、成蹊大学学修支援奨学金、成蹊大学社会人入学生奨学金、成蹊大学清水建設奨学金、成蹊大学法科大学院給付奨学金、大学院2年次以上を対象とする成蹊大学大学院給付奨学金を設けて運用してきた。

奨学金額は、奨学金の種類で異なるが、おおむね給付方式で年額90,000円から300,000円、また、授業料等納付金年額の4分の1相当額から2分の1相当額などであり、このほかに本学の学生が留学するための奨学金として、成蹊学園留学奨学金（給付）、成蹊学園三菱留学生奨学金（給付）がある。

また、成蹊学園創立100周年記念事業の一つに奨学基金の充実があり、この記念事業の実施に当たり奨学金制度の一部を見直し、成蹊大学給付奨学金（制度改定）、成蹊大学学修支援奨学金（新規）、成蹊大学社会活動支援奨学金（新規）、成蹊学園留学奨学金（新規）の4奨学金を「成蹊100周年記念奨学金制度」と位置付けて、2007年度から運用を開始した。

なお、2009年度からは、内部推薦入学者奨学金を新設し、奨学金制度の更なる充実を図った。

- ② 学生部における学生相談については、2008年度には「学生部長オフィスアワー」、2009年度には学生生活課厚生係に「何でも相談コーナー」を開設するとともに、「一人暮らしをしている新入生との懇談会」を実施した。

また、経済学部では、授業全般、学生生活、留学、大学院進学、資格試験、就職など、学生生活を送る上での様々な悩みや不安を解決するため、複数教員からなるAAB委員会を設置し、理工学部では、学科ごとに複数の学科相談員を指名し、特に4年次生、大学院生などが研究室での活動に際して抱える悩みや相談を受け止めて、学科のみならず学生相談室とも連携を取りながら、問題の解決に努める体制を取っている。

なお、学生相談室の活動については、後述する。

- ③ 2011年3月に起きた東日本大震災の被災学生に対しては、在学生には2011年度納付金減免（全額又は半額）を、新入生には同納付金及び入学金の減免を行うとともに、給付型の「緊急支援奨学金」、貸与型の「災害特別奨学金」を新設して対応した。

【現在までの成果・効果】

- ① 奨学金制度については、学修支援奨学金は例年、定数を満たし、有効な奨学金として利用されているが、社会活動支援奨学金は対象者が固定化しつつあること、また、内部推薦入学者奨学金は給付要件のハードルが高く、対象者が少ないことが問題点として挙げられる。
- ② 学生相談については、「学生部長オフィスアワー」、「なんでも相談コーナー」はいずれも利用者がほとんどなく、1年度のみの実施にとどまった。
- ③ 東日本大震災での納付金減免及び給付・貸与奨学金については、実施に向けた大学の素早い判断と

証明書類等の後日提出を認めるなどにより、100名を超す申請者のニーズに合わせたタイミングで実施することができた。

【今後10年に向けた課題・展望】

- ① 震災の対応は、今後も時間との勝負の場合もあり、早期の学園との交渉など2011年度の対応を忘れないようにしたい。ただし、地方の震災とは別に、首都直下地震等で本学が非常事態になった場合、また、影響範囲が広すぎる場合、どこまで対応できるのかをシミュレーションしておく必要がある。
- ② 学園創立100周年記念募金が今年度で募集終了になるため、奨学金の財源を安定させる必要がある。また、清水建設奨学金をはじめとする外部奨学金の学生生活安定への貢献も高いため、これを更に拡充することも求められる。東日本大震災の復興は長期にわたることから、社会的関心の如何にかかわらず、長期的に支援体制を続ける必要がある。
- ③ 貸与奨学金の返還に当たっては、振込依頼票を持参の上、銀行の窓口で年2回(7月・12月)、各15万円を振り込む形式をとっているが、1回に振り込む金額としては大きいこと、銀行の窓口での手続であることが返還を滞らせる理由となっていた。また、未返還者には、本人への督促や保証人への督促など、かかる労力も大きい。
このため、振込みに関しては、昨年からATMでの振込みも可能とし、返還しやすい環境を整えたが、更に返還しやすくするためには、月ごとの返還と口座引落しを視野に入れ、検討していく必要がある。
- ④ 学生相談については、特別な場所での相談ではなく、事務職員の対応力を上げることで、事務室内のカウンターで相談がしやすい学生生活課を目指す。内容により、その後学生相談室につながることや関係各部署と連絡を取り合えば、特別なカウンターを使用するより相談がしやすいと考えられる。
- ⑤ 社会的な趨勢及び現在の学生生活環境から、学生の「心」は大きなストレスにさらされており、そのサポート体制を更に充実させることが必要である。教職員(特に学生とじかに接する大学教員)に対する、学生の抱えやすいトラブルや病気(うつ、パニック障がい、学習障がいなど)についての啓蒙活動も必要である。

【提言内容以外の取組】 学生相談体制

【取組概要】

本学学生相談室は、本学学生の充実した大学生活を支援することを目的に、1994年4月の開室以来、学生の心理的問題の解決や、全学生の心の健康の促進支援、個性を尊重した人間的な成長発達と良好な人間関係の支援などを行ってきた。学生の利用しやすい時間帯を考慮して、2004年より開室時間を1時間延長し、現在は月曜日から金曜日の10時から18時を開室時間とし、以下の取組を行っている。

① 相談事業

本学学生からの相談対応(カウンセリング)、学生についての家族及び教職員からの相談対応(コンサルテーション)、性格・適性等各種心理検査、入学前相談、健康診断時のスクリーニングにおける連携相談、談話室のファシリテートなどを行っている。

② 教育活動事業

心身の健康増進と自己理解・自己表現スキルの学習を目的とした「心の豊かさのためのプログラム（年2回）」、当相談室へのアクセスしやすさの向上と学生の相互交流とコミュニケーション技能向上を目的とした「グループ活動（年2回）」、学生に対する心理教育を目的とした成蹊教養カリキュラムの桃李成蹊科目「青年の心と身体」（前期開講）などを行っている。

③ コミュニティ活動事業

教職員研修の提供を目的とした学内スタッフ及び学外講師による「学生相談懇話会（年2回）」、学内機関との連携及び協働を進めることを目的とした「学生支援連絡会（年2回）」などを行っている。

④ 研究活動事業

学生相談室の年間活動を報告するとともに、相談実践に関する論考及び実践研究を掲載することで、スタッフの専門技能の向上と情報発信を促すことを目的とした「学生相談室年報」の発行（年1回）、学生相談室における共同研究・学会研究発表の実施、外部講師を招き、相談対応についての示唆を得るケース研究会（年1回）、スタッフ間の情報共有と、より援助的な相談対応を検討することを目的としたケースカンファレンス（週1回）などを行っている。

⑤ 広報活動事業

本相談室の活動を広く紹介するために、学生相談室だより「for ゆう」の発行（年2回）、新入生オリエンテーションにおける活動紹介、学内広報誌（ZELKOVA、成蹊大学新聞等）・成蹊大学案内・入学手続要項等への記事掲載、学生相談室ホームページの更新などを行っている。

【現在までの成果・効果】

① 学生を中心とした利用者のニーズに即した適切な相談事業の展開

過去10年における学生相談室の相談利用者数は増加の一途をたどっている。昨年（2011年）の個人面談利用者数を10年前（2001年）と比較すると、実件数では約3倍（315人から720人）となり、延べ面談回数では約9倍（505回から4574回）である。また、家族や教職員へのコンサルテーション、心理検査、談話室、入学前相談を相談室創設以来続けるとともに、健康診断時の相談業務（2011年より）、経済学部AABでのカウンセラーの連携（2011年より）など、学生に有益と考えられる相談体制の構築と拡充に努めてきた。こうした展開は、現在の学生及び家族や教職員のニーズに合わせた相談事業が展開されていることを示唆するものと考えている。

② 専門の相談スタッフの整備と充実

2003年までは専任カウンセラー1名、非常勤カウンセラー（週2日）1名であったが、2004年に専任カウンセラーが文学部教員となったことに伴い、非常勤カウンセラーの勤務日数が週4日になった。2005年には相談件数の飛躍的増加により、週4日のカウンセラー（契約職員）を2名増員した。また、2006年度は事務補助と受付対応にも高度の専門性が必要との認識から、臨床心理士養成大学院を修了した（現在は臨床心理士資格を所持する）コンサルティングスタッフ（週5日、契約職員）が増員された。さらに、2010年から精神科医を増員し（健康支援センター所属）、月に1度のペースで相談対応を依頼した。そして、2011年には、二人目の専任カウンセラー（経済学部教員兼務）が増員された。

以上の相談支援体制の充実により、学生及び学園のニーズに基づく幅広い活動を展開することが可能となったと考えている。

③ 教育活動の充実

2004年より、多くの学生が参加できるように心の豊かさのためのプログラム及びグループ活動を2回ずつ（それぞれ前期と後期に1回ずつ）行う形に変更し、現在まで毎年継続している。また、2010年より相談室連携科目として「青年の心と身体」を開講し、心理的問題に対する心理教育・問題予防・自己理解の促進を目的とした教育活動にも力を入れている。こうした教育活動を通して、学生への教育の一層の充実を図ってきた。

④ コミュニティ活動の充実

学生相談懇話会では、カウンセラーの話題提供による参加者とのディスカッションや精神科医等の外部講師を招聘しての講演を毎年実施している。また、学生支援連絡会では、学生部学生生活課・大学保健室、キャリア支援センター、教務部各課長等をメンバーとして、学内連携について事例や意見の交換を毎年行っている。こうした活動により、学内各部署全体としての学生支援能力の向上を図るとともに、学生支援に必要な学内連携及び協働体制の構築を進めることができていると考えている。

⑤ 研究活動の充実

2005年までは「学生相談室報告」であった本相談室発行の機関誌を、2006年度より「学生相談室年報」と改題し、相談実践に関する論考及び実践研究の掲載を進めてきた。関連学会での発表、ケース研究会、ケースカンファレンスも現在まで続けている。こうした活動により、スタッフの専門技能の向上と専門的な技術についての情報発信を進めることができたと考えている。

⑥ 広報活動の充実

「取組概要」に記した各広報活動を毎年続けてきたことにより、本相談室の適切な周知がなされていると考えている。こうした広報により、相談利用者数の飛躍的増加につながったと考えることができる。これにより、問題を抱えた学生が本相談室を利用することができ、相談室が学生のセーフティネットとして機能することができていると考えている。

【今後10年に向けた課題・展望】

① 単位未修得者や休学・復学学生に対する支援と連携の更なる充実

長期欠席や単位未修得学生、休学・復学学生に心理的問題が存在する可能性は少なくないと考えられる。現時点でも、学生支援連絡会、各学部や各事務部署との連携、健康支援センターやキャリア支援センターとの連携、経済学部 AAB との連携等で連携体制を徐々に推進しているが、学生相談室委員の活用や各学部の単位未修得学生・休学学生の把握は引き続きの課題と考える。

② 特別な支援を必要とする学生に対する対応の充実

入学時から卒業に至る過程における障がい学生の支援のために、相談室の専門スタッフによる本人の状態像のアセスメントとニーズの把握に努めるとともに、各学部・各事務部署との連携体制における学生相談室の役割を明確にし、また、学内への啓発にも主導的にかかわっていくことが望まれる。

③ 危機対応の更なる充実

これまで、いのちにかかわる問題、事件性のある問題等、危機管理についてのマニュアル作成とシステム構築を進めてきたが、今後も一層の充実が望まれる。

④ 個人情報取扱いの整理と検討

個人情報の取扱いと管理についての課題（面接記録の保存と管理、危機対応の際の守秘義務の例外に関する同意書の導入など）の整理と対応が望まれる。

⑤ スタッフの資質向上及び教育・支援活動向上のための方策の検討

対象の多様化に伴う幅広い活動を行うために、カウンセラー及びコンサルティングスタッフの資質のより一層の向上のための研究及び研修の充実、余裕のある活動を行うための方策が必要である。

⑥ 学生相談室施設の充実

現在、学生相談室は、本館1階の、学生にとって利便性の高い場所に位置しているが、利用者の増加、多様化に伴い手狭になってきており、適切な場所と施設の拡充についての検討が必要である。

11 社会貢献・ボランティア

【提言内容以外の取組】 ・ボランティアセンター設置の検討 ・学生ボランティア本部の設置
・社会活動支援奨学金の創設 ・ノートテイク活動 等

【取組概要】

大学におけるボランティアセンターに対する取組は、2005年6月に「本学におけるボランティア活動推進体制のあり方検討委員会」の立ち上げに始まる。それまで、クラブ、サークル単位、あるいは個人的に行われてきた活動を、大学として積極的に支援する体制を整えたいという狙いであった。翌年、より具体化するための「学生による社会貢献活動の推進およびその支援のための施策検討委員会」が組織され、2007年3月に、その報告書が学生部長を通じて学長に提出された。これを受け、2007年11月に「成蹊大学ボランティアセンター設置準備委員会」が発足し、2008年2月「ボランティアセンターの設置について（答申）」が提出された。しかしながら、2008年度に入り、学生を中心とした組織作りが先決であるとの学生部長の意見により、2009年4月に学生ボランティア本部「Uni.²⁵」が学生の手により設立された。この活動状況に基づき、2012年4月から「ボランティアセンター設立準備委員会」が組織され、当年度中の開設に向け、具体的な検討を行っている。

この一連の活動とは別に、2007年度より社会活動支援奨学金制度が創設され、社会活動を行っている学生に対して、積極的に支援していく体制が作られた。

また、聴覚障がいを持つ学生に対する支援活動として、2009年度よりノートテイク活動が始められ、

²⁵ Uni. : 学生ボランティア本部の理念を表す三つの言葉の頭文字をとって名付けられたボランティア本部の愛称“Uni.(ユニ)”には、ボランティアを通して一生モノの人とのつながりを築いてほしいという気持ちが込められている（三つの言葉：Universal Volunteer（総合的なボランティア活動の実践）、Uniform Friends（一生の仲間づくり）、Unique Place（この場でしか得られない経験））。

2011 年度以降は、学長の下に編成されたノートテイク・プロジェクト・チームにより進められている。

【現在までの成果・効果】

学生ボランティア本部は、2009 年 3 月に設立の準備が始まり、5 月から本格的な活動に入った。ボランティア活動に興味がある学生で組織された自立的な団体であり、体育会本部や文化会本部のようなクラブ活動団体の上部組織ではなく、組織は学生個人から構成されている点が特徴である。設立当初の所属学生は約 50 名であったが、2012 年度には 200 名を超える、大学で最大のクラブとなった。現在、環境保全などを中心とした「環境チーム」、子供に対するボランティア活動を中心とした「教育チーム」、外国への支援を中心とした「国際チーム」、吉祥寺を中心とした周辺地域に対するボランティア活動を行う「地域チーム」、老人介護ホームなどでボランティア活動を行う「福祉チーム」がそれぞれ分担、連携しながら多彩な活動を行っている。ボランティア活動の内容は、武蔵野市、武蔵野市に関連する組織体、地域の NPO や NGO、他の学内の組織（クラブやサークル、小・中・高校）などと連携しながら学生が自主的に見いだしており、本学園の教育理念である「個性の尊重」、「品性の陶冶」、「勤労の実践」に合致した活動となっていることから、教育上の効果が顕著である。なお、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災以後は、継続的に被災地支援のボランティア活動を進めている。

社会活動支援奨学金については、2007 年度 3 件、2008 年度 2 件、2009 年度 5 件、2010 年度 4 件、2011 年度 3 件の申請があった。

また、ノートテイク活動においては、ノートテイク講習会を定期的に行い、ノートテイク学生の養成に成果を上げているほか、ノートテイクに関する啓蒙活動も推進している。このことにより、2011 年度に学長表彰を受けた。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

2012 年度前期の段階で準備が進められている「成蹊大学ボランティアセンター（仮称）」を立ち上げ、学生への支援活動を行う必要がある。センターの役割として、学生だけでなく教職員も対象とした地域・社会貢献活動の推進に関する 1) 企画立案、運営及び支援、2) 意識の醸成や啓蒙・広報活動、3) 教育研究に対する企画・支援活動などがある。当面は大学の組織であるが、将来は、小学校、中学・高等学校を含む学園の組織として発展することが期待される。

12 広報・情報の公表

【提言内容以外の取組】 大学ブランディング広報**【取組概要】**

大学ブランディング広報は、本学の知名度の一層の浸透とブランドイメージの強化を目的に、2009年度より予算措置(5千万円)が講じられた。初年度は、週刊AERAへの特集記事の掲載が行われたが、2010年度からは、より実質的な広報効果を狙って、首都圏鉄道路線への車内広告をシリーズ化して実施している。具体的には、月替わりで、中央線快速と、西武線全線(2011年2月以降)の各車両の窓上にB3サイズのポスターを掲出している(掲出数:中央線快速800枚、西武線全線:1,260枚)。

交通広告の制作に当たっては、広告代理店に丸投げするのではなく、企画運営課、広報課と外部のデザイナーでプロジェクトチームを組織し、これに広告内容に応じた担当部署のメンバーが企画段階から加わる体制を取っている。また、必要に応じ、デザイナーを通じてプランナー、フォトグラファー、ライター、イラストレーターを起用するといった、小規模かつ柔軟な形で企画・制作を行っている。これにより、他大学ではまねのできないきめ細かな内容の企画が実現しているが、同時に費用面での大幅な圧縮が可能となっている。

当初は、公開講座や講演会などのイベントの告知を行ったが、2011年2月より、全7回のシリーズとしてのイメージ広告(自慢の息子、自慢の娘)と公開講座・講演・入試広報などのイベント広告をほぼ交互に掲載した。イメージ広告は課外活動や社会的活動に積極的に取り組んでいる本学学生に焦点を当て、その母親(若しくは父親)からのメッセージという形で構成されたもので、すべて実際の取材に基づいた実話であり、広告を見る者に感動を与える内容に仕上がったと考える。

2012年度も引き続き、シリーズ広告のパートII(7回予定)とイベント広告を掲載している。シリーズ広告のパートIIは「いつの時代も、そしてこれからも。— 約束するのは教育の質」との統一コピーのもと、「個性の尊重」、「少人数教育」、「ワンキャンパス」のキーワードを毎回使用して、第1回目は英語教育における先進的取組である多読教育、第2回目は国際交流会館における留学生と本学学生の交流、第3回目は伝統行事である学内競漕大会(レガッタ)、そして第4回目は、一貫教育の好事例と言える本学学生の成蹊小学校での英語授業におけるTA活動などを取り上げ、本学の教育の先進性や特徴、伝統に培われたキャンパスの雰囲気などを訴求している。

また、2010年度には紀伊國屋書店の協力を得て、首都圏の店舗において、成蹊オリジナル・ブックカバーの配布を行ったが、在校生や卒業生がブログやツイッターで取り上げるなどの反響があり、高評価を得ることができた。

【現在までの成果・効果】

公開講座等では出席者に対してアンケートを実施しているが、参加者の詳細な特性を知ることができ、交通広告の効果が詳細に把握できる。それによれば、

- 1) 参加者数は、広告の密度に応じて確実に増加する。
- 2) 参加者の居住範囲が拡大し、新たな関心層が開拓できつつある。
- 3) テーマに関係する参加者や専門家の参加が見られ、その質的变化が観察される。
- 4) 広告を継続することで、知名度が浸透しつつある。

という点を効果として指摘することができるが、以下、これらを裏付ける公開講座、講演会の動員数の変化等、直接的に把握できた効果の概要である。

① 公開講座

2010年度秋の公開講座において、「ジャズと春樹と武蔵野と」(10/30開催)及び「地図で読む武蔵野」(12/4開催)は、それぞれ各回を取り出して広告を掲載した。その結果、前者への参加者は台風による悪天候にもかかわらず約500名であり、後者では580名以上に達した。これは、それ以前の公開講座の参加者が60～100名程度で、近年減少傾向にあったのと比較すれば、顕著な増加と言える。また、その参加者の居住区域も八王子、昭島市から千葉にまで広がっており、交通広告を掲出した路線沿線で認知されていることが分かる。さらに、講座を車内広告で知ったとの回答率は前者で77%、後者で65%と極めて高い。ただ、各回を取り出しての広告は宣伝効果が効き過ぎて、会場から参加者が溢れるような状況となったため、次年度からは、各回の取り出し広告は行わないこととした。

また、2011年度春の公開講座では、4回分をまとめて広告したが、その第1回「少子高齢化の国際比較と年金・福祉」(5/28開催)では参加者数は178名、第2回「ごみと植林と温暖化」(6/4開催)では128名、第3回「等身大の国際協力」(6/18開催)は117名、第4回「シンポジウム：世界とともに生きる地域」(6/25開催)は106名の参加があり、広告掲載以前と比べて明らかに増加している。参加者の居住区域も広く、上述の八王子や千葉だけでなく、青梅市、日野市といった中央線沿線、所沢市のような西武線沿線からの参加も増加している。また、講演後に出される質問からも、テーマに関連する業界に従事する者や専門家が参加していることが分かり、従来からの武蔵野地区の高齢層を中心とする常連層に加えて、テーマに応じて新たな層が掘り起こされていることが観察される。

② アジア太平洋センター主催研究会

2011年1月には、アジア太平洋研究センター主催のテッサ＝モーリス・スズキ氏による講演会「再考・北東アジアの未来」(1/22開催)の広告を掲出した。アカデミックで堅いテーマにもかかわらず、関係する分野の研究者を含め185名の参加があった。また、講師の教え子で東京在住のオーストラリア人が参加するなど、交通広告が広く認知されていることが分かる。従来の同センターによる講演会では、かなりの著名人による講演でも40名程度の参加、通常は30名程度であったことを考えれば、その動員数は3～4倍に増加しており、交通広告の効果は非常に大きいと言える。

③ ケンブリッジ大学ペンブルック劇団公演

2010年9月の英国ケンブリッジ大学のペンブルック劇団公演(大学・国際教育センター共催)では、シェイクスピア・ウィークとして9月に交通広告を掲出したが、9月25日の公演には470名の参加者があった。交通広告実施前の公演の動員数が約200名(2009年)、370名(2008年)、330名(2007年)であったことと比較すれば、顕著な増加を示したと言えよう。また、2010年度の特徴として、他大学の英文科の学生や千葉方面からの外国人教員が含まれるなど、参加者の地域的拡大、質的变化が観察されることも注目すべきであろう。2011年10月公演も、前年に引き続きシェイクスピア・ウィークとして9月に交通広告を掲出した。成蹊でのシェイクスピア公演も5回目を迎え、交通広告はデザインに共通性を持たせて2年目となったことで認知度が上がったせいか、来訪者数は700人を超え、4号館ホールのお会場に全員を収容できない事態が生じたほどであった。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

交通広告を 2010 年 9 月より 2 年にわたって実施した結果、その認知度は高く、広範囲にわたることから、ブランドイメージの訴求効果は極めて高いと考えられる。しかし、ブランドイメージが浸透し、広く確立されるためには、継続的な刷り込みが必要であり、今後も、このような地道な努力を継続して重ねて行くことが求められよう。

【提言内容以外の取組】 教育情報の公表

【取組概要】

教育情報の公表を巡っては、従来から学校教育法（第 113 条）や大学設置基準（第 2 条）において、教育研究活動を公表する旨が規定されていたが、包括的な規定にとどまっていた。しかし、2008 年の中央教育審議会答申において、入学希望者をはじめとする社会一般に対し、自ら主体的にインターネット等を通じて情報を周知する仕組みの整備が打ち出されると、2010 年には学校教育法施行規則が改正され、大学が公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき情報を法令上明確にして義務化し、教育情報の一層の公表が求められることとなった。

こうした動きを踏まえ、本学では、2011 年 4 月から大学ホームページ上に「教育情報の公表」専用サイトを設け、情報の公表を行ってきた。

【現在までの成果・効果】

これまで学園の事業報告書や、各学部、部署それぞれに必要な情報をホームページ等で公表してきたが、これを「教育情報の公表」として教育情報へアクセスすることができるバナーを設けたことにより、大学の教育情報を体系的に理解しながら、幅広い情報に触れることができるようになった。

(URL : http://www.seikei.ac.jp/university/educate_info.html)

【今後 10 年に向けた課題・展望】

現在、法令に基づく情報の公表は十分に行っていると考えているが、社会一般や広くステークホルダーからの要請に応え、本学の情報を広報していくためには、当該サイトにおいて用語や図表に注釈を加え、より一層分かりやすいサイト構成にするほか、積極的に多様な情報を発信することで、情報公開に先進的な取組をする大学としての位置付けを目指すこととしたい。

Ⅱ 学園及び各学校等による自己点検・評価

(7) 学園

学園では、2000年答申が示した教育理念「個性を持った自立的な人間の創造」のローガンのもと、同答申の提言内容を受け、より具現化された提案を示した2002年答申の事業・施策及びその工程表に基づき、これまで学園創立100周年記念事業として、国際化と情報化への対応を旗印にハード・ソフトの両面にわたる改革事業を進めてきた。その過程において、2000年答申には明記されなかった職員の人事制度に関する試みや環境活動への取組等を実施し、また、学園の組織体制や意思決定プロセスの改善のための検討を行ってきた。そして、学園創立100周年となる2012年度より、学園長・常務理事制度の導入をはじめとする新体制が始動した。

学園では、これまでの約10年間で築かれてきた教育施策、施設設備、組織体制、財政政策等の基盤の上に、次の100年に向けた新たな伝統の第一歩を踏み出すべく、成蹊学園の強みをより強くしていくための次なる将来構想、中・長期計画を策定していかなければならない。このような認識のもとに、この約10年間の学園（法人部門）の事業・施策を振り返っていききたい。

1 組織体制

【提言内容】・理事会の在り方、理事会と評議員会との関係についての検討
・学園の将来について検討する恒常的な組織が引き続き必要

【2000年答申の内容】

2000年答申において、学園が取り組むべき組織体制に関する施策等について、次のように提言されている。

学園の改革は、少子化や国際化、情報化といった社会や時代の圧力によってのみ行われてはならない。成蹊学園の教育理念を実現するために今何が必要かについての学園の主體的な判断に委ねられなければならない。そのためには、学園の組織上の問題について、例えば理事会の在り方、理事会と評議員会との関係といった問題について検討すべき時期が来ており、何らかの組織で検討することが急務である。また、学園の将来について検討する恒常的な組織が引き続き必要である。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

① 成蹊学園将来構想検討委員会設置（2000年9月）

2000年答申に基づき、学園の運営及び財政並びに教育等の将来構想に係る事項を具現化するため、理事長の諮問機関として設置された。学園創立100周年を迎える2012年までに学園や各学校が推進すべき事業・施策等についての答申を2002年4月に公表し、同年5月の理事会で承認を受けたが、それ以後2012年3月末に至るまで、同委員会が中心となり、各事業・施策等の検討及び具現化の推進に当たった。委員には、卒業生、外部有識者を含んでいる。

② 成蹊学園将来構想検討委員会答申に基づく理事会の在り方等についての検討は、次のとおりである。

1) 学園規則検討小委員会中間報告（2001年3月）

寄附行為及び学園規則の検討を行ったが、具体的提言までには至らず、中間報告のみ提出された。

2) 寄附行為等検討プロジェクト答申（2003年12月）

寄附行為及び学園規則の検討を行うため、総務部長の下に設置されたが、私立学校法の改正により寄附行為等の一部改正を優先して行う必要があること、及び法改正に伴う答申内容の一部再検討の必要があることから、理事長と協議の上、専務理事預かりとされた。

③ 三菱総研「組織マネジメントシステムの評価・検討プロジェクト」最終報告（2005年4月）

学園、各学校の意思決定の仕組みや実行のメカニズムが効率的で合目的であるかについて、三菱総合研究所をコンサルタントとして検証を行った。

④ ガバナンス改革の実施

法人経営及び教学にかかわる課題や企画の検討に当たり、迅速かつ的確な決定のための意見集約とリーダーシップの発揮が可能となる体制を築くこと、かつ、意思決定の適正化、迅速化、透明化を実現することにより、これから10年以上先を見据えた成蹊学園の魅力の向上と競争力の強化を図ることを目的として、学園の管理運営体制及び意思決定プロセスに関するガバナンス改革を実施した。検討の経緯は、次のとおりである。

1) 理事長諮問委員会答申（2010年1月）

2009年10月に、学外の有識者を委員とする諮問委員会を設け、現状の課題や今後の方向性について検討。2010年1月に答申が提出され、2010年3月の理事会で承認を受けた。

2) 学園ガバナンス検討委員会答申（2011.1）

上記答申を受け、2010年4月に学内に委員会を設置し、改革の実現に向けて検討。2011年1月に答申が提出され、同月開催の理事会で承認を受けた。

3) 学園機構改革準備室設置（2011年2月）

上記2)の答申を受け、学園機構改革に係る規則、組織及び事務職員体制の整備を行うため、限定的に独立した事務組織を設置した。2012年3月をもって任務を終え、組織を廃止した。

4) 寄附行為変更、寄附行為施行規則制定、学園長候補者選考規則制定（2011年9月）

学園機構改革準備室を中心に検討を行い、2011年5月及び6月の理事会での承認を経て、2011年9月に寄附行為変更が認可され、同日施行された。

5) 企画室設置（2012年4月）

学園の将来構想、中・長期計画及び学園改革の立案・推進につき、理事長及び学園長を補佐する部署として新たに設置された。

【現在までの成果・効果】

①の成蹊学園将来構想検討委員会については、委員である卒業生や外部有識者の意見を取り入れながら、2000年答申に基づく具体的な事業・施策及びその工程表を記した答申を取りまとめた。この答申に基づき2004年度より、ハード・ソフト両面にわたる改革事業が順次展開されてきた。また、2011年度の同委員会において、これまでの事業等に対するアセスメントを行う予定であったが、未実施のまま任務を終了した。

②の成蹊学園将来構想検討委員会答申に基づく理事会の在り方等の検討については、上述のとおり私立学校法の改正の影響を受けたため、実質的には学園規則検討小委員会や寄附行為等検討プロジェクトによる成果・効果があったとは言えないが、これらの検討も踏まえた上で、寄附行為の変更（2005年8月）を行った。なお、寄附行為変更の趣旨に則り、新たに常勤監事制度を導入し、また、内部統制の観点から、内部監査室の設置（2006年4月）、公益通報者の保護等に関する規則の制定（2009年10月）などを行った。

③の三菱総研「組織マネジメントシステムの評価・検討プロジェクト」については、三菱総合研究所をコンサルタントとして検証した結果、問題点として指摘された組織や権限、決定メカニズムの改善については、具体的な成果・効果を上げるには至らなかった。

④のガバナンス改革の実施については、2011年度中に学園長を選考できなかったため、2012年4月からは、学園長職務代行及び常務理事4名で新体制をスタートした。また、寄附行為の変更に基づき、理事会・評議員会・常務理事会等についても、定数削減や定年制等の導入に基づき4月より新たな体制で運用を開始しているが、今回の管理運営体制及び意思決定プロセスの改革（ガバナンス改革）全体が当初目的を果たしているか、また、その具体的な成果・効果については、今後の検証となる。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

直近の課題としては、一連のガバナンス改革により新たに導入された、又は軌道修正された各体制・制度の安定的定着を図ることが重要である。その上で、財政基盤の整備と教育・研究の質の向上を図るため、PDCA サイクルに基づく中・長期計画の策定及び実施に着手し、今後 10 年に向けた課題・展望を明らかにする必要がある。

2 施設・設備

【提言内容】 緑化や運動施設の整備・学園環境の充実、学園共通の講堂・多目的ホールの新設

【2000 年答申の内容】

- ① 2000 年答申において、学園が取り組むべき郊外施設を除く施設設備に関する施策等について、次のように提言されている。

手狭となった現在の大講堂に代わる学園共通の講堂、あるいは多目的ホールの新設が課題である。これは、単に入学式や卒業式といったセレモニーのために使用するというだけではなく、むしろ、参加者の多い文化活動を多様に展開するためにも、新設する方向での検討が避けられないと思われる。もちろん、この講堂を外部に解放して、広く公共の利用に供することが望ましいことは言うまでもない。

- ② また、2002 年答申においては、学園が推進すべき事業・施策等として、「緑化や運動施設の整備を進めて学園環境の充実を図る」ことが挙げられている。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

学園が近年取り組んできた緑化や運動施設の整備等に関する事業は、次のとおりである。

※（ ）内数字は工事費用

年度	沿道緑化	体育施設整備	本館前整備
2006 (H18)	中学校南側山桜通りと 大学西部室北側・東側 (3,118,500 円)	野球場外野高架ネット改修 (32,550,000 円)	情報図書館周辺舗装整備 (48,300,000 円)
2007 (H19)	高校部室棟北側 (8,505,000 円)	大学テニスコート 1～3 面人工芝改修 (37,800,000 円)	
2008 (H20)	野球場北側 (10,059,000 円)	大学テニスコート 4～6 面人工芝改修 (40,425,000 円)	
2009 (H21)	弓道場・小体育館東側 (9,660,000 円)	400m グラウンド全天候型整備 (480,716,000 円)	
		野球場外野フェンス防護マット改修 (19,000,000 円)	
		北プールプールサイド補修 (9,345,000 円)	

		小学校トンネル山グラウンド整備 (49,560,000 円)	
2010 (H22)		大学サッカー場・ハンドボールコート 人工芝張替え (94,164,000 円)	
		馬場飛散防止用砂入替え (8,683,500 円)	
		中高第一体育館耐震補強・照明設備改修 (55,587,940 円)	
2011 (H23)	学園球技コート東側 (5,797,000 円)	野球場外野芝貼り (12,453,000 円)	
	旧 23・24 号校宅跡地 (3,529,000 円)	小学校ポプラグラウンド散水栓設備 改修 (37,418,000 円)	
	中高テニスコート西側 (10,911,000 円)		

※ ほかに、樺の強剪定を 2010 年度に実施 (10,626,000 円)

また、学園共通の講堂・多目的ホールの新設については行われていないが、耐震補強を中心とした学園本館改修工事の際に大講堂も併せて改修した。壁面の塗装はもとより、シャンデリアを含めた照明は、環境にやさしい LED 電球を使用し、多目的な利用を考えて可動式の椅子を配置するなど、随所に工夫が施されている。

【現在までの成果・効果】

施設再開発においては、太陽光発電やセンサー型自動照明など環境に配慮された仕様・設計を重視し、ISO14001 に基づく環境マネジメントサイクルの取組に加え、ハード面からもエコを推進している。このような一連の取組の結果として、成蹊大学は「エコ大学ランキング」で毎年全国の上位にランクされている。また、沿道緑化が進んだことにより、安全性と景観が向上し、近隣住民から感謝の声が寄せられている。

運動施設に関しては、400m 競技場が人工芝で全天候型の「けやきグラウンド」として全面的に改修され、学園の新たなランドマークの一つとして親しまれ、多くの関係者から非常に喜ばれている。また、けやきグラウンドだけでなく、他のグラウンドも含めて稼働率、利用件数（利用者数）が増えており、学校案内等の各種広報媒体に掲載された結果、グラウンドに引かれて入学を志す高校生もいるという。

なお、樹木等の管理については、危険枝の剪定など樺の適切な管理により、枝の落下による事故件数が減少した。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

- ① 学園の桜は樹齢 90 年近くなり、ソメイヨシノの平均的寿命である 60 年をはるかに超えている。また、樺も樹齢 100 年に達し、今後は景観の維持・保全と危険回避のための剪定や、伐採、植え替えなどへの対応が求められているため、樹木医のアドバイスをもとに、武蔵野市など行政とも十分に協議しながら対応策を検討し、策定していくこととしたい。
- ② 屋外運動施設については、まず野球場のバックネット裏観客席及びダッグアウト周辺などの老朽化が著しいため、大規模な改修を行うことが望ましい。また、中高サッカー場は近隣対策と稼働率向上

のため、人工芝化することが望ましい。テニスコートも同様の理由により、残り 5 面を人工芝化することが望ましい。馬場については近隣対策として、砂の飛散防止対策を今後も怠ることができない。さらに、北プールの老朽化も著しく、改修をすることが望ましい。

- ③ 屋内体育施設としては、中高第一・第二体育館及び大学体育館はいずれも築年数が古く、老朽化が激しいため、大規模な改修工事ないし建替えをすることが望ましい。
- ④ 講堂・多目的ホールの新設については、適地の選定、稼働率の予測、使用規則の制定などの検討に加え、耐震強度不足の校舎の改修計画との兼ね合いからも、慎重に検討するべき案件であると考える。

【提言内容】 郊外施設の方策（赤字施設閉鎖・外部施設利用等）

【2000 年答申の内容】

2000 年答申において、学園が取り組むべき郊外施設に関する施策等について、次のように提言されている。

成蹊学園が所有する郊外施設を今後どのような方針の下に維持していくかが課題である。もちろん、そうした施設の存続の可否を、財政的な観点のみで判断することは許されない。(略)しかし、現在、そうした施設の累積赤字が無視できない額に達していることも事実である。その意味で、現在、一部の施設の開設を利用者の多い時期に限定したり、赤字の多い施設は閉鎖して郊外教育には外部施設を利用するといった方針を学園として決断すべき時期に来ていると言ってよいと思われる。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

- ① 2002 年に千葉県館山市の波左間寮（1927 年開設）を閉鎖、管理人との雇用計画を解消し、寮舎を解体して敷地を地権者に返還した。
- ② 2002 年に長野県下高井郡山之内町の志賀高原寮（1967 年開設）を閉鎖、管理人との雇用計画を解消し、寮舎を解体して敷地を地権者に返還した。
- ③ 神奈川県南足柄郡箱根町の箱根寮については、1992 年に寮舎の建替え工事を実施したが、今後も引き続き維持管理することとし、施設整備と敷地内の環境整備に努めている。
- ④ 群馬県利根郡みなかみ町の虹芝寮（1932 年建設）については引き続き維持管理することとし、2011 年度に 1978 年以来 33 年振りの改修工事を実施した。

【現在までの成果・効果】

①については、学園の負担であった波左間寮の年間維持経費と収入の差額（2000 年度実績で 16,656,000 円）がなくなった。

②については、学園の負担であった志賀高原寮の年間維持経費と収入の差額（2000 年度実績で 16,950,000 円）がなくなった。

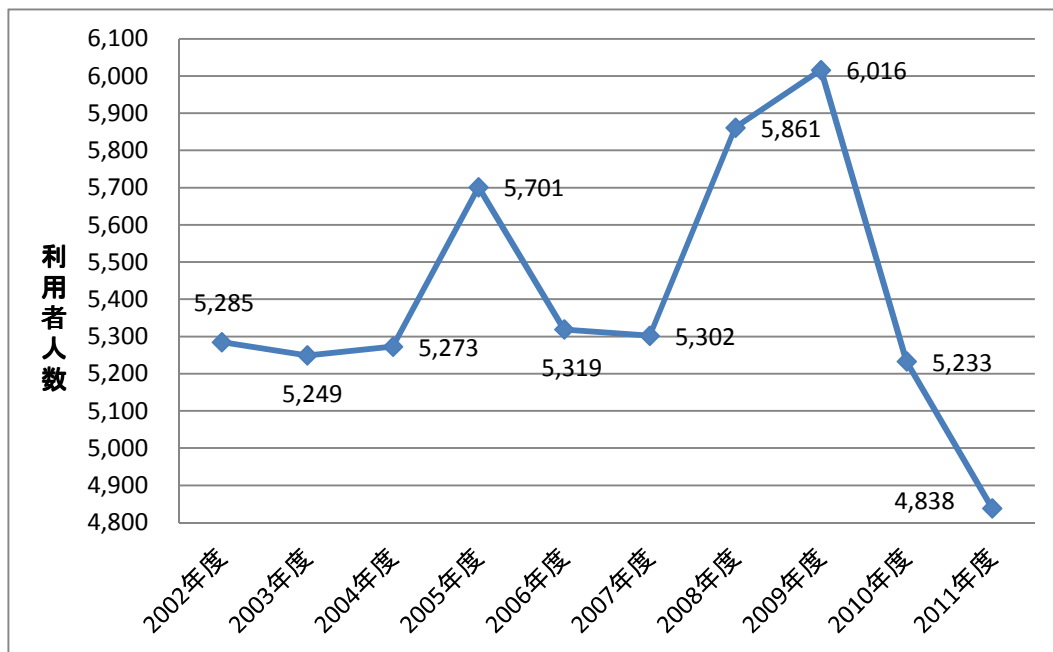
③については、箱根寮の年間維持経費と収入の差額は大きいですが、年間利用者数は施設・サービスの充実、敷地の整備などの成果として着実に増えており、それによりもたらされる教育的効果や母校への帰属意識は高まったと評価できる。また、学園としての PR 効果も非常に高いものと思われる。

④の虹芝寮については、今年建設 80 周年を迎えることとなったが、昨年の改修工事の際には関係者

から多額の寄附金が寄せられ、また、環境省担当官からは「国立公園内の山小屋改修工事の模範的事例」という評価があり、地元みなかみ町からも事業協力の依頼があるなど内外における評価は高く、PR 価値は高い。

表 箱根寮利用者数

(単位：人)

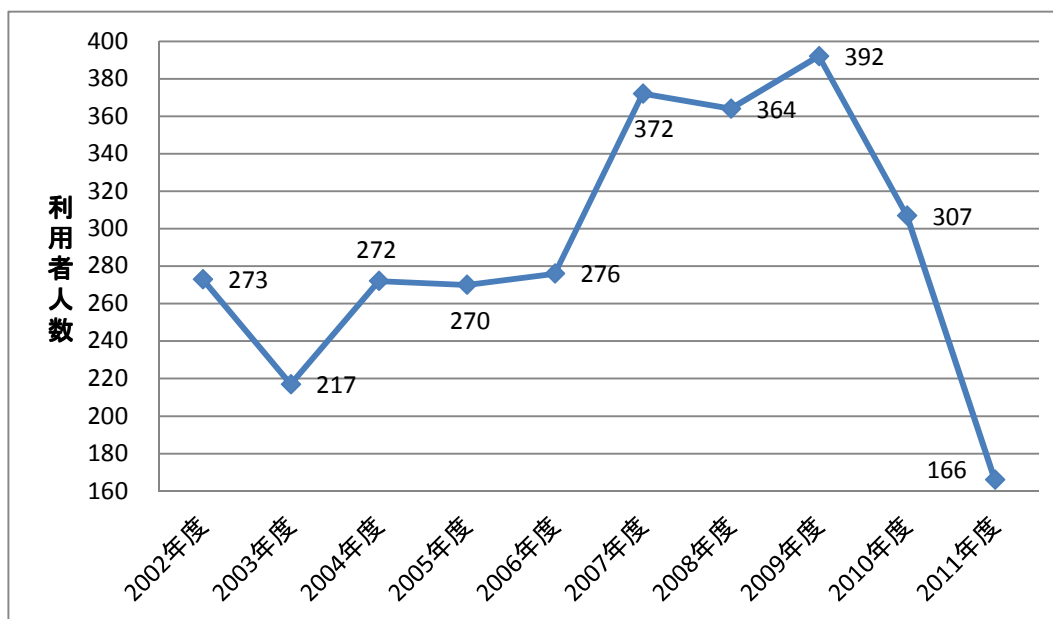


※ 2010年度は東日本大震災の影響で、3/11 から 3/31 まで休館

※ 2011年度は東日本大震災の影響で 4/1 から 4/13 まで、空調改修工事のため 6/1 から 7/14 まで休館

表 虹芝寮利用者数

(単位：人)



※ 2011年度は改修工事のため、6/5 から 10/20 まで閉鎖

【今後 10 年に向けた課題・展望】

- ① 箱根寮については、2012 年に築 20 年となり、外壁・屋上などの補修及び空調機・トイレの改修を実施したが、今後は高効率型照明設備への改修、経年劣化によるボイラー設備の更新などのほか、バリアフリー対策が必要とされる。
- ② 箱根寮敷地内の植栽については、2012 年に学園創立 100 周年記念行事として箱根フォーラムを開催し、植物生態学者の宮脇昭博士の指導により、箱根の土地本来の自然植生への転換を図り、計画的に植樹を実施していくこととしたい。
- ③ 箱根寮舎以外の敷地内施設としては、屋外トイレがないこと、テニスコートが老朽化していて支障があることへの対応と、さらに、夏の学校運営や在学生の課外活動に寄与し、利用者を増やす方法として、工房ないし雨天時に利用できる体育施設の建設を検討することとしたい。
- ④ 虹芝寮については、常駐管理人がいないこと、車で行けないこと（駐車場から徒歩で 1 時間以上かかること）などの立地条件から利用者の範囲が限定的であるが、その教育的価値をかんがみて、特に小・中高生の野外教育の場としての活用も模索したい。

3 財政政策

【提言内容】 経費節減

【2000 年答申の内容】

2000 年答申において、経費節減に関しては、次のように提言されている。

少子化の進行による受験者数の減少や国庫財政の悪化による補助金のカットといった要因によって、大学財政が今後極めて厳しい状況に置かれることは避けられない。(略) 従って、今後は、健全な財政基盤に立って学園として社会的責任を果たすために、経費節減に努め、また外部資金の導入を図るといった従来からの施策を続けることが必要である。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

- ① 教育研究経費、管理経費、設備関係支出及び特定案件を含まない施設関係支出
増加する経費を節減するため、2007 年度の予算申請限度額から、法科大学院が開設し、現行の各学校の体制が整った時点である 2004 年当時の予算査定額を予算申請限度額とし、経費削減を図っている。また、2011 年度に実施した大学 10 号館の個人研究室の空調・照明改修、大学 9 号館地下熱源改修は、施設営繕予算を 2015 年度まで毎年 2,000 万円を削減し、計 1 億円を捻出することとしている。通常営繕費も、学園創立 100 周年記念事業で各学校とも施設が整備できたことから、申請枠を 2,000 万円削減している。
- ② 施設関係支出（新築を含む特定案件）
従来、学園の施設を新築する場合は、大手建設会社 5 社で見積り競争を実施し、その結果として清水建設株式会社が落札することが多かったが、2004 年度から建築を開始した情報図書館以降の施設建築は、落札をした業者が次回の見積り競争には参加できないという方式で実施し、建設会社間での

競争を促した。

【現在までの成果・効果】

2000年答申は、2000（平成12）年7月に出されたものである。その後、現在に至るまでの当初予算査定額とその査定額に対する実績額の推移は下表のとおりである。査定額とその実績額は、伸びを抑制できている。参考として、当初査定額以外の予備費（補正予算を含む。）や特定案件工事を含む実績を掲載するが、この額は、建物新築や土地取得、学園創立100周年記念行事などの事業計画を含むため、金額は一定ではない。

※ 2004・2007年度決算を選択したのは、上記取組概要に記載したとおりである。

表 当初予算査定額とその査定額に対する実績額の推移

（単位：百万円）

	2000年度	2004年度	2007年度	2011年度	
経費・設備予算査定額	2,858	3,346	3,347	3,264	
上記査定額に対する実績額	2,677	3,019	3,001	2,993	
施設・営繕予算査定額	730	611	635	640	新築予算等は含まず
上記査定額に対する実績額	522	546	436	542	
(参考)					
経費・設備支出実績	2,913	3,451	3,494	3,504	減価償却を含まず
施設・営繕支出実績	1,595	1,747	3,508	1,449	土地取得、建物新築を含む

【今後10年に向けた課題・展望】

少子化が更に進行している現在、経費削減は引き続き大きな課題となっている。反面、学生及び研究者には魅力的な教育研究・学習環境を提供する必要がある、この二律背反するテーマをバランスさせることが強く望まれる。

学園で作成される中・長期の経営方針に沿った形で各学校において展開される事業計画に合致した予算を捻出するために、従来継続してきた事業の取捨選択と集中を実施していくことが不可欠になる。

【提言内容】 リスクを覚悟で積極的な資産運用に踏み切るかの検討

【2000年答申の内容】

2000年答申において、資産運用の検討に関しては、次のように提言されている。

これまで積み上げてきた基金について、ある程度リスクを覚悟の上で積極的な運用に踏み切るかどうかを検討する必要がある。そのためには、専門家を交えた慎重な吟味と、理事会による高度な判断とが必要であることは言うまでもない。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

資金の積極的運用に対する取組の経過は、以下のとおりである。

- ① 2004年11月前： 保有金融資産のほとんどを預金と債券で保有していた。
- ② 2004年11月以降： 学園では、内容を検討することが困難な金融商品に対する資産運用アドバイスを受けるための契約を三菱信託銀行（当時）と締結する。その後、組成内容が複雑な仕組み債ではなく、マーケットが整備され、価格変動が衆人環視の中で行われる国内株式に重点を置き、購入を開始する。
- ③ 2007年6月以降： 上記資産アドバイス契約を終了し、新たに三菱UFJ信託銀行と指定包括信託契約を締結し、保有する国内株式を三菱UFJ信託銀行に預け、TOPIXに連動する運用を開始した。
- ④ 2004年11月から約半年に1度、理事長を中心に、理事・評議員・卒業生により構成される財務懇談会を開催し、学園の収支見通し、保有金融資産の運用などについて検討したが、2009年の1月を最後に休会している。

【現在までの成果・効果】

リスクを取って資産運用する目的は、1) 資産総額の増大、2) 運用収入の増加、3) (株式に限ればだが) インフレの回避である。2007年度に表面化した米国サブプライムローン問題と、それに続く2008年度のリーマンショック、その後現在までに至る株式市況の低迷により、2007年度、2008年度に指定包括信託評価損を計上することとなってしまう、「1) 資産総額の増大」に寄与できることはなかった。また、「2) 運用収入の増加」であるが、株式を購入したことにより、株式配当金は約2.5倍程度に増額している。最後に、「3) インフレの回避」であるが、直近の10年のほとんどがデフレーションだったため、その効果を実証できる状況には至ってない。一定の範囲の資金でリスク運用を行うことは決して間違いではない。今回は100年に1度と言われた金融危機と時期が重なったという不運に見舞われたが、その1歩を踏み出せたということで良しとし、長いスパンで評価するべきである。

【今後10年に向けた課題・展望】

駒澤大学が金融取引の失敗による巨額な損失を発表したのは、記憶に新しいところである。それに続き他の大学でも損失処理を行っているが、計算書類を見ると未だ処理が継続している大学もあるようである。預金保険機構のペイオフが解禁となっている現在、リスクのない金融商品は存在しなくなったと考えられる。安全資産と言われている日本国債ですら、債券価格がいつ暴落し始めるかということが巷間言われており、相対的に価格変動の少ない金融商品は存在するが、全く安全な金融商品は存在しないのである。とはいえ、預金・債券で金融資産の大部分を保有していくことに変わりはないとした場合、金融資産は価格変動が非相関になるものを継続保持していくことが望ましい。投入する金額は、経済環境の改善と学園の金融資産の残高にかんがみて決める必要があるので、資産運用に関するアドバイザリーボードを設置するなど体制整備を図ることが望ましい。

【提言内容】 ・周年を期して募る一回的かつ多額の寄附
 ・恒常的な事業に振り向けるための恒常的な寄附
 ・募金のための専門部局の設置

【2000年答申の内容】

2000年答申において、募金活動に関する施策等について、次のように提言されている。

- ① 受験者数の動向や補助金の推移といった偶然的かつ不安定な要因に左右されない恒常的な収入源をどのように確保するか。そうした収入の道として最も有力なものは、学園の卒業生や関係者の方々から寄附を仰ぐことである。一つは、成蹊学園100周年のような記念すべき周年を期して募る一回的かつ多額の寄附、もう一つは、恒常的な事業に振り向けるための恒常的な寄附が考えられる。
- ② 学園の卒業生や関係者にこうした寄附を仰ぐに当たって、重要なことの一つに、募金のための専門部局を設けることがある。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

- ① 学園創立100周年記念事業募金の実施

学園創立100周年記念事業を実施するための資金的な支援を得るため、2002年9月の理事会にて、「成蹊学園創立100周年記念事業募金」（以下「100周年募金」という。）を開始することを決めた。期間は2002年10月から2012年9月までの10年間、目標額は50億円とし、募金対象事業として六つの事業を定め、総事業費158億円のうち、50億円を募金で賄うこととした。募金対象とする事業計画及び各事業総額、寄附金の額は、次のとおりである。

表 募金対象事業総額と寄附金の額

・国際教育センター運営資金	10億円	うち自己資金 5億円	寄附金 5億円
・奨学基金	23億円	うち自己資金 3億円	寄附金 20億円
・大学施設整備資金	60億円	うち自己資金 50億円	寄附金 10億円
・中学・高等学校設整備資金	35億円	うち自己資金 30億円	寄附金 5億円
・小学校施設整備資金	20億円	うち自己資金 15億円	寄附金 5億円
・学園環境整備資金	10億円	うち自己資金 5億円	寄附金 5億円
計	158億円	108億円	50億円

なお、100周年募金は目標額を定め、期間を限った一回的かつ多額な額を目標とする募金として位置付けているが、既存の恒常的な寄附金制度である教育充実資金についても、100周年募金の期間中においては100周年募金として扱うこととした。

- ② 募金推進のための組織

この募金事業の開始に先立つ2001年4月、100周年募金業務を専門的に行うため、財務部に募金課を設置した。その後、2007年4月に総務部募金課に移管、2009年11月に募金課を廃止し、新設事務組織の「創立100周年記念行事推進室」に募金局を設置し、業務を引き継いだ。既存の恒常的な寄附金制度である入学者からの教育充実資金も併せて担当する専門部署体制を整えた。募金課の構成

員には事務職員を充てるほか、特に企業への募金活動を行ってもらうため、卒業生の専門家を募金課職員として新たに採用した。また、卒業生、父母、教職員一丸となった募金推進体制を立ち上げるため、著名な卒業生に募金発起人となってもらい、募金推進を審議する組織として募金委員会及び募金推進委員会を設置し、学内役職者、同窓会長などの有力卒業生、PTA 役員などの父母を委員に委嘱し、協力体制を整備した。

③ 募金への協力依頼

募金を依頼するために行った具体的な方策は、次のとおりである。

1) 趣意書の配付

募金事業に対する理解を深め、協力を仰ぐためのツールとして作成し、全卒業生、在校生、父母（入学初年度は除く）、教職員等へ年 2 回配付した。

2) 卒業生が就職している会社単位で取りまとめ人をお願いし、声掛けによる協力依頼。

3) 紹介キャンペーン

募金委員、募金推進委員を中心に、知人に寄附を促していただくため、個別に寄附をお願いする文書を添付し、ゼミ生や友人に展開。

4) 取引企業へは、取引額の 2~5%を目安に寄附への協力を依頼。

依頼担当者： 財務部長、総務部長、募金依頼専門担当者

5) OB 会代表者へ趣意書を送付し、各 OB 会へ協力依頼。

6) 周年同窓会や地域同窓会への協力依頼（可能な範囲で出向くことを実行）。

④ 募金への誘導（募金しやすい環境、顕彰）

1) 分割払いの導入（個人に関しては、口座振替やクレジットカード決済の導入に伴い廃止）

2) 口座振替の導入

3) 給与天引き制度（教職員）の導入

4) パソコンによるクレジットカード決済の導入

5) 携帯電話 QR コードを利用したクレジットカード決済の導入

6) 顕彰

芳名録への掲載、銘板への刻銘のほか、寄附金額による記念品を授与した。また、大口寄附者には、理事長招待会への招待、感謝状と特別な記念品の贈呈などの顕彰を行う。

7) 寄附への動機を高めるため、税制優遇制度の変更の都度、広報誌やホームページにて発信。

8) 募金課から創立 100 周年記念行事推進室の業務となって以降は、周年のイベントへの招待や優遇等、より身近にメリットを感じられる広報を展開。

⑤ 教育充実資金

既存の恒常的な寄附金制度である教育充実資金は、一般財源に向ける募金として入学者の保護者を対象に行っていたが、100 周年募金開始後も継続して行うこととした。ただし、上記のとおり、100 周年募金の期間中における教育充実資金は 100 周年募金として扱い、特別財源に充てることとした。小、中高は入学手続時、大学は入学手続後に募集し、7 月と 11 月に再度依頼を発送。入金的方式は従来と変わっておらず、記念品授与、顕彰は行っていない。また、芳名録は閲覧用のみを作成している。

【現在までの成果・効果】

2012年6月末現在の募金額は、約38億4,325万円（うち、教育充実資金 約20億7,430万円）である。

【今後10年に向けた課題・展望】

募金活動に関する課題・展望については、次の卒業生とのリレーションにおける課題・展望と重複するため、そちらの方を参照していただきたい。

なお、100周年募金活動終了後、2012年度中に100周年募金による事業報告書を作成する予定であるが、募金活動の評価はその中で行うこととしたい。

【提言内容】・学園の各種業務に卒業生の積極的な協力を仰ぐ
・卒業生への学園の経営・教育方針の明示（血の通った広報活動）

【2000年答申の内容】

2000年答申において、卒業生や関係者から寄附を仰ぐに当たり、卒業生との関係を強化することに関しては、次のように提言されている。

- ① 学園の卒業生や関係者から寄附を仰ぐに当たって、決定的に重要なことの一つは、学園と卒業生との関係を今まで以上に緊密にすることである。そのためには、学園の各種業務に卒業生の積極的な協力を仰ぐとともに、卒業生に対して、学園が目指す経営・教育方針を明確にすることが必要である。
- ② 寄附を募るためには、学園の卒業生や関係者に対するこれまで以上にきめ細かな、そして血の通った広報活動が要求されると言わなければならない。

【提言内容に対する取組概要（関連する取組を含む）】

- ① 卒業生の協力
 - 1) 100周年募金推進の協力を得るため、募金委員、募金推進委員への就任（紹介キャンペーンなど、各種施策への積極的な協力）
 - 2) 100周年行事の推進のため、100周年行事委員会、100周年記念ドラマ製作委員会等の委員への就任
 - 3) 卒業生による100周年記念行事企画の募集
 - 4) 100周年を機に発行された雑誌『東京人』への出演協力
 - 5) 記念グッズ販売などにかかわる卒業生オーナー企業等の協力
 - 6) 創立100周年を冠にし、卒業生を講師とする経済学部の授業開講等
- ② 広報関係
 - 1) 2006年度より、大学在学学生保証人を対象として、東京でのみ実施されていた父母懇談会の対象者に卒業生を加えることとし、成蹊会の協力を得て東京以外の地域で「地域懇談会」として実施した。

2006年度：大阪	2007年度：仙台、名古屋	2008年度：新潟、長野
2009年度：浜松、博多	2010年度：名古屋、仙台	2011年度：広島、高崎

- 2) 2007 年度より、ホームカミングデーとして、卒業生、保護者に来校してもらうことを想定し、学内を会場に「成蹊音楽祭」を実施。出演団体は学生・生徒・児童のほか、卒業生団体に限定し、卒業生からの協力を得ている。
- 3) 2005 年度より、募金協力者に対する 100 周年事業報告のためのブックレットとして「学園の現況」を毎年度作成、募金納付者及び教職員に配布している。
(2005 年度：16 頁、5,000 部 2006 年度以降：24 頁に増加、8,000 部)
- 4) 在校生保証人を対象に、各学校の現況、学園の方針等の情報発信ツールとして制作していた「学園広報」を 2001 年 11 月号よりリニューアルし、在校生保証人に加え、成蹊会会員卒業生に発送している。発行は 2001 年より年 2 回を 4 回に増加、全 24 頁の 4 色刷りで、2003 年 7 月号からはホームページでも公開している。配布は在校生保証人に加え、住所が判明している全成蹊会会員約 50,000 名が対象。掲載記事には、各学校の近況に加え、100 周年事業の状況、卒業生をインタビュー対象とした「桃李の人々」、募金報告、成蹊教育の近況などを盛り込み、経営、教育、卒業生の活躍など幅広く学園の状況を伝えるものとなっている。
- 5) インターネットメディアを利用し、ホームページの充実、メールマガジンなどの媒体による情報提供を通じて、学園と卒業生が直接つながることができるルート作りをした。
- 6) 100 周年行事を通して、卒業生の目を学園に向けてもらえるような企画を実施。成蹊高校で教鞭をとられた俳句界の偉人、中村草田男先生の詠まれた句碑を建立するなどの一連の行事「中村草田男プロジェクト」では、講演会の講演者も卒業生に依頼し、多くの卒業生が学園に足を運んでくれた。
- 7) マス媒体によるブランディングとして、建学の日（3 月 23 日）に、朝日新聞、日本経済新聞に 3 年連続の新聞 15 段広告を掲載。100 周年行事のコンセプトワードに基づき、建学の精神を現代社会になぞらえた内容の広告を掲出。
- 8) 100 周年の特別な企画として、2012 年 4 月 1 日ホームカミング「成蹊桜祭」を実施。
- 9) 成蹊関係者に、より分かりやすい手法で、建学の精神を再認識してもらうことを目的として、創立者の生涯を描いた記念ドキュメンタリードラマを制作し、100 周年記念式典で上映。

【現在までの成果・効果】

① 「地域懇談会」の最近の参加者数

2008 年度：新 潟 24 名、長野 28 名	2009 年度：浜松 39 名、博多 29 名
2010 年度：名古屋 57 名、仙台 54 名	2011 年度：高崎 31 名、広島 24 名

大学生保証人にとっては就職状況についての関心が高く、大学の状況の説明に加え、キャリア支援センター職員への相談もでき、また、地元企業に勤める卒業生とのつながりも作れるなど、参加者の満足度は低くない。ただし、参加者が見込める地域が限られているため、全国をカバーすることは難しく、参加者の絶対数も多くないため、コストとの兼ね合いも考慮する必要がある。

② 「成蹊音楽祭」参加者数

2007 年度：約 710 名（4 号館ホール）	2008 年度：約 650 名（4 号館ホール）
2009 年度：約 670 名（大講堂）	2010 年度：約 470 名（大講堂）
2011 年度：約 500 名（大講堂）	

卒業生、出演在学生父母を中心に、地元の方なども参加し、年末恒例の行事になりつつあるが、出

演団体がほぼ固定化され、プログラムのマンネリ化が懸念される。

- ③ 「学園の現況」は、募金者への事業報告であるとともに、卒業生・企業等への募金勧誘のためのツールとして幅広く利用している。また、学園の各種データがコンパクトにまとめられており、学園の概要を簡単に知ってもらうためには有効に機能している。
- ④ 「学園広報」は発行を年2回から4回に増やし、住所判明の全卒業生に配布しており、卒業生への広報媒体としては最も重要なものとして位置付けている。カラー刷りで見やすく、また、掲載内容も既存の各学校紹介に加え、100周年事業関連（募金活動を含む）を中心に、卒業生の活躍、教員紹介を通じての成蹊教育の現状、成蹊の歴史の振り返りなど、100周年に向けて、多くの卒業生に目を向けてもらうことを意識している。学園への関心が深まり、学園の諸活動への共感が募金へつながることを期待し、募金趣意書も同梱しているが、相応の効果はあったものと評価している。
- ⑤ 新聞広告は、社会で活躍している卒業生からの反響が大きく、創立100周年への認知度も幅広く高めることができた。
- ⑥ ホームカミング「成蹊桜祭」は、これまで成蹊桜祭に来場したことがない層の卒業生にも来場を促すことができ、過去最高の9,200名の来場者となった。
- ⑦ ドキュメンタリードラマは上映後、“成蹊のよさ”を再認識した多くの卒業生よりコメントが寄せられ、当初の目的以上の反響があり、今後DVDとしての配布、地域成蹊会での上映など多くの方に見てもらおう状況を作ることを考えている。

【今後10年に向けた課題・展望】

本提言の趣旨は、学園財政の観点から恒常的な収入源としての寄附金（募金）を確保することが必要であり、特に卒業生・関係者からの寄附を重要なものと位置付け、その寄附促進のためには、専門部署の設置、周年を期しての一回的かつ多額の募金の実施、恒常的な募金の実施、そして、卒業生・関係者の理解を求めめるための手段として、学園と卒業生とのより緊密な関係を築くために学園各種業務に卒業生の協力を仰ぐこと、きめ細やかな広報活動を展開することが必要であるというものである。

この提言にほぼ沿った形で、100周年募金を実施、専門部局を組織し、卒業生への業務協力も一定の範囲では行ってきた。広報についても、広報本来の目的である学園の価値を分かりやすく、正確に伝えることは当然ながら、卒業生を意識し、募金につながることを期待した活動を展開してきた。そういう意味では、提言をほぼ忠実に取り入れたにもかかわらず、寄附金が目標額に達しなかったことは残念であるが、その結果だけで活動が不十分であったと評価することも適当ではない。そもそも、募金目標額の設定に納得性のある根拠が見いだせないこと、経済的な不況などの外部要因が結果に大きな影響を与えたことも否定できないと思われる。募金活動終了後、本年度中に100周年募金による事業報告書を作成する予定であるが、募金活動の評価はその中で行うこととしたい。

今後の課題としては、2012年9月で終了する100周年募金以後、今後も寄附金を恒常的な収入源と考えるのかどうかであるが、これは、新学園長が決まり次第、その政策判断として決めるべきものであり、現時点で方向性を示すことは適当ではないと考える。この10年間の募金活動を通じて言えることは、これまでのように頭を下げてお願いするような募金活動では協力を得られる卒業生、関係者の数には限界があり、特に企業についてはビジネスとしての寄附である以上、度を越えた協力依頼は学園への信頼を損ねる懸念もあり、大きな寄附を期待することには難しさがあると考え。今後は、あれだけ多くの卒業生が参加した100周年記念式典に見られるように、卒業生の一体感が醸成され始めた今、100

周年関連行事のような学園のブランディング戦略を、一過性のものとすることなく継続的に行うことで、成蹊学園を愛し、支える気持ちを卒業生に持ってもらうことが大切であり、それが募金という形につながる事が望ましい。少額であっても、多くの人が自ら協力をする広がりのある恒常的な募金となれば、理想的である。8万人の卒業生から毎年5,000円の募金があれば4億円になる、理想を言えばそういったものである。

4 その他の取組

【提言内容以外の取組】 SD 活動・人材育成

【取組概要】

成果開発型人事制度は、2002年度から職員の政策スタッフ化を目的として開始したが、改善を重ねることで制度の複雑化を招いて共通の理解を得ることが難しくなり、また、事務職員を取り巻く環境の変化により新たな成果を生み出す余力がなくなる傾向にあったことなどから、2008年度をもって試行を中止した。

一方、世代別研修は、新任事務職員研修を毎年2カ月かけて実施し、さらに、若手職員フォローアップ研修（学内集合研修、私立大学庶務課長会主催研修への派遣）、中堅事務職員研修（学内集合研修、日本私立大学連盟主催研修への派遣）、管理職研修（学内集合研修、新任課長実践研修への派遣）を適宜実施してきた。そのほか、特定課題研修（メンタルヘルスマネジメント研修、コミュニケーション研修）、海外研修、グループ研修、自主研修を適宜実施してきた。

2010年度から2011年度にかけては、学園ガバナンス改革の一環により、事務機能強化関係小委員会の最終報告「事務機能強化（職員力向上）について」に基づき、学園機構改革準備室（2011年2月7日付け設置）において、上述のこれまでの取組や学内関係者の意見を参考とし、先進的かつ多角的な視点により「新しい人材育成制度」の具体的検討を進め、実施可能な制度から順次運用を開始している。

【現在までの成果・効果】

成果開発型人事制度は2008年度をもって試行を中止したが、中止に至るまで本人事制度の運用を通して、目標をもって業務に取り組む姿勢や成果を意識した業務の進め方の重要性など、職員の能力向上、意識改革に一定の役割を果たし、また、上司と部下とのコミュニケーションツールとしても有効に活用されてきた。一方、これまでの世代別研修についても、人材育成体制が必ずしも十分でなかった点是否めないが、研修参加者の気付きや研修で得たことを業務で実践することについては、相応の研修効果はあったと考える。さらに、2010年度から2011年度にかけての学園機構改革準備室における検討においては、職員をはじめ学内関係者に対し、人材育成の視点をより一層取り入れた今後の新人事制度導入に向けた取組（全職員を対象とした制度説明会の全12回にわたる実施、所属長へのヒアリングを通じた人材育成の重要性の働きかけ、課長間の人材育成施策に関する意見交換機会の提供など）により、目指すべき方向性や課題認識の共有が図られたものとする。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

2012 年度以降の新しい人材育成制度の検討及び運用は総務部人事課が担当することとなり、当面は 2014 年度からの正式稼働とその後の安定運用が課題となる。中でも「新給与体系」及び「評価結果の処遇反映方法」の整備については、職員への十分な説明の機会を設ける必要がある。

この新しい人材育成制度を浸透させるためには、所属長のマネジメント力及び人材育成力にかかっているといっても過言ではない。また、人事部門と各事務部署が緊密に連携するなどの人材育成環境を整備することが肝要である。このため、事務組織改編の中で人材育成を担当する部署等を設置するなど、新しい人事部門の在り方を検討していきたい。

【提言内容以外の取組】 環境活動・環境教育

【取組概要】

2006 年 4 月、環境保全活動に本格的に取り組むため、成蹊学園環境委員会が発足した。2006 年 7 月、学園構成員の 80% を占める成蹊大学生の主体的参画が必要であるとの理由から、成蹊大学学生環境委員会が発足し、現在に至るまで環境問題に対する意識の高い、環境マネジメントの経験を積んだ学生を社会に送り出すことができている。2007 年、学園内を五つの区域に分けて活動を行うこととなった。さらに、環境保全活動の有効性と効果を検証するため、2008 年 4 月より、環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）を導入し、2008 年 11 月には EMS の国際規格である ISO14001 の認証を取得した。EMS 活動におけるプラスの側面については、各学校で積極的な取組がなされた。例えば、小学校、中学・高等学校では自然に触れる教育において、地球環境保全に関する内容が取り込まれている。大学では、社会と環境コース（経済学部）の設置、環境に関する講演会や講義の配置、成蹊大学賞に環境学術部門を置くことによる推進などが挙げられる。

【現在までの成果・効果】

EMS 活動におけるマイナスの側面については、様々な取組を数値にて評価できる体制を取ったことにより、各々の成果が正しく確認できるようになった。もともと学園の環境保全に関する取組は高いレベルであったが、ISO14001 の認証を取得後、更に大きな成果を上げた。学生環境委員会の活動をはじめとし、学園内での EMS 活動が新聞紙上に取り上げられるなど、社会的評価を受けている。特に、全国青年環境連盟（エコ・リーグ）主催によるエコ大学ランキングにおいて毎年上位入賞し、2011 年度は 3 位（私立部門）に輝いた（<http://ccc.eco-2000.net/eco-campus>）。また、学生環境委員会の取組の中で特筆すべきことは、ISO14001 認証の要求事項に基づき、入学式後の学生生活オリエンテーションの際に、新入生全員に対し、EMS 活動について教育・訓練を行っていること、「内部監査」を担当できる内部環境監査員を毎年養成し、実際に活動していることである。

【今後 10 年に向けた課題・展望】

成蹊学園の EMS 活動の取組は、既に最高位にあると言える状況である。また、構成員の環境保全に対する意識も高い。既に、ISO14001 認証の要求事項に示されている PDCA サイクルは問題なく動いていると考えてよい。一方で、ISO14001 認証のための準備や外部環境監査に対する仕事量はその効果に

Ⅱ- (7) 学 園

見合うものでなくなり、かえって EMS 活動を妨げるものになりつつある。次回の ISO14001 認証更新の際は、今までの取組についてのアセスメントを行うとともに、今後の取組について話し合う必要があると考える。

Ⅲ 学外有識者からの外部評価

アセスメントの第二ステップとして、前章の自己点検・評価の結果を客観的視点から見つめ直し、内部では追うことのできない世の中の動きを取り入れることを念頭に、4名の学外有識者から、自己点検・評価の結果に対する外部評価をいただいた。

学外有識者のご芳名については章末に掲載させていただいたが、今回の外部評価は、委員会形式によらず、常務理事（企画担当）をはじめ企画室の者が直接それぞれの学外有識者を訪問し、インタビュー形式により、自己点検・評価の結果や2000年以降の学園及び各学校の取組等に対するご意見・ご指摘を拝聴した。

この章は、今回いただいた主なご意見・ご指摘をまとめたものである。

(1) 自己点検・評価に対する総評、基本認識・環境認識

- 今回の自己点検・評価への取組及びその報告書に記されているそれぞれの施策や成果などについては大変に納得のいくものであり、敬意を表する。
- 国内が深刻な人口減少傾向の中、成蹊学園の浮沈を握る鍵は、「グローバル人材の育成」である。
「グローバリゼーション」は、「教育成果に関する評価基準の国内外共通化」、「企業等、組織内における人事基準の国内外共通化」、「国境を越えた学生獲得競争」、「東京都立千早高校等で見られるような海外大学への直接進学」、「国境を越えた就職活動」等々の形で、我が国の教育界に影響をもたらす（※徳永保 国立教育政策研究所前所長の本年6月の千葉大学における講演より）。
日本の高等学校から外国の大学への道を開くため、グローバル人材育成推進会議の中間まとめ（2011年）において、国際バカロレア資格（IB）（すべての授業は英語、成績判定はスイスの国際バカロレア機構が行う）を取れる高等学校をこの5年以内に200校程度へ増加させるとしている。
- 日本の教育において深刻なのは学力不足であり、最も大事なことは学力を付けるということである。
国際的に見ると、成蹊大学を含む日本の高等教育における学生の学力は高いとは言えず、学修時間が圧倒的に少ない。
- 成蹊学園においては、「研究」の前に「教育」という優先順位を組織として明確にし、この優先順位に基づく資源配分が必要である。
最も激しく環境が変化している「高等教育」において、社会からはどのような大学教育を実践しているかが注目されている。成蹊の伝統や理念を考えれば、今こそ大学の教育が、人格教育・人間性重視、教養教育、少人数教育の徹底等の根本に立ち返る必要がある。
- 学園創立者である中村春二先生の精神を活かすということが根本であり、その精神や理念を現在の時代状況にどう対応させるかが大事である。
中村春二先生の理念を勉強して、しっかりとつかむことが原点となる。小・中高までの教員に対しては、採用後の導入教育がしっかりと行われているようであるが、大学教員に対する導入教育については、自己点検・評価に記載がなかった。大学教員への導入教育はどのようにすべきか考えて欲しい。
- 成蹊学園の評価の源泉には、歴史的に三菱グループのバックアップがある。学園として、今後も三菱グループのバックアップによる恩恵を謙虚に受け止めて運営する必要がある。
歴史を振り返っても、中村春二先生による独自の運営から財団法人としての組織的な運営に転換した経緯がある。その当時の理由は、どのようなものだったのかを突き詰めて考える必要がある。こういった沿革を深く理解することは、現代の学園運営にも大きな参考になる。
- 成蹊学園の運営については、時代の大きな流れに逆らうことなく、いわゆる「着眼大局、着手小局」で身近なところから着手していかなければならない。
現代において、大局として着眼すべきは、以下の3点である。
①高齢長寿社会 ②グローバル化社会 ③供給者主体から生活者主体への市場の変化
上記大局を念頭に置き、時代が求める人材はどのような人材なのかを見極め、どのような教育を展

開しなければいけないのかを考え抜く必要がある。着手すべきこととして、以下の3点を提案する。

①NPO マネジメント ②実務に役立つ社会人教育 ③地域密着型の特性を活かした生涯学習

- 部分最適ではなく全体（学園）最適の発想で考える「オーナー的な発想」が必要である。また、学園企画部門には、学園横断的な視点での企画立案が求められる。

全体最適を考えられる人材と組織が必須であり、理事長直轄で育てていく必要がある。これまでのような学部最適、研究室最適、個人最適だけではいけない。学園全体の発展を最優先に考えるべき時代である。

- 他大学や他法人の魅力ある運営に学ぶという姿勢が必要である。

真似をする必要はないが、成功事例の発想を学び、視野を広げるべきである。横浜市における小中一貫校のような新しい取組はなぜ行われ、具体的に何をを行い、どのような成果が出ているのか、こういった点を学ぶべきである。

- 成蹊学園の改革とは、学園や企画部門によりコストや事業を絞り込むということではない。構成員がそのような誤解をしないようにしなければならない。

それぞれの学問や研究領域等の自由は担保しつつ、「これらは学園として各学校や学部を超えてやっていこう」という一本か二本の学園全体の柱を立てて中長期的に取り組むべきということである。

- 今後の事業を構想する上では、施設設備といった建物についてまず考えるのではなく、どのような教育が必要なのかといった教育内容（ソフト）を考え抜いた後に、その教育の実現に必要なハード等を検討すべきである。

- 成蹊学園や各学校の将来構想において、今後は定量化した目標（数値目標）を持つことが大事である。

- 日本近代史の教育は重要であるが、過去の歴史を学びながらこれからの日本の発展に貢献できるかを考えるべきであり、学園全体の姿勢として式典における日章旗掲揚は行われるべきである。各校の自主性に委ねられるべきではない。

（２）国際化の推進、グローバル人材の育成

<グローバル人材としての素養>

- グローバル化が進んだ社会で発信力を身に付けるためには、英語能力に加えて、日本の文化や歴史等を知り、日本に対して誇りを持ち、日本人としてのプライドを身に付ける必要がある。

国際社会を生きるに当たり、自身が育ってきた国の文化等に誇りを持たせる教育が必要である。これは、長い歴史と伝統を持つ成蹊学園の人的ネットワークを用いれば、小学校から大学まで実現可能である。この取組は、「学園長」が全体を俯瞰してトップダウンで方針を示し、実施すべきである。

- 成蹊学園の帰国子女の受入制度において、速やかに普通学級に入れるというのは、双方にとって有益なものと高く評価できる。

帰国子女は、異国、異文化との交わりを通じて培った感性により、日本の文化、歴史を対外的に語

ることに関心を有し、語学能力にも優れている。グローバル人材は、いわゆる無国籍者ではない。国家意識のない人材は、国際舞台において敬意を得られないのが現実である。

<選抜型のグローバル人材育成プログラム>

- 1年間の海外留学の必修化等、徹底したグローバル人材育成教育をする。

秋田の国際教養大学の徹底したグローバル人材育成教育は、社会的評価が高い。成蹊大学においても、全員ではなくとも50名でも100名でもやって欲しい。

- 徹底したグローバル人材育成教育は、大学の就職力にもつながり、ひいては成蹊大学のブランド力、偏差値の上昇に寄与する。

給付型の奨学金も与えてエリート教育を施し、広報にも活用する。このような人材育成に対して定期的な寄附を提案しても集まるだろう。国内でも真剣に考えて動いている大学も多く、グローバルに展開する企業との関係を利用して海外の優秀な学生確保等に努力しているところもある。一歩先んじて実施すれば、それに対する寄附金は集まる。

- 教員が自らハードルを上げて、グローバル人材育成教育を目指さなければグローバル化は実現できない。外国籍教員率の増加や英語での授業等を実施する覚悟が欲しい。

例えば、海外の研究者の任期制採用のようなどころから着手し、教職員ともに実質的に変わらなければ、「グローバル化への対応」という言葉だけに終わってしまう。

<留学を巡る施策について>

- 新規開拓した協定校への1年間の交換留学プログラムに、学生を安定的に派遣できていることは評価できる。一方で、受入留学生在が減っている理由を分析すべきである。

国内外の経済状況や、中国のトップクラスの学生が米国大学に流れる傾向等の理由を分析しないと、次のアクションをとることができない。

- 派遣した学生がどのように変わったか、何が良かったのかについて、学生の視点でホームページ等を通じて広報していくことが必要である。その内容の充実が、次の学生募集につながる。

- 受入留学生の増大と、受入留学生と成蹊の学生との密接な交流を促進する場の制度化に努める。

グローバル人材の前提は、外国人との接触に違和感を覚えないということであり、成蹊学園での留学生との交流（食堂利用の態様等）は、その第一歩となり得る。

- 受入留学生の生活実態を把握し、改善する取組を行う。

学外からの評価者が直接的に留学生にヒアリングするなどして、どのような生活を送っているかを確認・評価し、改善につなげている大学もあり、同様の取組を検討すべきである。

- 受入れ及び派遣留学生に対して、具体的にどのような支援を提供するのかを明確にすべきである。

例えば、学費や生活支援、住居等への具体的な支援を立案すれば、目的を明確化した寄附で資金面の援助をする方々も現れるだろう。

<英語教育について>

- 英語教育では、TOEFL、TOEIC の高い得点水準が、国内外の企業における日本人採用要件になりつつあることは、深く認識しておくべきである。
- TOEIC スコア等については数値で目標設定を行い、なぜその水準が必要かというロジックを構築すべきである。
TOEIC スコアが伸びていると記載されているが、ここ 2～3 年のデータのみであり、判断は難しい。また、学生のスコア水準は 500 点程度で十分と言えるのかも疑問である。数値で目標設定を行い、これを全学的なカリキュラムとして編成すべきである。
- 国際交流に不可欠な能力として、英語による会話技術や歴史認識がある。英語教育に関しては、多読、速読、listening、speaking、writing、presentation、debate への取組及び GPA、TOEIC、TOEFL 等による学修目標の設定などの点は評価できる。今後の課題は、それらを充実させるためのフォローアップをどの程度できるかである。
- 小学校、中学校レベルでのカリキュラムは極めて優れている。関連して、読売新聞と日本学生協会基金が主催している高円宮杯全日本中学校英語弁論大会への再参加を強く薦めたい。
同大会は、予選を含めると約数万人が参加している、といわれる大規模な大会である。当該大会創世期には、清水護先生、清水恒子先生ご指導のもと、成蹊学園の生徒が大変に優秀な成績を残していた。今後は、決勝に残ったものに清水護杯を与えるといった学内制度をあわせてつくるのも一案である。

<その他国際化への対応施策>

- 成蹊学園の国際化の目的を明確にすることが大事である。
成蹊学園にとって、どういう国際化が必要なのかが明らかになれば、実現の手段はたくさんある。
- 提携や国際交流関係を使ってどのような授業を展開してくかが大事である。
海外との提携関係を結んだだけでは国際化とは言えない。一つの国について徹底的に調べる複数年プロジェクトなどを展開するのも一案である。
- 成蹊学園 21 世紀構想検討委員会の提言にある「英語・歴史教育に関する外部有識者を加えた諮問委員会の設置」について、更なる検証と検討が必要である。
外部有識者を加えた諮問委員会によって、どのような英語教育と歴史教育とに取り組むべきかを検討し、その内容を学園縦断的に展開するという提言は極めて貴重なものであった。これは、現在引き続き成蹊学園にとって重要なテーマであると考えられ、今後の対応ぶりについて、検証と検討が必要である。
- 秋入学制度の導入(現存の 4 月入学制度との併存を否定するものではない。)を考慮していただきたい。
学生、教員、研究者等の相互交流を著しく容易にする。加えて、増大している家族同伴で海外赴任する私企業や公的機関の職員にとって、離着任の際の子息の教育問題を大きく軽減する。

(3) 情報化への対応

- 情報化は、今後の学園や大学にとって要となる。学園のブランド力に関係するという認識に立って、今後の情報化を進めることが重要である。
- 大学全体の情報化に対するプラン策定、つまり、大学の教育に IT をどのように活用するか、情報教育をどのように展開するかなどが重要である。

教室等にパソコン配置等を充実させてきたことは理解できたが、アセスメントからは情報化という宿題に対して、学園全体としてこの 10 年間何を実施してきたのかが分からず、情報化の取扱い方やその認識については問題がある。特にこの分野は日進月歩の進展を見せており、仮にこの 10 年間上述のテーマにほとんど手が付いていないとすれば、実態は相当に遅れているはずである。早急に対応すべきである。
- 学内システム等のアウトソースに関する議論について、安易な判断は危険である。

内部の管理コストや人材面の問題に配慮しながら、どの部分までアウトソースが可能なのかという見極めが必要である。外部の専門家やコンサルタントの意見も聴いて調査したほうが賢明である。

(4) 小学校、中学・高等学校の教育

- 少人数教育の実践と教員採用時の導入教育への取組は、評価できる。
- 小・中高の教育目的と目標について明確化し、広報すべきである。

自己点検・評価においては、大学の教育目的と目標が明確に記載されていたが、小・中高については分からなかった。また、成蹊学園においても、各発達段階に応じた目標設定がなされるべきである。
- 近現代史教育を小学校や中学・高等学校でどう展開するかは難しい問題であるが、学園全体でどのように実践していくかについて検討する研究会をつくるべきである。

(5) 大学の教育

<優秀な学生の確保（入試）、入学前の予備教育>

① 入試

- 筆記試験の成績だけで判定しては、多様な学生が集まらない。また、意欲があり、志の高い学生を見極めるのは不可能である。入試形態を相当に工夫する必要がある。

入試方式とその方式によって入学した学生の成績（GPA）等との相関を確認し、これをフィードバックして入試方式の改善を図ることによって、良い学生を確保できるとよい。他大学の事例として、大変に厳しい AO 入試をクリアして入学した学生は、良い成績を確保していたという結果もある。
- 短期間での改善は困難であるが、優秀な志願者を確保しなければならない。

時間と手間はかかるが、偏差値を上げる努力も大事であり、それが競争力や魅力につながる。広報

を含め、オープンキャンパスや地方での説明会など、他大学に比して回数が少ないように思われる。

●入試広報については「学生の視点」が大事である。

成蹊は学生と教員との距離が近く、普段からよく一緒に歩き、対話が多いなどといった学生の姿や事実が表現され、広報されると素晴らしい。

●就職した後も保護者が子供を心配し、気にかける時代においては、「父母会」（成蹊大学に通っている学生の父母による組織。特に地方など）のような組織が必要である。

これらが全国組織になれば、地方の優秀な学生の確保にとっても、とても良いことである。父母は何らかの形で成蹊とかがかかわっているため、同窓会とは違った展開が見られるだろう。「一都三県の学校」から脱却して、全国から優秀な学生を集められなければ勝負できない。寄附やボランティアにもつながる。

② 入学前の予備教育

●入学前の教育や補習、入学後の習熟度別授業等の対応が必要である。

少子化の一方で大学進学率が上がり、大学内でレベルが極端に違う学生が入ってくる。若い先生（オーバードクター等）を任期制等で雇い、英語や基本的な読み書き等の補習をしてはどうか。

●AO入試や内部推薦等による大学入学決定者については、入学前の時期から教育を実施すべきである。

図書館の利用方法や英語等、入学前に教え込むこともできる。月に一度、二度は入学決定者を学園に呼び、先んじて教育することも必要である。

<教育内容、授業>

① 前提となる認識

●授業や教育のスタイル、手法を積極的に変えていく必要がある。

日本の大学における教育のスタイル・手法は、旧制大学当時のまま変化していない。つまり、放っておいても勉強するはず、教員の姿を見て学修するだろうというスタイルのままである。高校生の約50%が大学に進学する現在の状況は当時とは全く異なるため、授業や教育のスタイルや手法を変えていく必要がある。

●大学は「大学としてどのような教育を実践しているか」が重要視される。

内部の大学教員にとってみれば、自分の研究が一番大事であると考えられる傾向が強い。しかし、外部からみれば、大学としてどのような教育を実践しているかが重視されている。

② 導入教育、初年次教育

●初年次教育において、必修でリベラルアーツ（一般教養）をやるべきである。

③ 教養教育

●成蹊教養カリキュラムの実践には見るべきものがある。

今後の課題は、教育内容の質をどう向上させるかと教育の中身の掘り下げである。どういう問題意識のもとに、どのようなレベルまで上げていくのか、どのような講師陣をそろえるのかを意識して展開していくべきである。

- 国際社会コース（プログラム）を、学部2年次に横断的により多くの学生を対象とするとよい。

文学部の国際社会コースは、選抜された学生に対し、英語によるコミュニケーション能力、情報発信能力を養成するため、「日本を考える」、「現代の世界」、「文化と人間」、「地球を考える」の四テーマに基づき授業を進めているという。学生の教養涵養にとって魅力極まりないテーマであり、授業態様である。同様のことは経済学部の国際社会プログラムにも言える。これらを学部2年次に、横断的により多くの学生を対象として展開できないものであろうか。

- 教養教育の充実・発展のために、大学、学園として実施すべきことは何かを先に考え抜き、その実現のために、資金面等の障壁をどうクリアすべきかを考える。

これからの時代においては、幅広く、そして深く知り、考える教養教育が大事である。教養教育の取組に対しては、現状でできる範囲の中で考えたり、できない理由が先に立ったりしてはいけない。リベラルアーツ（教養教育）は、学生自ら特定のテーマについて調べ、発言させることが大事である。とにかく自分の意見を持たせることである。

④ FD、授業評価、教員評価

- FD や授業評価が大事なのだが、これらの活動内容が自己点検・評価資料からは見えてこなかった。

授業評価アンケートの全体の結果程度は資料として掲載されてもよいのではないかと感じた。

- 授業評価アンケート結果を組織的に活用するように改善し、個人最適から学園最適への契機にするよう求めたい。

- 授業評価は、それをどのように次につなげているか、どのようにFDにつなげるかが大事である。

授業評価結果の扱いを大学として組織的にどのように展開するか、また、どのように授業の質の向上につなげていくかを説明できることが大事である。「学生による」評価を信頼しない向きもあるが、総体的には信頼に値する評価結果として扱うことが普通である。真摯に反省して授業が良くなることが大事である。

- 授業評価の高い教員の授業準備の手法を学び、その講義を参観するなどの取組を実施する。

教員間の授業参観等は、10年前は進歩的な考え方と見られたかもしれないが、現在では必須である。講義というのは大変な負担がかかるものである。講義を新しくすることは更に大変である。FDで圧力をかけるだけでなく、そのような取組に労力をかけられることを担保する仕組みの導入も必要である。サバティカルのような時期に新しい教科書を書くなどして、講義を一新できるような制度を導入すれば、これは新しい取組である。例えば、授業評価で優秀な評価を得た教員にそのような期間を1年間与えるなども一考に値する。

<情報図書館の更なる活用>

- 大学図書館を「ラーニング・コモンズ」という概念へ再定義する必要がある。

図書館は、大学教育にとって非常に大事な拠点であるが、図書館自体の「概念」、「位置付け」が、この数年、多くの大学で大きく変わってきている。資料は電子化されインターネットで閲覧できるなど、ICTの変化で情報収集は図書館に行かなくてもよくなった。現在はむしろ、学生がそこで勉強するところ、つまり、教育拠点としての図書館という発想であり、総合的な図書館の利用を展開

していかなければならない。そのイメージとしては、無線 LAN が完備されており、学生がパソコン持込みで学修でき、ディスカッションできる場所である。つまり、学修活動の支援拠点が図書館なのであるが、そのような概念の変化が情報図書館でも起こっていることは、自己点検・評価資料からは読み取れなかった。

- 大学図書館の職員に、高度な専門性が必要とされる。

図書館の再定義により、図書館と教育とを結び付け、大学教育の質を高める時代となり、図書館の職員にはこれまでの以上の高度な専門性が必要とされている。図書館学に関する大学院もできており、そこで司書が勉強できるようになっている。留学生への対応面を考えても、資料を調べられ、インターネットに熟知し、英語で支援ができる人が必要であり、そのためには、司書が教育を受けなければいけない。教員と司書の中間のような人材が必要である。
- 新しい図書館の在り方への試みとして、学部教育とのコラボレーションや、教員や授業との連携が必要である。
- 図書館は教育面における新しい可能性を含んでおり、成蹊学園にとっては、研究型の大学と比べれば、教育における重要な取組として図書館に十分な資源投下をしていくべきであろう。
- 図書館に入ると「何となく勉強しなければいけない、勉強したい」という雰囲気になると良い。

図書館利用率が高いのは良いが、利用する内容の充実が必要である。図書館は居心地が良いことに加えて勉強するところであり、集中できる場所であり、誰かが支援してくれるところであればならない。
- 高等教育のデジタル化は積極的に実施すべきである。

紙の本だけではなく、データベース検索で情報を得ながら勉強していく方法を知らないといけない。また、図書館の利用方法を教える人がいないといけない。

書籍や資料のデジタル化、データベース化が進み、欧米並みになる。留学に行っても図書館の使い方、デジタル検索の仕方が分からなければ話にならない。留学生を受け入れる場合でも、日本語の本が並んでいるだけではいけない。そういった世界レベルの勉強方法に変えていくことが大事である。
- 機関リポジトリ等についてはコストも考慮した上で、デジタル化の判断と実行が必要である。

紀要などもどれだけ紙の資料を残すのか、コストも考慮した上でデジタル化の判断と実行が必要である。そういった点では、学校はまだまだ削減できる予算が多い。「紙」も「デジタル」も両方やっているのは、非効率でお金がいくらあっても足りない。

<キャリア支援、就職>

- 本学卒業生に対する企業向けアンケートは、成蹊大学卒業生に対する評価が高く、その取組及び内容ともに評価に値する。
- キャリア支援センターの努力だけで、すべての問題を解決できる時代ではなくなっている。就職活動の際には先輩（OB・OG）とのつながりが重要になる。

Ⅲ 学外有識者からの外部評価

卒業生（入社 3～4 年程度）に、社会人としての心得を説いてもらうなどの協力を求めると、かなり変わってくる。このように、緩やかに企業とのつながりをつくっていくことも必要である。最近では卒業生のボランティア志向も強く、社会人からの協力は多く見込めるであろう。

- 実社会で役立つ資格取得などの取組を考える。

専門学校等との連携により、資格をとらせる大学がある。夕刻の空いている教室を利用して、簿記や宅建、社会保険労務士等、専門学校の講師による資格講座・授業を展開している。これが就職や公務員試験への実績につながり、偏差値上昇という結果になっている。

簿記は、社会に出てビジネスを行うときの最低限の知識である。簿記のような実践で必要になる基礎知識は、一般の生徒や学生にとっても必要なものだと考える。社会からは、そのような基本的なところが大学の教育に抜けているととらえられる面もあり、そのため「大学での教育は企業に入って役に立たない」と言われることも多い。企業では、入社後にそういった基本のところから再教育しているという実感もある。

- 「成蹊を出ればみんな就職できます」といったような就業力向上の宣伝もあり得る。

現代は、どんな企業でも先は分からない。大企業だけといったような近視眼的な見方をやめるように教育してあげなければいけない。

- 成蹊大学からの就職先において、国家・地方とも公務員の比率が他大学よりも高いことは評価できる。

公務員という職種は、正に公共を支える重要な仕事であり、誇れることである。今後もこの傾向が継続することを望みたい。

- 文科系学部の選抜制コースの科目履修者の進路状況は、他の学生と比べて進路決定率が高くなっているが、なぜそのような結果になるのか解明すべきである。

モチベーションが高い、考えが深いなどの理由が考えられるが、この点に限らず進路決定やその後のキャリアについて、調査、フォローアップをしていくことも必要である。

< 学生生活、課外活動 >

- スポーツの部活に良い指導者を入れる。

スポーツ推薦などを実施して他大学に勝つことを求めるわけではないが、良い指導者を入れないと伸びる人材も伸びない。現在は OB などのボランティアに頼っているようであるが、事故があったときの対応なども考えると、任期制でもよいので、体育等専任の方を雇用して指導に当たることを考えてはどうか。

< 研究活動、外部資金の獲得 >

- 外部資金の獲得を促進するために、社会ニーズを把握する。

各教員が、自分の専門や関心領域で、社会や産業にどう貢献できるのかを考える必要がある。あるいは、それぞれの専門を編集・統合して何かできないかと考える。外部の人のニーズと教員の専門領域との接点で、どのようなマッチングが可能なかを把握することが肝要である。

＜大学教育改革への取組＞

- 「大学教育改革プロジェクト会議」の設置とその取組について評価する。
特に「オリエンテーション教育の在り方やゼミ教育の強化」、「学部横断型の国際社会コースの設置等の改革試案」について評価したい。問題は、こういった取組を継続することと、実践する教育の質の問題である。

＜その他 大学の事業に対する評価＞

- 今回の自己点検・評価資料の大学の教育目的を読み、大学は、程度や質に対する問題意識を持ち、意外と改革するための努力をしているという印象を受けた。
特に、ゼミ重視への取組に重点を置いていることは評価できる。また、大学が教育目的を明確に設定し、教育目標達成のための手段を明確に掲げている点は評価できる。そのようなことはもっと広報すべきである。せっかく実践していても、伝わらなければやっていないのと同じになってしまうので、OB・OGに、もっと成蹊大学の動きをアピールして欲しい。
- ポスト・ドクターや助教を積極的に採用している点や、交換留学協定先に学生を派遣できていることは評価に値する。派遣学生がどのように変わったか、その成長過程を積極的に広報するとよい。
- 法科大学院の事態を好転させるためには、もっと教授陣が危機意識と問題意識を持ち、当事者として行動すべきである。
日本全体で法科大学院の運営は苦しい状況であるが、それでも必ず卓越したところは存在する。実績を平均値でのみ見ると、状況を見誤ることが多い。

(6) 卒業生・地域社会・産業との連携

- 成蹊高校から他大学等へ進学する学生との関係維持も大事である。
彼らのその後のキャリアパターンの追跡が必要であり、これが小・中高生の量・質の確保につながる。
- 卒業生への効果的な広報活動が必要である。
卒業生に伝わらないのは、発信力、発信方法に問題があるのではないか。学園広報などはよくやっているが、それでも伝わらないのはなぜか。誰が見て、誰が見ていないのかの分析が必要である。
- 学校あるいは成蹊会を通じて、学年ごとのOB幹事会を組織するのもよい。OB・OGが集まりたくなるようなイベントを行い、OB・OGへの意見聴取等を行いながら、各学年の幹事が発信源となって、各学年の卒業生に情報を広めてもらうことも必要である。
米国の例を見ても、OB会組織はとても緻密であり、学年ごとに様々な委員会が設置されている。小・中高までのOBやOGも多いが、大学が変わっている、変わりつつあるという点に焦点を絞って広報活動を行ってもよい。そうすれば、今後大学まで内部進学する高校生も増えるであろう。

Ⅲ 学外有識者からの外部評価

- 「立地の優位性」を活かすことが、成蹊学園の戦略上大変重要な点である。
武蔵野・三鷹地域にワンキャンパスを構え、小学校から大学まで存在するという恵まれた環境は、大変な優位性を持っている。
- 卒業生にかかわらず、各学校で授業や講演等のボランティアをしてもらう。
15回の講義を行うことは困難であるが、授業や講演等で一度だけ話したいという人は多くいるので、それなりの実績を積んだ人であればどんどん登用すべきである。このようなことを毎週のように実施し、地域の人にも講演してもらえば、地域連携につながっていく。ただし、エクステンションセンター等の新規事業は赤字になる可能性も高いため、慎重な判断が必要と思われる。
- 卒業生や地域市民等に、どのようなニーズがあるのかを調査する必要がある。
卒業生の中には学校で教えてみたいという人が多くいる。成蹊会において、そのようなボランティア意向と教育ニーズをマッチングさせる取組をしてはどうか。そういった人材を登録して活用する仕組みをつくと、これからの高齢化社会の活性化にもつながる。
- 募金活動については、理事長、学園長の指導力に尽きる。
卒業生団体に働きかけて連携を深め、卒業生の寄附率を高めていくような取組も必要である。アメリカの主要大学においては、募金活動は、卒業生組織（アラムナイ・アソシエーション）が主体であり、各クラスが責任者を選出し、幹事会を構成している。毎年はもちろん、5年ごとに特に大規模な拠出を求められる。周年時には、特別の活動がある。

（7）管理運営、広報

- 内なる改革だけではなく、広く外部の意見を聴くという意味で、アドバイザリーボードの設置等が必要である。
広く外部の意見を聴き、違う発想や問題点を指摘されることが重要である。外部の人として、実務の最前線に携わっている若手の卒業生を2期4年程度で依頼することもよいのではないか。例えば、「社会に出て活躍する学生を育成するにはどうしたらよいか」等を聴いて対応すれば、本質的な就業力、就職率も上がるはずである。
- 教育界で高く評価されている成蹊学園建学の理念（個性の尊重、品性の陶冶、勤労の実践）と、これに基づく少人数教育の広報の在り方に、一考を要する。
この理念がホームページにただ記載されているといった広報だけでなく、国内外に発信力を有する人を学園長として迎え入れ、その人を通して広く世界に発信されることも重要であり、学園として今後積極的に考えて欲しい。
- 学生の成長や活動に対する評価等の情報は、タイムリーにホームページにアップする。
ホームページを見たが、あまり面白くない。新しい情報も少ない印象である。キーワードで検索できるようなシステムになっているかも大事である。発信力が足りないと言わざるを得ない。

(8) 教職員

- 建学の理念に関する教育が必要である。
特に、大学教員への教育が自己点検・評価資料中には述べられていなかった。
- 教育面や研究面での教員評価が必要である。
自己評価を含め、各教員の良い面を大学や学園が評価するとよい。
- 100周年の募金活動について、中高の教員からの寄附が比較的少なかったと認識している。
学園運営に対して不満があるのか、一体感に欠けているのか。あるいは、学園運営への参画意識がないのか。理由が分からないので、解明されるべきである。
- 職員が同じ仕事（ラインの業務）だけでなく、各種プロジェクト（地方の同窓会活動、父母会活動、学生募集活動等々）を並行して行うことが大事である。そうすれば、職員のモチベーションも上がる。
- 給与体系を考えて、総額人件費を有効に使うやり方を考えなければならない。
民間の一例だが、55歳くらいになると、そのラインにおける長であれば給与は継続されるが、スタッフになれば当然給与は下がる。60歳定年だが、65歳までは1年契約の更新となる。成蹊学園においても、そうした総額人件費を有効に配分する手立てが、今後必要ではないか。

外部評価をいただいた学外有識者

※ 50音順

有馬 龍夫 氏	(公益財団法人中東調査会理事長)
上原 明 氏	(大正製薬ホールディングス株式会社代表取締役会長)
郷 通子 氏	(大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事／ 国立大学法人お茶の水女子大学前学長)
高井 昌史 氏	(株式会社紀伊國屋書店代表取締役社長)

IV おわりに

成蹊学園は、2000年7月に成蹊学園21世紀構想検討委員会から提出された答申『21世紀における成蹊学園の新たな創造に向けて』の改革提案に基づき、創立100周年となる2012年を目途に、教育研究の充実に資する様々な事業や施策を展開してきました。

こうした取組により、この10年間で学園キャンパスにおける施設設備等のハード面は大きな進化を遂げ、他校と比しても高い優位性を誇るまでに充実しました。また、2012年度より学園のガバナンス体制を刷新し、これからの学園運営、将来計画を推進する上での体制基盤は整えられました。

これらの基盤の上に立って、次の100年に向けて成蹊教育の更なる質的向上を図り、学園及び各学校の差別化・個性化をより強く、広く社会に打ち出していかなければなりません。それを担うのは、そこに集う教職員の教育に対する情熱と不断の努力に他なりません。

これから先、成蹊学園が教育改革に手を付けず、競合校との明確な差異を示せずにいるとすれば、遠くない将来において、取り立てて特徴のない中規模法人として淘汰されてしまう危険性をはらんでいます。私たちは、このような危機意識と学園を発展させなければならないという使命感を持ち、互いに連携・協力しながら、今後の学園改革や教育研究に当たる必要があります。

児童・生徒・学生たちが今後巣立っていく社会は、先行きが不透明で、かつ、国境を越えて競争が繰り広げられる混沌とした社会です。このことは、私たち教育機関にとっても全く同じことが言えます。私たちは、100年の伝統にあぐらをかくことなく新しいことに挑戦し、失敗を責めることのない躍動感ある組織風土を育んでいく必要があります。

同時に、これからの学園改革、学校運営には、内部の人間による取組だけではなく、学外の有識者や卒業生、保護者等、広くステークホルダーからのご意見・ご指摘を積極的に取り入れ、バランス感覚のある方策として活かしていくことが何より重要となります。

日本の人口が少子高齢化に向かう現在、私学を取り巻く学校間競争は、より熾烈になっています。この競争に一步でも先に出るために、新しいガバナンス体制のもと、関係者が一丸となって結束を強め、成蹊教育の質の向上、社会的評価の向上に向けて、新たな100年への第一歩を踏み出して参りたいと存じます。

今後とも、皆様からの倍旧のご理解、ご協力を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

2012年10月

成蹊学園 学園長職務代行 橋本 竹夫

21世紀における成蹊学園の新たな創造に向けて（答申）

平成 12 年 7 月 1 日

成蹊学園 21 世紀構想検討委員会

目 次

I. 現状認識と基本姿勢	1
II. 教育理念	1
III. あるべき教育ヴィジョン	2
IV. 具体的な課題	2
(1) 学園全体	2
1. 教育方針	2
2. 組織上の対応	3
3. 施設・設備	3
(2) 小学校および中学校・高等学校	4
1. 小学校	4
2. 中学校・高等学校	4
3. 共通の課題	5
(3) 大学	5
1. 学園における大学の位置づけ	5
2. 学生の質的向上	5
3. 人材の確保	6
4. 新たな教育の展開	6
5. 情報化と国際化	7
6. 施設の充実	7
7. 組織	7
V. 財政的展望	7
VI. 結び	8

付 言 (略)

参 考 資 料 (略)

委員会名簿および開催日 (略)

(注) 答申を本報告書に転写しているため、文字数、行数等の書式が原本とは異なる。
また、「付言」以降の添付資料は掲載を省略した。

21世紀における成蹊学園の新たな創造に向けて（答申）

I 現状認識と基本姿勢

21世紀における成蹊学園のあるべき姿を構想するに当たりまして、当委員会は、次のような現状認識から出発いたしました。それは、学園を取り巻く現在の状況が、危機的であると同時に、また、学園を発展させる好機でもあるということであります。確かに、われわれは、少子化の進展をうけて学校間の競争が激化している現状を、特に財政的な面で成蹊学園の存続に関わる危機として認識する必要があります。現在では、成蹊学園のような長い伝統をもつ私立学校でさえ淘汰の危険性を完全には回避できない厳しい状況に置かれているからです。しかし、この危機をひとつのチャンスとみなすことも不可能ではありません。現在の危機を、学園が、自己改革に努めて、より魅力ある学園へと脱皮するための好機と捉えることができるからです。

当委員会は、こうした現状認識に立つてあるべき成蹊学園のヴィジョンを描くに当たり、次の四点を基本姿勢としてまいりました。すなわち、中村春二が建てた建学の精神を可能な限り現在に生かす方向を目指すこと、その建学の精神を実現するために、学園全体が、あるいは各学校が目指すべきことを具体的に提示すること、そうした具体案を2030年頃までを視野に入れた中期的な展望の中で構想すること、そして、何よりも、変容する社会状況に対応する自己改革への方向性を強く打ち出すことがそれであります。

II 教育理念

まず、委員会は、21世紀に向けて成蹊学園を構成する各学校がその教育の基礎に据えるべき共通の理念について議論を重ねました。成蹊学園全体のスクール・アイデンティティを何に求めるかに関連するこの問題は、また、成蹊学園の一貫教育をどう考えるかの問題とも密接に結びついておりました。ともに一つの学園を構成しながら、小学校・中学校・高等学校と大学との間に、カリキュラムや内部進学についての一貫性を求めることが困難な現状の中で、成蹊教育の一貫性は教育理念の一貫性にしか求められないというのが委員会の判断であったからです。

そうした観点に立つて討論を重ねた結果、委員会は、成蹊学園のアイデンティティを示す一貫した教育理念を、「人間の教育」をめざした創立者中村春二の精神に汲んで、「個性をもった自立的な人間の創造」に置くことについて意見の一致に達しました。その場合、「個性」とは、「各人がもつかけがえのない資質・能力・性格の総称」であり、「自立的」とは、「大勢に流されることなく、自分の意見をもち、かつそれを表現できる精神のあり方」として「個性」をもつこととほぼ同義であると言ってよいでしょう。その背景には、混沌の度合いを深める21世紀を切り開いて行くのは「個性をもった自立的な人間」であること、その意味で、人間個性の育成をめざした中村の教育理念は今を越えて21世紀に生かすべき先見性をもっていったことへの委員会の共通の理解がありました。

Ⅲ あるべき教育のヴィジョン

成蹊学園が自らのアイデンティティとして掲げるべき教育理念に関する以上のような理解に基づいて、委員会は、次に、各学校が、「個性をもった自立的な人間の創造」を推進するための教育の基本的なヴィジョンを検討いたしました。その議論の内容は以下の通りです。

まず、出発点として確認すべき点は、「個性をもった自立的な人間の創造」と制度としての学校教育とは、原理的に背反し矛盾する側面をもつということです。一定の知識を教授し、社会性や協調性といった集団生活の規範を身につけさせなければならない学校教育には訓練や規律の要素があり、この要素が、時として「個性的で自立的な人間の育成」と衝突することがあるからです。中村春二も、学校教育のもつ一つの問題点としてその点を鋭く自覚しておりました。

従って、こうした側面をもつ教育を通して「個性をもった自立的な人間の創造」を図る道は、結局、次の三つにしかないと思われまふ。一つは、教育システムの中に、児童・生徒・学生が自分のもつ個性を発見する多様な機会を可能な限り取り入れることです。これは、彼らが、自分のもつ可能性を発見し、それを自ら試すための選択肢の多様化を図るということであり、具体的には、クラブ活動や課外活動の奨励、進度別クラス制の導入、ボランティア等の社会活動の重視、海外留学卒の大幅な拡大、科目選択の自由化等がそこに含まれるでしょう。

教育を通じて「個性をもった自立的な人間の創造」を図る第二の道は、児童・生徒・学生のうちに、多種多様な進路選択を可能とする能力を開発することです。これには、論理的な思考能力というもつとも基礎的な能力の他に、特に現代を生きる若い世代がそれぞれに独自の将来を切り開いて行くために必要不可欠な二つの能力があると思ひます。一つは、情報化に対応しうる能力であり、もう一つは、国際化に対応可能な能力にほかなりません。

「個性をもつ自立的な人間」を育成する第三の方向は、成蹊学園を、社会人のための再教育あるいは生涯学習の場として活性化する方向であります。それらは、社会人に対して、自らの個性を再発見する機会を提供するという意味をもつからです。しかも、一定の期限内で一定の効果をあげなければならない児童、生徒、学生に対する教育とは異なつて、社会人のための再教育や生涯学習は自発性を当然の前提としている点で、訓練による個性の減殺という制度としての学校教育の問題性を回避しうる可能性を秘めています。その点で、それらは、成蹊学園が掲げる教育理念から言つても、積極的に推進すべき新たな教育形態であると言つてよいでしょう。

Ⅳ 具体的な課題

本委員会は、以上の教育ヴィジョンを具体化するために、学園全体が、あるいは個々の学校が、教育方針や組織、そして施設等に関連して具体的に何をなすべきかについての議論を重ね、次のような方向を確認いたしました。

(1) 学園全体

1. 教育方針

言うまでもないことですが、21世紀における学校教育は、情報化と国際化との波を避けて通ることはできません。従いまして、先に述べたように、21世紀の学校には、まず、情報化に対応して、情報機器を用いる能力と情報を選択し活用する能力との開発を目的とした情報教育の高度化が求められます。しかも、そうした情報教育の高度化が、幅広い科学的知識を与え、的確な合理的判断力を培う科学教育に支えられなければならないことは言うまでもありません。

また、国際化に対応して、21世紀の学校は、国際交流に不可欠な能力の開発に積極的に取り組まなければならないと思います。そのためには、コミュニケーションの共通の手段としての会話能力の育成に力点を置いた英語教育と、歴史認識の共有によってコミュニケーションのための共通の内容を作り出す歴史教育、特に日本と世界とが歩んで来た現代史の教育との充実を図る必要があるでしょう。

そうした教育によって、成蹊学園の各学校の卒業生は、氾濫する情報に関する的確な判断力をもち、英語による自己表現に抵抗感をもたず、人類の未来を展望するために必要不可欠な歴史的見識を備えているという社会的評価を確立することが、学園全体の競争力を高めることに通じて行くと思われれます。

こうした認識に立って、教育に社会的責任を負う成蹊学園としても、科学教育に裏打ちされた情報教育、英語教育、歴史教育に力点を置いた教育方針を学園全体の基本方向として打ち出して行く必要があると思われれます。その場合、具体的なカリキュラムの編成が各学校の自主性に委ねられるべきことは言うまでもありません。しかし、情報化と国際化とに対応する教育の充実を学園全体の基本的な教育方針とすることによって、成蹊学園の社会的アピール力を高めることができるだけでなく、教職員の採用や配置、施設の整備における優先順位の確定にも役立てることができるものと思われれます。

2. 組織上の対応

以上のように、成蹊学園全体として、科学教育に裏打ちされた情報教育、英語教育、歴史教育に力点を置く以上、そうした教育方針に対する全学園的な組織が必要になることは言うまでもありません。まず、情報教育を推進するためには、情報システムを一元的に管理する組織が不可欠になります。この点では、現在の学園情報センターを更に強化して、情報処理と情報教育とを二本の柱とし、小学校から大学までをカバーする組織へと発展させて行くことが必要であると言ってよいでしょう。

また、英語教育と歴史教育とについても、学園全体で取り組むためには各学校間の連絡と調整とに当たる組織がなくてはなりません。その前に、成蹊学園として、どのような英語教育と歴史教育とに取り組むべきかを検討する諮問委員会を、外部の有識者にも加わっていただいて組織しなければならないと思われれます。そこでは、例えば、英語教育と日本語による自国文化の理解との関係、若い世代に最低限教えるべき歴史の内容といった問題を避けて通ることはできないでしょう。

3. 施設・設備

学園全体として検討すべき設備面での課題は、主として次の二つだと考えられます。一つは、手狭となった現在の大講堂に代わる学園共通の講堂、あるいは多目的ホールの新設です。これは、単に入学式や卒業式といったセレモニーのために使用するというだけではなく、むしろ、参加者の多い文化活動を多様に展開するためにも、新設する方向での検討が避けられないと思われれます。もちろん、この講堂を外部に解放して、広く公共の利用に供することが望ましいことは言うまでもありません。

設備面で検討すべきもう一つの課題は、成蹊学園が所有する校外施設を今後どのような方針の下に維持して行くかということです。もちろん、そうした施設の存続の可否を、財政的な観点のみで判断することは許されません。それらは、教職員や卒業生のための福利厚生施設という側面と、児童・生徒・学生の校外教育のための施設という面とをもっているからです。しかし、現在、そうした施設の累積赤字が無視できない額に達していることも事実です。その意味で、現在、一部の施設の開設を利用者の多い時期に限定したり、赤字の多い施設は閉鎖して校外教育には外部施設を利用するといった方針を学園として決断すべき時期が来ていると言つてよいと思われます。

(2) 小学校および中学校・高等学校

1. 小学校

小学校については、知育だけに偏らず、情操教育や自然学習、校外学習といった多様な教育を展開している現在ののびのびとした教育体系を引き続き維持していくべきだと思われます。そうした方向に、成蹊小学校がこれまでに獲得してきた高い社会的評価の核心があるからです。ただし、のびのびとした教育を更に充実するためには、一学級一教室といった現在の体制を越えて、学級や学年の枠にとらわれることなく多目的に使用しうる自由な空間を新たに設けることが必要だと思われます。そうした空間の建設を具体化するための施策を策定する組織を学園と小学校との協同で作ることが求められていると考えられます。また、小学校が、他校との競争力を失っていない現在、クラス増に踏み切るかどうか、あるいは、国際化を背景に加速する小学校での英語教育にどう取り組むかの検討に早急に着手すべきではないかと思われます。

2. 中学校・高等学校

中学校・高等学校についても、現在のように、受験に有利なカリキュラムのみを選択させるのではなく、生徒が希望する多様な進路に対応しうるオーソドックスで基礎的な科目を履修させる体制を今後とも維持すべきだと思われます。しかし、少子化の流れの中で、中学校・高等学校の社会的評価がいわゆる偏差値の高い有名校への進学率によって決定される傾向がますます強まると予想される現在、成蹊中学校・高等学校ともに、進度別・能力別のクラス編成に全面的に踏み切る必要性が強まってくると言わなければなりません。中学校・高等学校ともに、オーソドックスな教育を与えることを重視してきた反面で、自分たちの個性的なアイデンティティをどこに置くかの深刻な再考が問われており、その点について早急に検討に入るべき時期にきていると思われます。その場合に、現在必ずしも十分ではない情報化と国際化とに対応する教学システムを、今後どのように強化するかの検討も欠かせないと考えられます。

また、中学・高校の一貫性を強化して競争力をより高めるために、高校入試を全廃して中学校の定員増を図る方向の是非について前向きに考慮すべき時期が来ていると考えられます。更に、教員数が 80 人を越える中学校・高等学校における校長のリーダーシップをより高めるために、今後、それぞれの学校に校長を置くか、あるいは、一人の校長の下に二人の副校長を置くかといった点の検討も避けられないと思われます。

3. 共通の課題

小学校と中学・高等学校とに共通する課題が四つあると思われます。一つは、児童・生徒のしつけの問題です。例えば、しばしば耳にする児童・生徒の登下校時のマナーの悪化は、成蹊学園の社会的信用にも関わる深刻さをもっていると考えられます。第二は、国際学級を今後どうするかという問題であります。海外帰国生を別置クラス方式で受け入れる必要があった国際学級発足時とは状況が激変し、納付金の高さが国際学級への入学希望者の増加の抑制因となっている現状を考えますと、今後は、海外帰国生のスキームで選考した児童・生徒を、一般学級の中に混入させ、海外経験や語学力を一般入試による入学者に還元する方向が望ましいと思われます。

第三の問題は、優れた教員を採用するための工夫を更に図ることです。社会的に、使命感を失った教員の増加が指摘される現在、成蹊においても、教員採用に当たって、出身校、年齢構成、性差等において偏りがないように配慮するだけではなく、人間性の豊かさや教育への強い情熱をこれまでよりも重視する姿勢が必要になってきていると思われるからです。また、採用した教員には、成蹊学園の沿革や教育理念について理解してもらうための予備教育も不可欠だと言えるでしょう。第四に、教員免許や教育システムの相違という困難さはあるとは言え、小学校と中学・高等学校との教員の異動や交流があまりにも少ないという問題があります。教育現場を活性化させる上でも、両者の間にもう少し活発な人的交流があってもよいと思われるからです。

(3) 大学

1. 学園における大学の位置づけ

大学の納付金収入や受験料収入が学園収入の大きな部分を占めている現在、大学がどれだけ社会的なアピール力を持ち、どこまで入学希望者数を確保しうるかは、成蹊学園の浮沈に関わる切実性を秘めています。その点で、大学をより魅力的なものに変革することができるかどうかは、ひとり大学にとつてだけではなく、学園全体とっても死活的に重要な意味をもたざるをえないと考えられます。学園全体が、近い将来、深刻な財政難に直面することが確実に予想される今ほど、大学の強化に学園が衆知を結集すべき必要性が高まっている時はないと言わざるをえないでしょう。以下、大学の発展のために目指すべき方向性について指摘してみたいと思います。

2. 学生の質的向上

現在の大学にとって極めて深刻な問題点の一つは、学力の低い学生数が急激に増加したことです。それは、この数年目につくようになってきた就職実績の悪化とも無関係ではないと思われます。学力の低い学生が増えた直接的な原因は、少子化による入学志願者の減少が偏差値で示される相対的学力の低い入学者を増加させたことにありますが、少子化の進行が不可避である限り、今後、多くの志願者の中から偏差値の高い学生を選抜することははいよいよ難しくなると考えられます。従って、今後の大学は、推薦入学枠の拡大やAO型入試の導入によって質の高い学生の確保に努めるとともに、入学してきた学生の質的向上を図るための教育システムの開発を急がなくてはなりません。その場合、志望動機が曖昧

な学生の増加に対応するために、各学部とも、特に、一年次生に勉学へのインセンティブをつけさせるための教育、例えば、専門教育への入門的講座の工夫に本格的に取り組む必要があると思われます。

3. 人材の確保

次に大切なことは、研究者としても教育者としても一流の人材を広く世界に求めることでもあります。存続を賭けた大学間の競争の激化が予想される状況の中で、社会的に注目される優秀な人材をどこまで確保できるかに大学の生き残りがかかっていると言っても過言ではないからです。その場合、優れた人材を確保するためには、研究環境や待遇面での成蹊の競争力を高めることはもちろん、一人の定員枠で複数の教員を採用する客員教授制のような制度を新設して、財政的な負担を横ばいに押さえたまま、最新の研究領域や実務知識の教育への導入を図る道も考慮されなければなりません。また、学生の学力低下が加速する現在、高度な研究をわかりやすく学生に教授する技術の開発にも、大学を挙げて真剣に取り組むべき時が来ていると思われます。

4. 新たな教育の展開

これからの大学にとっては、大学への入学資格は 18 才人口にだけ限るのではなく、大学教育を希望するすべての人に大学を開放する姿勢がますます必要であると思われます。平均余命の増加による高齢化社会の到来によって、再教育による人材開発の必要性や生涯学習への希望が高まっている現在、大学も、そうした新たな教育の場へと自己を変革して行かなければならないからです。それが、少子化による大学への就学人口の激減という危機を、多くの人々に大学を開放することによって克服しようとする意図を秘めていることは言うまでもありません。

そのような新たな教育の場としてのこれからの大学を展望するに当たっては、次の三つの視点からのアプローチが必要だと思われます。第一は、専門職をもった社会人の再教育、あるいは資格取得という視点です。具体的には、これは、地域的には東京都心に、組織的には、M.B.A.の取得やビジネス法実務の習得を希望する社会人のための実務学校を開設するという視点です。そのためには、都心に学校開設のための施設を借用できるのか、採算のとれる学校の規模はどのくらいか、教師の陣容をどう整えるかといった具体的な問題の検討に早急に着手すべきだと思われます。

第二の視点は、現在の成蹊のキャンパスで地域密着型の生涯学習を展開するというものです。これには、単に学部において教養的な科目を幅広く提供するだけではなく、人生の過半を過ぎて自分が本当に勉強したいものを発見した社会人、あるいは、武蔵野市役所の職員を始めとする地方公務員の再教育のための大学院コースの積極的な新設が望まれます。また、福祉・介護コースや語学コースを開設すれば、需要は少なくないと思われます。こうした構想は、夏休みや冬休みにおける大学施設の稼働率をあげるという点からも一考に値するものであると考えられます。

そして、新たな教育を展開する場合に望まれる第三の視点は、以上の二つの視点に立って、専門人を再教育し、あるいは、地域密着型の社会人教育を展開するに当たり、成蹊学園の卒業生にまず積極的に働きかけるというものです。例えば、試験を簡素化し、入学金も授業料も大幅に減額するといった方法で成蹊学園の卒業生を優遇することによって、卒業生が、生涯にわたって成蹊学園を知的に活用する道が開かれるものと思います。その場合、卒業生の中から講師を積極的に採用し、経験に基づいた知見を

教授してもらうことも、成蹊人の人材活用の面から言って大切だと思われます。

なお、こうした生涯教育を展開するに当たっては、学園に生涯学習センターのような組織を設置し、成蹊会等との密接な連携の下に業務を遂行させることが当然必要になってくるでしょう。

5. 情報化と国際化

情報化と国際化とに対応する体制をどこまで充実させることができるかどうかは今後の大学の将来がかかっていることは、今更言うまでもありません。その意味で、成蹊大学としても、情報化に関連しては、情報機器の整備・充実、情報機器や情報ネットワークを駆使した教育システムの開発に、また、国際化に関連しては、特にアジア諸国および北米の大学との交換留学制度の充実、一般留学生の受入れ体制の拡充に、引き続き積極的に取り組んで行く必要があると言わなければなりません。

6. 施設の充実

大学の更なる発展のためには、施設面での充実をも考えなければなりません。その場合、すでに、基本的な再開発が終了した既存の建物・施設の水準の維持・向上に引き続き努力することの他に、更に次の三つの問題に配慮すべきだと思われます。一つは、大学学生会館の拡充です。現在の学生会館は、学生の食堂としても、学生の課外活動の場としても極めて貧弱です。納付金によって学園財政を支える大学生に対して、福利厚生面で、また、多様な活動の場を提供するという形で利益還元を図るためにも、学生会館の充実は不可避であると言わなければなりません。

第二は、地方出身の学生のための寄宿施設の建築です。首都圏出身学生がほぼ7割を占める成蹊大学にとって、地方出身学生の増加を図るためにも、寄宿設備をもつことは大きなメリットになるものと思われれます。第三は、電子図書館です。21世紀の図書館が電子化されてくることは避けられず、成蹊大学としてもそれへの対応を迫られざるをえないからです。内容、規模、場所、財政的措置、現図書館との関係等について、長期的視点に立った検討に入るべきだと考えられます。

7. 組織

以上に劣らず大切なことは、4学部、13学科からなる現在の大学の組織が、工学部が構造的な財政問題をかかえ、また、学問状況や教育への社会的ニーズが激しく変容する現在の状況の中でどこまで妥当性をもつかの検討に入るべきかだと思われます。その点で、成蹊大学は、既成の伝統にとらわれることなく、将来展望に立った大学のあり方を大胆に見直すべき時期を迎えていると言わなければなりません。その意味で、例えば、理事長の下に、大学関係者に学外の有識者を加えた委員会を新設し、大学再編の方向性を検討するといった思い切った施策が必要だと考えられます。

また、学生の就職活動を支援するための組織の強化が望まれます。大学の評価が就職実績によって左右される現実の中で、学生の就職の場を確保し開拓することは、大学の生き残りにとって決定的に重要であるからです。

V 財政的展望

少子化の進行による受験者数の減少や国庫財政の悪化による補助金のカットといった要因によって、大学財政が今後極めて厳しい状況に置かれることは避けられません。しかし、そうした中でも、成蹊学園が、教育を通して次の世代を育成し、研究機関として学問や文化を創造すべき社会的責任を負い続けなければならないことも自明です。従いまして、今後は、健全な財政的基盤に立って学園としての社会的責任を果たすために、経費節減に努め、また外部資金の導入を図るといった従来からの施策を続けることの他に、更に、二つの点を考える必要があると思われます。一つは、これまで積み上げてきた基金について、ある程度リスクを覚悟の上で積極的な運用に踏み切るかどうかを検討することです。そのためには、専門家を交えた慎重な吟味と、理事会による高度な判断とが必要であることは言うまでもありません。

財政に関連して学園が考えるべき第二の点は、受験者数の動向や補助金の推移といった偶然的かつ不安定な要因に左右されない恒常的な収入源をどのように確保するかということです。そうした収入の道として最も有力なものは、学園の卒業生や関係者の方々から寄付を仰ぐことであると言ってよいと思われます。その場合、そうした寄付には二つの種類があると考えられます。一つは、例えば、成蹊学園 100 周年のような記念すべき周期を期して募る一回的かつ多額の寄付であり、これは、先に挙げた例で言えば、学園共通の講堂、学生会館、地方出身者のための宿泊施設、電子図書館といった大型建築物の建設資金として優先的に使わせていただくことが適当だと思われます。

それに対して、第二に、恒常的な事業に振り向けるための恒常的な寄付が考えられるでしょう。これは、例えば、成蹊学園にふさわしい冠講座の運営費、留学生・学費困窮者・地方出身者のための各種奨学金、優れた研究・教育活動への助成費用として用いることが適切であると思われます。

学園の卒業生や関係者にこうした寄付を仰ぐに当たって、決定的に重要なことが二つあります。一つは、募金のための専門部局を設けることです。恒常的な寄付金をどこまで確保できるかが学園の将来を左右するだけの意味をもっている以上、募金業務に専念する部局が不可欠であることは言うまでもないからです。もう一つは、学園と卒業生との関係を今まで以上に緊密にすることです。そのためには、学園の各種業務に卒業生の積極的な協力を仰ぐとともに、卒業生に対して、学園が目指す経営・教育方針を明確にすることが必要であります。寄付とは、卒業生や関係者の成蹊学園への信頼感や愛校心に全面的に依拠するものであり、そうした感覚は、学園が考えていることを理解していただくことによってもみ育まれるからです。その点で、寄付を募るためには、学園の卒業生や関係者に対するこれまで以上にきめ細かな、そして血の通った広報活動が要求されると言わなければなりません。

VI 結び

現在、成蹊学園は、例えば少子化といった社会的圧力、あるいは、国際化や情報化を迫る時代の圧力にさらされております。しかし、学園の改革は、外圧によってのみ行われてはなりません。それは、自分の足で立つべき私立の学園としての自負の上に、「個性をもった自立的な人間」を育成しようとする成蹊学園の教育理念を実現するために今何が必要かについての学園の主体的な判断に委ねられなければならないからです。主体性に支えられない改革は改革の名に値しないと言わなければなりません。そのためには、成蹊学園の組織上の問題について、たとえば理事会のあり方、理事会と評議員会との関係

といった問題について検討すべき時期が来ており、何らかの組織で検討することが急務であります。また、成蹊学園の将来について検討する恒常的な組織が引き続き必要であると考えます。

委員会で確認してきた以上の方向が、理事会の強力なリーダーシップとバックアップとの下に行われるべきそうした改革を具体化するためのガイドラインとなることを心から希望したいと思います。

2002 年 4 月 30 日

成蹊学園

理事長 岸 暁 殿

成蹊学園将来構想検討委員会

委員長 加 藤 節

答 申

成蹊学園将来構想検討委員会は、これまで、理事長の諮問を受けて、遅くとも学園創立百周年を迎える 2012 年までに学園や各学校が推進すべき事業・施策等の検討を続けてまいりました。その結果、以下のような結論が得られましたので、答申いたします。なお、答申に盛り込まれた工程表および準備室の開設計画は、本年 5 月 24 日に開催される理事会において本答申の基本方向が承認されることを前提として策定されたものであること、また工程表において第二期、第三期に割り振られた事業を財政状況に応じて前倒しして実施することも想定されていることを付言いたします。

I 事業・施策等

学園および各学校は以下のような事業・施策等を実施するものとする。

A 学園

- 1 国際社会を理解し、国際化に対応しうる能力の開発を目的として「国際教育センター」を設置する。
- 2 電子化対応機能を備えた「情報図書館」を新設する。
- 3 緑化や運動施設の整備を進めて学園環境の充実を図る。
- 4 恒常的な収入を確保するための募金事業を積極的に推進する。
- 5 理事会および評議員会の在り方について検討し、寄附行為および関連する規則を検討する。

B 大学

- 1 工学部学科再編の推進を図る。
- 2 文科系学部の再編成を検討する。
- 3 ロー・スクールの開設を検討する。
- 4 1号館・2号館・5号館・6号館エリアの再開発に取り組む。

C 中学・高等学校

- 1 学力の向上と学校の個性化とを図るために中・高一貫化を推進する。
- 2 中央館を除く学校施設の総合的な再開発に取り組む。

D 小学校

- 1 競争力の強化と少数教育の推進とを図るために 30 人学級を実現する。
- 2 体育館を除く学校施設の総合的な再開発に取り組む。

II 工程表

上記 I の事業・施策等を原則として以下の工程に従って実施するものとする。

第一期（2002年－2006年）

A1 A2 A3 A4 A5

B1 B2 B3

C1 D1

第二期（2006年－2009年）

A3 A4

B3 B4

D2

第三期（2009年－2012年）

A3 A4

C2

III 準備室の開設

上記 I の事業・施策等を上記 II の工程表にそって実施するために、実務的な性格をもつ次のような準備室あるいは準備委員会を本年 6 月および来年 4 月に開設することとする。なお、A5 については、本年 6 月に総務部長の下にプロジェクトチームを設置することとする。

2002年6月

- ・「国際教育センター」開設準備室
- ・「情報図書館」新設準備室
- ・「中・高一貫化」準備室
- ・「小学校 30 人学級」準備室
- ・「工学部学科再編」準備室
- ・「文科系学部再編」検討委員会
- ・「ロー・スクール」開設検討委員会

2003年4月

- ・「大学 1 号館エリア等再開発」検討委員会
- ・「中・高施設再開発」準備室
- ・「小学校施設再開発」準備室

以 上

assessment

成蹊学園 21 世紀構想をはじめとする
事業等に対するアセスメント報告書

学校法人 成蹊学園

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

編集・発行： 成蹊学園 企画室

Tel. 0422-37-3488

e-mail : planning@jim.seikei.ac.jp